

令和 6 年

第 4 回美浜町議会定例会会議録

令和 6 年 12 月 3 日 開会

令和 6 年 12 月 17 日 閉会

愛知県知多郡美浜町議会

令和6年第4回美浜町議会定例会会議録目次

12月3日（火曜日）第1号

議事日程	1
会議に付した事件	1
会議に出欠席した議員	1
説明のため出席した者の職、氏名	1
職務のため出席した者の職、氏名	2
開会及び開議の宣告	2
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諮問第1号から議案第60号まで15件一括提案説明	3
散会	11

12月5日（木曜日）第2号

議事日程	13
会議に付した事件	13
会議に出欠席した議員	13
説明のため出席した者の職、氏名	13
職務のため出席した者の職、氏名	13
開議の宣告	13
町政に対する一般質問	14
○10番 荒井勝彦議員	14
1 多世代交流施設について	
(1) 施設の必要性について	
(2) 建設場所の特定と土地取得に関する説明を。	
(3) 財源について	
(4) 避難所としての使用は。	
2 運動公園陸上競技場と周辺を含めた利活用について	
(1) 現在までの利用状況について	
(2) 合宿の利用状況の伸びについて	
(3) 合宿専門施設の誘致について	
(4) 名鉄利用者に対する特典について	
○6番 野田謙弥議員	23
1 子育て支援施策について	
(1) 多世代交流施設の概要と設置の目的は。	
(2) 保育所統廃合の進捗状況は。	
(3) 3歳未満児の受け入れ状況は。	

(4) 子ども誰でも通園制度について	
2 河和駅周辺の再開発について	
(1) 新たな商業エリアの開発について	
(2) 周辺道路の整備について	
(3) 河和駅構内の整備について	
○1番 都筑新悟議員	30
1 美浜町運動公園陸上競技場周辺の整備事業について	
(1) 山王川に架けられているひえぞ橋の架け替え工事の完了時期は。	
(2) 新しい道路への切り替え工事の完了時期は。	
2 本町の大規模災害対策について	
(1) 災害時での井戸水の活用は。	
(2) 美浜町奥田学区合同防災訓練の実績は。	
(3) 山王川の護岸整備は。	
(4) 土砂災害に対する対策は。	
3 小中学校の部活動について	
(1) 小学校の部活動は。	
(2) 中学校の部活動は。	
(3) 学校の部活動指導における地域との協力体制は。	
○2番 茶谷佳宏議員	39
1 高齢者の加齢性難聴に対する補聴器購入補助について	
2 学校再編基本計画案の進捗状況と今後の進め方について	
(1) 施設配置案の公表は。	
(2) 施設配置案ごとの概算事業費は。	
(3) 給食運営方法の検討状況は。	
(4) 通学方法の検討状況は。	
(5) 住民説明会の開催は。	
(6) 既存の学校を使つての統廃合について	
(7) 住民の合意形成について	
○9番 廣澤 毅議員	48
1 資源ごみを分別回収するための施設（エコステーション）の設置について	
2 美浜町運動公園陸上競技場及び交流広場の運用について	
(1) 利用者へのアンケート調査は。	
(2) 今後の運用予定は。	
3 美浜町運動公園整備事業について	
(1) 工事の進捗状況と今後の予定は。	
(2) 遊具広場の遊具の選定は。	
4 美浜町総合公園拡張事業について	
○12番 野田増男議員	58

1 美浜町小中学校再編について	
(1) 小中一貫校基本計画策定業務の進捗状況について	
(2) 住民及び保護者への説明会について	
2 美浜町制70周年記念事業について	
○5番 橋場友昭議員	67
1 ごみ処理の現状について	
(1) 各市町のごみの量に変化は。	
(2) ごみの分別に変化は。	
(3) 各市町のごみ袋について	
2 福祉タクシーについて	
(1) 福祉タクシーの事業者について	
(2) 福祉タクシーの利用助成について	
(3) 今後の対応は。	
3 美浜町の部活動について	
4 美浜町の漁業について	
(1) 漁業を取り巻く問題への取組は。	
(2) 近隣市町との連携は。	
散 会	73

12月10日（火曜日）第3号

議事日程	75
会議に付した事件	75
会議に出欠席した議員	75
説明のため出席した者の職、氏名	75
職務のため出席した者の職、氏名	76
開議の宣告	76
諮問第1号（質疑・討論・採決）	76
承認第4号（質疑・討論・採決）	77
承認第5号（質疑・討論・採決）	77
議案第49号（質疑・討論・採決）	78
議案第50号（質疑・委員会付託）	78
議案第51号（質疑・委員会付託）	79
議案第52号（質疑・委員会付託）	79
議案第53号（質疑・委員会付託）	79
議案第54号（質疑・委員会付託）	80
議案第55号（質疑・委員会付託）	81
議案第56号（質疑・委員会付託）	82
議案第57号（質疑・委員会付託）	84

議案第58号（質疑・委員会付託）	8 4
議案第59号（質疑・委員会付託）	8 5
議案第60号（質疑・委員会付託）	8 5
散 会	8 5

12月17日（火曜日）第4号

議事日程	8 7
会議に付した事件	8 7
会議に出欠席した議員	8 7
説明のため出席した者の職、氏名	8 7
職務のため出席した者の職、氏名	8 8
開議の宣告	8 8
議案第50号から議案第53号まで4件一括（委員長報告・質疑・討論・採決）	8 8
議案第54号（委員長報告・質疑・討論・採決）	9 1
議案第55号（委員長報告・質疑・討論・採決）	9 2
議案第56号（委員長報告・質疑・討論・採決）	9 3
議案第57号から議案第58号まで2件一括（委員長報告・質疑・討論・採決）	9 5
議案第59号から議案第60号まで2件一括（委員長報告・質疑・討論・採決）	9 7
議会閉会中の継続調査事件について	9 8
閉 会	9 9

令和 6 年12月 3 日（火曜日）

第 4 回美浜町議会定例会会議録（第 1 号）

令和6年12月3日（火曜日） 午前9時00分 開議

◎ 議事日程（第1号）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諮問第1号 美浜町人権擁護委員の候補者の推薦について

承認第4号 専決処分事項の報告承認について

承認第5号 専決処分事項の報告承認について

議案第49号 知多南部衛生組合規約の変更について

議案第50号 美浜町税条例の一部を改正する条例について

議案第51号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例について

議案第52号 美浜町ふれあい公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第53号 指定管理者の指定について

議案第54号 指定管理者の指定について

議案第55号 町道路線の廃止及び認定について

議案第56号 令和6年度美浜町一般会計補正予算（第3号）

議案第57号 令和6年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第58号 令和6年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第59号 令和6年度美浜町水道事業会計補正予算（第1号）

議案第60号 令和6年度美浜町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程と同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（12名）

1番	都 筑 新 悟 君	2番	茶 谷 佳 宏 君
3番	大 崎 暁 美 君	4番	丸 田 博 雅 君
5番	橋 場 友 昭 君	6番	野 田 謙 弥 君
7番	中須賀 敬 君	8番	森 川 元 晴 君
9番	廣 澤 毅 君	10番	荒 井 勝 彦 君
11番	大 岩 靖 君	12番	野 田 増 男 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（22名）

町 長	八 谷 充 則 君	副 町 長	杉 本 康 寿 君
教 育 長	伊 藤 守 君	総 務 部 長	宮 原 佳 伸 君
厚 生 部 長	中 村 裕 之 君	産 業 建 設 部 長	茶 谷 昇 司 君
教 育 部 長	谷 川 雅 啓 君	総 務 課 長	大 松 知 彰 君

地域戦略課長	下村充功君	防災課長	三枝利博君
税務課長	山本圭介君	住民課長	柴田香緒君
福祉課長	三枝美代子君	健康・子育て課長	藪井幹久君
環境課長	百合草俊晴君	産業課長	富谷佳成君
建設課長	平野恵司君	都市整備課長	平野和紀君
水道課長	竹内健治君	会計管理者	富谷佳宏君
学校教育課長	近藤淳広君	生涯学習課長	戸田典博君

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長	宮崎典人君	議会係長	江本真実君
--------	-------	------	-------

[午前9時00分 開会]

○議長（大寄暁美君）

皆さん、おはようございます。

令和6年第4回美浜町議会定例会開催に当たり、皆様の御出席をいただき、誠にありがとうございます。

時候の挨拶は前回から省いているのですが、本日は八谷町長の誕生日ということで、心よりお祝い申し上げます。今日はプレゼント受付中だそうですので、どうぞお立ち寄りください。

会議に先立ち、お願いします。お持ちの携帯電話はマナーモードか電源をお切りいただくようお願いいたします。

それでは、開会に先立ち、町長より招集の御挨拶をお願いいたします。

[町長 八谷充則君 登壇]

○町長（八谷充則君）

皆さん、おはようございます。

本日、令和6年第4回美浜町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御出席いただきまして、まず御礼申し上げます。

議長より言っていただきました本日62回目の誕生日を皆様と一緒に迎えられることを、本当にうれしく思っております。

さきの選挙で少数与党が誕生しまして、なかなか先の読めない状況になっております。103万円というものが、クローズアップされておりますけれども、こうしたことについてもやはり、しっかりとアンテナを立て、注視をしていきたいと思っております。

今定例会におきましても、幾つかの重要な議案も出させていただいております。皆様方としっかり審議を進めていきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

[降壇]

○議長（大寄暁美君）

ありがとうございました。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年第4回美浜町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

監査委員より、令和6年8月分、9月分及び10月分に関する現金出納検査結果の報告がありましたので、報告書の写し並びに本定例会に説明員として出席の報告があった者の職、氏名の一覧表及び議員派遣報告書の写しをお手元に配付しましたので、御確認をお願いします。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大嵯暁美君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において1番 都筑新悟議員、8番 森川元晴議員を指名します。両議員、よろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（大嵯暁美君）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月17日までの15日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月17日までの15日間と決定しました。

日程第3 諮問第1号 美浜町人権擁護委員の候補者の推薦についてから

議案第60号 令和6年度美浜町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）まで15件一括提案説明

○議長（大嵯暁美君）

日程第3、諮問第1号 美浜町人権擁護委員の候補者の推薦についてから議案第60号 令和6年度美浜町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）まで、以上15件を一括議題といたします。

以上15件について、提案理由の説明を求めます。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

それでは、本日御提案申し上げますのは、諮問第1号 美浜町人権擁護委員の候補者の推薦についてをはじめとし、15件でございます。

早速、提案理由を御説明いたします。

初めに、諮問第1号 美浜町人権擁護委員の候補者の推薦についてでございますが、人権擁護委員の委嘱につ

きましては、市長村長が、人格、識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護に理解があるとして推薦した者の中から、法務大臣が委嘱することとなっております。

本町の委員は4名でございますが、そのうち1名、豊田壽美氏の任期が令和7年3月31日で満了となります。豊田壽美氏については、退任の意向があるため、後任として石田裕子氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

なお、任期につきましては、令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間でございます。

次に、承認第4号 専決処分事項の報告承認についてでございますが、去る10月9日に衆議院が解散され、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が10月27日に執行されました。これに伴いまして、選挙及び国民審査の執行に必要となる経費1,081万1,000円を内容とする予算編成を、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、10月1日付で専決処分により行いましたので、同条第3項の規定により議会の報告し、承認を求めるものでございます。

その結果、令和6年度一般会計歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,081万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ90億5,271万5,000円とするものでございます。

次に、承認第5号 専決処分事項の報告承認についてでございますが、低所得者支援給付金給付事業において、当初の支給対象者の見込み数よりも転入者の対象者数が増えたことにより、給付金が不足することとなりました。また、この給付事業が11月までの支給のため、早期に予算編成する必要が生じました。これに伴いまして、この事業の執行に必要となる追加経費200万円を内容とする予算編成を、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、10月18日付で専決処分により行いましたので、同条第3項の規定により議会の報告し、承認を求めるものでございます。

その結果、令和6年度一般会計歳入歳出予算の総額にそれぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ90億5,471万5,000円とするものでございます。

次に、議案第49号 知多南部衛生組合規約の変更についてでございますが、組合規約の一部を変更することについて、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第50号 美浜町税条例の一部を改正する条例についてでございますが、地方税法等の一部改正に伴い、本条例の一部改正をお願いするものでございます。

次に、議案第51号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例についてでございますが、知多都市計画公園の変更に伴い、本条例の一部改正をお願いするものでございます。

次に、議案第52号 美浜町ふれあい公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、ふれあい公園の1つを都市計画公園に変更するため、本条例の一部改正をお願いするものでございます。

次に、議案第53号 指定管理者の指定についてでございますが、河和港駐車場の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第54号 指定管理者の指定についてでございますが、美浜町図書館及び生涯学習センターの指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第55号 町道路線の廃止及び認定についてでございますが、道路を払い下げ及び道路の実情を調査し、路線の廃止及び認定をするものでございます。これらの道路の廃止及び認定につきましては、道路法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第56号 令和6年度美浜町一般会計補正予算（第3号）についてでございますが、第1条におきま

して、歳入歳出それぞれ6,591万2,000円を追加し、補正後の予算総額を91億2,062万7,000円とするものでございます。

第2条は継続費、第3条は繰越明許費、第4条は債務負担行為の補正でございます。

次に、議案第57号 令和6年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ129万4,000円を追加し、補正後の予算総額を22億2,134万7,000円とするものでございます。

次に、議案第58号 令和6年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ4,081万3,000円を追加し、補正後の予算総額を18億9,428万2,000円とするものでございます。

次に、議案第59号 令和6年度美浜町水道事業会計補正予算（第1号）についてでございますが、第2条におきまして収益的支出を65万8,000円増額し、補正後の予算額を5億1,652万8,000円とし、第3条におきまして資本的支出を96万9,000円増額し、補正後の予算額を3億3,370万円とするものでございます。

第4条では、予算第7条で定めた職員給与費の金額を増額するものでございます。

次に、議案第60号 令和6年度美浜町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）についてでございますが、第2条におきまして収益的収入支出それぞれ4万3,000円減額し、補正後の予算額を収入4,637万3,000円、支出4,688万3,000円とするものでございます。

第3条では、予算第7条で定めた職員給与費の金額を減額するものでございます。

私からの提案理由の説明は、以上でございます。

なお、承認第4号から議案第60号までの詳細につきましては、順次担当部課長から説明いたしますので、慎重に御審議いただき、お認めくださるようお願い申し上げます。

〔降壇〕

○地域戦略課長（下村充功君）

私からは初めに、承認第4号 専決処分事項の報告承認についてでございますが、初めに歳出から御説明いたしますので、議案書のお戻りいただきまして21、22ページ、済みません、補正予算書のページ数が上の段についておりますので、下段のページ数、21、22ページを御覧ください。

2款総務費、4項選挙費、2目衆議院議員総選挙費では、執行経費として1節報酬から13節使用料及び賃借料を計上いたしました。

23、24ページを御覧ください。

3目最高裁判所裁判官国民審査費では、執行経費として10節需用費を計上いたしました。

次に、歳入でございますが、お戻りいただきまして19ページ、20ページを御覧ください。

16款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金において、衆議院議員総選挙執行委託金及び国民審査執行委託金を計上いたしました。

次に、承認第5号 専決処分事項の報告承認についてでございますが、初めに、歳出から説明いたしますので、議案書のページ数下段ですけれども、47、48ページを御覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の低所得者支援給付金給付事業では、転入者の支給対象者の見込み増による給付金の増を計上いたしました。

次に、歳入でございますが、45、46ページを御覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を計上いたしました。

承認第4号及び承認第5号の説明は、以上でございます。

○厚生部長（中村裕之君）

続きまして、議案第49号 知多南部衛生組合理約の変更についてでございますが、51ページの資料2、知多南部衛生組合理約、新旧対照表を御覧ください。

変更の内容につきましては、知多南部クリーンセンターごみ焼却施設の解体完了に伴い、当該施設の管理事務を共同処理する事務から削るため、変更するものでございます。

なお、施行日につきましては、令和7年4月1日でございます。

議案第49号の説明は、以上でございます。

○総務部長（宮原佳伸君）

次に、議案第50号 美浜町税条例の一部を改正する条例についてでございますが、地方税法等の一部改正に伴い、本条例の改正をお願いするものでございます。

53ページ的美浜町税条例の一部を改正する条例を御覧ください。

今回の議案から、以前でいう新旧対照表が議案となっておりますのでよろしく申し上げます。あわせて57ページの資料3にも、私が今から説明する文言が書いてありますので、よろしく申し上げます。

まず、第33条の7ですが、新たな公益信託制度の創設に伴います所得税法の改正により、公益信託の信託財産とするために支出した寄附金について、寄附金控除の対象とする文言の改正をしております。

54ページの、第54条は、固定資産の非課税に関する規定でございますが、私立学校法の改正によりまして引用条文が変わったことによる改正でございます。

55ページの附則第4条の2は、公益法人等に係る町民税の課税の特例について、単に課税標準の計算を定めるものであることから、地方税法の規定を適用することとし、条例から削除するものでございます。

なお、施行日でございますが、56ページにございますが、第54条の改正規定につきましては令和7年4月1日、第33条の7第1項の改正規定、附則第4条の2を削る改正規定及び経過措置の規定につきましては、公益信託に関する法律の施行日の翌年の1月1日でございます。

議案第50号の説明は、以上でございます。

○産業建設部長（茶谷昇司君）

次に、議案第51号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例についてでございますが、一昨年度から進めております美浜町公園再編計画に基づき、今年度4月1日から児童遊園等を廃止し、新たにふれあい公園を制定しました。そのうち大池ふれあい公園を都市計画公園とするため、本条例の一部を改正するものでございます。

60ページを御覧ください。

別表第1に大池公園を加えました。なお、施行日につきましては交付の日とするものでございます。

次に、議案第52号 美浜町ふれあい公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、先ほど御説明しました議案第51号に関連しまして、大池ふれあい公園を都市計画公園に変更するため、本条例の一部を改正するものでございます。

62ページを御覧ください。

別表第1の「大池ふれあい公園」を削除いたしました。

なお施行日につきましては、公布の日とするものでございます。

次に、議案第53号 指定管理者の指定についてでございますが、美浜町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条の規定に基づき、指定管理者に河和港駐車場の管理を行わせるに当たり、公募型プロポーザル方式による選定の結果、タイムズ24株式会社が指定管理者の候補者として選定され、同条例第6条の規定に

基づき、その結果を通知したところでございます。

つきましては、同条例第7条の規定による指定管理者の指定をするに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第51号から議案第53号の説明は、以上でございます。

○教育部長（谷川雅啓君）

次に、議案第54号 指定管理者の指定についてでございますが、美浜町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条の規定に基づき、指定管理者に美浜町図書館及び生涯学習センターの管理を行わせるに当たり、公募型プロポーザル方式による選定の結果、株式会社図書館流通センターが指定管理者の候補者として選定され、同条例第6条の規定に基づき、その結果を通知したところでございます。

つきましては、条例第7条の規定による指定管理者の指定をするに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第54号の説明は、以上でございます。

○産業建設部長（茶谷昇司君）

次に、議案第55号 町道路線の廃止及び認定についてでございますが、資料4の69ページと72ページを併せて御覧ください。

歩行者の通行も限られ、また作業車が頻繁に横断する道路において、危険回避を第一の目的とした町有財産の払下げ事前申請がありました。現地を確認するとともに、地元区の意向も確認した結果、払下げを前提に申請部分の路線認定を廃止するものでございます。

次に、70ページと73ページを併せて御覧ください。

道路のように利用されていた民地内の土地を買収するため、平成11年に路線認定をし、用地交渉をしておりましたが、地権者の合意が得られず、現在まで未供用のままとなっていた路線でございますが、今般、第三者へ所有権移転がされ、道路として用地買収の見込みがなくなったため、民地内の路線認定を廃止するものでございます。

次に、71ページと74ページを併せて御覧ください。

土地所有者より相談があり、現地を確認したところ現況道路が存在していない民地内の路線認定を廃止するものでございます。

議案第55号の説明は、以上でございます。

○地域戦略課長（下村充功君）

次に、議案第56号 令和6年度美浜町一般会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

タブレット内の補正予算書のファイルをお開きください。

初めに、歳出から説明いたしますので、補正予算書の20、21ページを御覧ください。

1款、1項、1目議会費の職員人件費では、人事異動による給料、職員手当及び共済費の増減を計上いたしました。

なお、各款にわたり職員人件費については、人事異動による給料、職員手当及び共済費の増減が計上されております。このページ以降、各款の職員人件費の説明は省略させていただきます。

次に、2款総務費、1項総務管理費、1目一般総務管理費の検査事務費では、業務管理システム導入委託料の増を、特別職人件費では、特別職に係る共済費の増を、2目人事管理費の人事管理事業では、会計年度任用職員の社会保険料の増並びに公務災害補償基金掛金の減を、3目文書広報費の広報事業では、町勢要覧を作成するた

めの印刷製本費の増を計上いたしました。

22、23ページを御覧ください。

6目財産管理費の物品出納事業では、コピー用紙の単価高及び使用数量の増による消耗品費の増を、7目企画費の企業事業では、町制70周年事業用の消耗品費の増を、2項徴税费、1目税務総務費の税務事務では、確定申告等による還付者の増による町税過誤納還付金の増を計上いたしました。

24、25ページを御覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費の介護保険事業では、介護給付費及び事務費の増に伴う介護保険特別会計繰出金の増を、3目障害者福祉費の障害福祉サービス事業では、利用者の増に伴う障害福祉サービス費及び療養介護医療費の増を、地域生活支援事業では、高額給付による日常生活用具給付事業費の増を、利用者の増に伴う日中一時支援事業費及び通園通所交通費助成事業費の増を、4目福祉医療費の福祉医療費支給事業では、未熟児療育医療負担金の過年度返還金及び一般財源から国庫支出金への財源更正を、5目国民年金費の国民年金事務では、国民年金事務費委託金の過年度返還金を、6目国民健康保険費の国民健康保険事業では、人件費の減額に伴う国民健康保険特別会計繰出金の減を計上いたしました。

26、27ページを御覧ください。

7目高齢者医療事業費の後期高齢者医療事業では、会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償の減、療養給付費負担金の増を、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の児童福祉事業では、子ども・子育て交付金、児童手当交付金及び子育て世帯生活支援特別給付金の過年度返還金及び一般財源から寄附金への財源更正を、2目保育所費、保育所運営事業では、障害加配対応職員の増による会計年度任用職員報酬の増、布土保育所の遊具修繕に対応する修繕料の増及び一般財源から国庫支出金への財源更正を計上いたしました。

28、29ページを御覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の保険センター管理運営事業では、最低賃金の見直しによる会計年度任用職員の報酬、期末手当及び勤勉手当の増を、2目予防費、予防接種事業では、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金の過年度返還金を、3項1目知多南部衛生組合分担金では、分担金補正に係る分担金の減を計上いたしました。

30、31ページを御覧ください。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費では、一般財源から国庫支出金への財源更正を、5目農地費の農地事務費では、農業集落排水事業会計繰出金の減を計上いたしました。

32、33ページを御覧ください。

8款土木費、6項住宅費、1目住宅管理費の住宅管理事業では、河和第二団地屋根防水塗装工事における追加工事による工事請負費の増を計上いたしました。

34、35ページを御覧ください。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費では、繰入金から県支出金への財源更正を、特別職人件費では、特別職に係る共済費の増を、2項小学校費、1目学校管理費の小学校施設整備事業では、河和小学校に来年度増設する特別支援学級の環境整備及び図書室の故障している空調設備の更新に係る工事請負費の増及びディスプレイ購入のための備品購入費の増を計上いたしました。2目教育振興費の教育振興事業では、教師用教科書の購入に係る消耗品費の増を計上いたしました。

36、37ページを御覧ください。

3項中学校費、2目教育振興費の教育振興事業では、教師用教科書の購入に係る消耗品費の増を、4項社会教

育費、4目図書館費の図書館運営事業では、窓ガラスの修繕に係る工事請負費の増を、5項保健体育費、3目学校給食センター運営費では、一般財源から国庫支出金への財源更正を計上いたしました。

次に、歳入予算の内容について御説明いたします。

16、17ページにお戻りください。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金においては、障害福祉サービス事業に係る障害者自立支援給付費負担金、障害児入所給付費等負担金及び療養介護医療給付費負担金の増を、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金においては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増を。

16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金においては、障害福祉サービス事業に係る障害者自立支援給付費負担金、障害児入所給付費等負担金及び療養介護医療給付費負担金の増を、2項県補助金、1目総務費県補助金においては、元気な愛知の市町村づくり補助金を計上いたしました。

18、19ページを御覧ください。

18款、1項寄附金、2目民生費寄附金においては、児童福祉費寄附金を。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金においては、今予算の財源不足分の繰入金を、5目教育施設整備基金繰入金においては、県補助金への財源振替による減を。

21款諸収入、4項雑入、3目雑入、4節雑入においては、全国自治協会共済金及び児童手当負担金過年度精算金を計上いたしました。

次に、7ページ第2表継続費を御覧ください。

8款土木費、5項都市計画費の都市公園整備事業の総額及び年割額を定めるものでございます。総額4億705万7,000円、年割額を令和6年度は4,705万7,000円、令和7年度は3億6,000万円を継続費として設定するものでございます。

次に、8ページ、第3表繰越明許費を御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費の検査事務費において、業者管理システム導入委託料の979万6,000円を事業完了が来年度となるため、繰越明許費として設定するものでございます。

次に、9ページ、第4表債務負担行為補正を御覧ください。

債務負担行為の運動公園整備事業委託料について、限度額を7,510万3,000円増額し、22億3,939万8,000円に変更するものでございます。

なお、運動公園整備事業委託料につきましては、継続費設定分と合わせまして、合計4億8,216万円を増額するものでございます。

議案第56号の説明は、以上でございます。

○住民課長（柴田香緒君）

次に、議案第57号 令和6年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、初めに、歳出から御説明しますので、補正予算書の60、61ページを御覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、一般管理事業において、人事異動に伴い職員配置がされたため、会計年度任用職員1名分の人件費を270万6,000円減額計上いたしました。

2款保険給付費、2項高額療養費、1目高額療養費、高額療養事業において、高額療養費の増が見込まれるため400万円を増額計上いたしました。

5款基金積立金、1項基金積立金、1目財政調整基金積立金、基金積立事業において、44万1,000円を減額計上いたしました。

6 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、2 目償還金、過年度返還事業において、財政調整基金積立金と同額を増額計上いたしました。これは、国及び県から既に交付を受けております過年度分の災害臨時特例補助金、健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金及び愛知県国民健康保険保険給付費等交付金について、算定誤り及び実績額の減少により返還が生じたため計上するものです。

次に、歳入を御説明しますので、58、59ページを御覧ください。

2 款県支出金、1 項県負担金、1 目保険給付費等交付金、普通交付金において、歳出で計上しました高額療養費の増額分を同額計上いたしました。

4 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金において、事務費等繰入金として、歳出で計上しました会計年度任用職員の人件費の減額分を同額計上いたしました。

議案第57号の説明は、以上でございます。

○福祉課長（三枝美代子君）

次に、議案第58号 令和6年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、初めに、歳出から御説明しますので、補正予算書の78、79ページを御覧ください。

1 款総務費、2 項徴収費、1 目賦課徴収費において、郵便料金改定に伴い7万円を増額計上いたしました。

3 項介護認定審査会費、2 目認定調査等費において、会計年度任用職員の期末勤勉手当支給額未確定者の支給確定に伴い22万1,000円を増額計上いたしました。

2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、1 目介護サービス費において、報酬改定及び介護老人保健施設給付費の増により、施設介護サービス給付費を3,678万円増額計上いたしました。

2 項1 目介護予防サービス費において、報酬改定及び訪問看護の増により、介護予防サービス給付費を209万1,000円、特例介護予防サービス給付費を2万2,000円、それぞれ増額計上いたしました。

80、81ページを御覧ください。

4 項1 目高額介護サービス等費において、要支援者で一定の負担限度額を超えた方がいたため、12万9,000円を増額計上いたしました。

5 項1 目高額医療合算介護サービス等費において、医療及び介護の利用者負担が一定の負担上限額を超えた方の増により、高額医療合算介護サービス費を150万円増額計上いたしました。

次に、歳入を御説明いたします。

74、75ページを御覧ください。

歳出の介護サービス費、介護予防サービス費及び高額医療合算介護サービス費の増額に伴う、2 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目国庫介護給付費負担金、2 項国庫補助金、1 目調整交付金、3 款1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金、4 款県支出金、1 項県負担金、1 目県介護給付費負担金、6 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目介護給付費繰入金において、国、県、社会保険診療報酬支払基金及び町のそれぞれの負担割合に応じて増額を、次の76、77ページの2 項1 目基金繰入金において、基金から繰り入れるため増額計上いたしました。

74、75ページを御覧ください。

6 款繰入金、1 項一般会計繰入金、4 目事務費繰入金は、歳出の郵便料金、社会保険料の増額に伴い増額計上いたしました。

議案第58号の説明は、以上でございます。

○水道課長（竹内健治君）

次に、議案第59号 令和6年度美浜町水道事業会計補正予算（第1号）についてでございますが、タブレット

内の補正予算書、水道事業会計のファイル19ページを御覧ください。

収益的収入及び支出の支出、1款水道事業費用、1項営業費用、3目総係費において、人事異動による人件費の増を計上いたしました。

次に、資本的収入及び支出の支出、1款資本的支出、1項建設改良費、1目配水設備新設改良費において、人事異動による人件費の増を計上いたしました。

次に、議案第60号 令和6年度美浜町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）についてでございますが、タブレット内の補正予算書の農業集落排水事業会計のファイル13ページを御覧ください。

収益的収入及び支出の収入、1款農業集落排水事業収益、2項営業外収益、5目他会計負担金において、人件費の減による繰入金等の減を計上いたしました。

支出1款農業集落排水事業費用、1項営業費用、4目総係費において、人事異動による人件費の減を計上いたしました。

議案第59号及び議案第60号の説明は、以上でございます。

○議長（大寄暁美君）

諮問第1号 美浜町人権擁護委員の候補者の推薦についてから議案第60号 令和6年度美浜町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）までの説明が終わりました。

○議長（大寄暁美君）

以上で、本日の日程は終了しました。

お諮りします。議事の都合により、明日12月4日を休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

御異議なしと認めます。よって、明日12月4日を休会とすることに決定しました。

来る12月5日は午前9時から本会議を開き、町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。御協力ありがとうございました。

〔午前9時50分 散会〕

令和6年12月5日（木曜日）

第4回美浜町議会定例会会議録（第2号）

令和6年12月5日（木曜日） 午前9時00分 開議

◎ 議事日程（第2号）

日程第1 町政に対する一般質問

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程と同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（12名）

1番	都筑新悟君	2番	茶谷佳宏君
3番	大嵯暁美君	4番	丸田博雅君
5番	橋場友昭君	6番	野田謙弥君
7番	中須賀敬君	8番	森川元晴君
9番	廣澤毅君	10番	荒井勝彦君
11番	大岩靖君	12番	野田増男君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（23名）

町長	八谷充則君	副町長	杉本康寿君
教育長	伊藤守君	総務部長	宮原佳伸君
厚生部長	中村裕之君	産業建設部長	茶谷昇司君
教育部長	谷川雅啓君	総務課長	大松知彰君
地域戦略課長	下村充功君	防災課長	三枝利博君
税務課長	山本圭介君	住民課長	柴田香緒君
福祉課長	三枝美代子君	健康・子育て課長	藪井幹久君
環境課長	百合草俊晴君	産業課長	富谷佳成君
建設課長	平野恵司君	都市整備課長	平野和紀君
水道課長	竹内健治君	会計管理者	富谷佳宏君
学校教育課長	近藤淳広君	学校教育課指導主事	守山佑介君
生涯学習課長	戸田典博君		

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長	宮崎典人君	議会係長	江本真実君
--------	-------	------	-------

〔午前9時00分 開議〕

○議長（大嵯暁美君）

皆さん、おはようございます。

議員並びに執行部の皆様には御出席をいただき、ありがとうございます。また、本日は早朝より多くの傍聴者の方々にお越しいただき、ありがとうございます。

会議に先立ち、お願いします。お持ちの携帯電話はマナーモードか電源をお切りいただくようお願いします。それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

本日の会議に、知多半島ケーブルネットワークのテレビカメラの持込みを許可しました。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（大嵯暁美君）

日程第1、町政に対する一般質問を行います。

本定例会には、7名の議員より質問の通告をいただいております。通告の順に質問を許可しますが、質問時間は答弁等全ての時間を含め50分以内とし、関連質問は認めないこととします。

初めに、議長からお願いを申し上げます。

会議規則において、「議員は、議会の品位を重んじなければならない。」とあります。議員の皆様におきましては、議会の品位や議員の名誉を傷つけるような発言をしないよう、品位と節度ある質問をお願いします。また、執行部の職員におきましても、誠実で簡明な答弁をされるようお願いいたします。

質問におきましては、通告の内容を壇上で一括質問し、執行部の答弁の後の再質問においては一問一答とします。なお、質問を明確にするため、背景、経緯並びに要望に関する発言は厳に差し控えていただきますようよろしくお願いいたします。

最初に、10番 荒井勝彦議員の質問を許可します。荒井勝彦議員、質問してください。

〔10番 荒井勝彦君 登席〕

○10番（荒井勝彦君）

皆さん、おはようございます。チャレンジMIHAMA、10番 荒井勝彦でございます。

本日12月5日は、1996年、ユネスコが原爆ドームを世界文化遺産に登録した日だそうであります。さらには、来る12月10日、日本原水爆被害者団体協議会、こちらの団体がノーベル平和賞を受賞することとなりました。国民の一人として本当に大変喜ばしいことだと思っております。

ロシアがウクライナに侵攻して2年10か月が過ぎようとしております。また、イスラエルとパレスチナの戦争も隣国レバノン、シーア派のヒズボラとの戦闘へと飛び火をして、混沌とした世界情勢の中、戦後79年の長きにわたり平和国家日本を維持してきた我が国は、原爆記念館の広島平和都市記念碑に刻まれた「安らかに眠って下さい 過ちは繰返しませぬから」という碑文の持つ意味をいま一度かみしめて、世界平和のために尽くすべきだと考えている今日この頃でございます。

さて、本題に移らせていただきます。

ただいま議長からお許しをいただきましたので、通告書に基づいて今回は2つの質問をさせていただきますの

で、よろしくお願いを申し上げます。

1つ目です。多世代交流施設についてでございますけれども、河和台地区に建設を検討している、これ仮の名称、仮称だそうですが、多世代交流施設についてお伺いをいたします。

この施設については、一体どれだけの町民の方がその計画を御存じで、一体どれだけの町民の方がその必要性について御理解をしているのでしょうか。

モニターに表示させていただく資料の1を御覧ください。

これ完成予想図、建築用語でパースといいます、平屋建てで開放感にあふれた外観です。河和台のバイパス沿いに計画をしているようでございますが、本当に御覧のように大変立派な建物でございます。

資料2をお願いいたします。

こちらは内観パース完成予想図でございます。多世代交流施設という仮の名称で呼んでおりますが、主な目的は子育て支援の施設だと、このように伺っております。パースのように、子育て中のファミリーが気兼ねなく使える施設のようでございます。

さて、これらを踏まえて1つ目の質問でございます。施設の必要性についてお伺いいたします。

当初の計画では消防団の詰所を併設したこども家庭センターを河和台に建設する、このように伺っておりました。八谷町長は、選挙前に河和台に集会施設を建設することを公約の一つと上げられていたと記憶しております。河和台地区には、かつて土地区画整理組合の現地事務所の払下げを受けたプレハブの集会所がありました。平屋建ての簡素な造りではありましたが、冷暖房施設もありましてトイレもあって流しもついた、そこそこ集会場としては使えた建物でございました。こちらは近隣の高齢者の皆さんが集う場所として大いに利用されていたと、このように私は記憶しております。老朽化により既に取り壊されておりますし、現在は知多厚生病院の職員駐車場となっております。私もすぐ近くに住んでおりますので、河和台地区での集会施設の建設には大いに期待をしたところでございます。

当初描いていた計画とは少々方向性が異なったように感じますが、この施設の必要性について、計画が変更となった経緯も含めて御説明をお願いいたします。

2つ目です。建設場所の特定と土地取得に関する説明をお願いいたします。

9月議会の補正予算にいきなり多世代交流施設建設用地取得費5,409万4,000円が計上されて、審議を文教厚生常任委員会に付託されました。ここで、多額の土地取得費がかかる上に建物の建設費も含めた建設概要についても説明がなされていないことを理由に、反対多数により否決をされてしまいました。議員の中ですら、どこにどのような施設ができるのか全く知らない。このように言う人さえあったほどのことです。そこで急遽、最終日前日に全議員に対して説明がなされ、最終日にこの本会議場で賛成多数により可決をされました。

これら一連の行動は、議会に対して内容も見ずに無責任に承認印を押せと言っているに等しく、看過はできません。ここで改めて建設場所の地名地番、面積、計画施設の規模等をお示しください。

3つ目です。財源についてお伺いをいたします。

かつて計画しておりましたこども家庭センターは、計画年度内に設置をすれば9割の助成金が得られると伺いましたが、期間も短く、残念ながら実現には至りませんでした。当初、消防団の詰所も併設するという手法を取って少しでも町財政への負担を減らそうと努力されたことは、これは評価に値すると思います。いずれにしても、逼迫した町財政において町民の皆さんにも分かりやすく、土地取得費も含めた建設費用について、その内訳を御説明ください。

4つ目です。避難所としてはどうでしょう。

この施設は子育て世代への支援を主な目的として建設されるものだと理解しているつもりですが、河和台地区のとりわけ高齢者の方からは、避難所としての機能を併せ持つ施設としてほしいとの御要望も多く伺っております。この地域は河和小学校の体育館が指定避難所となっていることは承知をしておりますが、高齢者で移動手段を持たない町民の方の不安もこれは理解ができます。災害発生時に避難所としての使用は可能なのでしょうか。

2つ目の大きな質問に移らせていただきます。

運動公園陸上競技場と周辺を含めた利活用についてお尋ねをいたします。

本年6月30日の陸上競技場先行オープン以来半年が経過をいたしました。これまでの施設の利用状況と今後の周辺施設、とりわけ名鉄知多新線知多奥田駅を含めた利活用についてお伺いをいたします。

1つ目です。現在までの利用状況についてお伺いいたします。

オープニングセレモニーは、あいにくの天候ではありましたが無事に開催をされました。その後、様々な大会や日本福祉大学関連の利用があったとは思いますが、この半年の間で交流広場も含めた利用状況は当初予定していたものと比較してどうだったでしょうか。予想外の反響があつて稼働率も満足するものであったのか、それともいま一つ利用状況が伸び悩んでいるのか、率直にお聞かせいただきたいと思っております。

2つ目です。合宿の利用状況の伸びについてお尋ねをいたします。

陸上競技場が先行オープンしたことによって、同施設を利用した合宿での周辺地域の宿泊施設の利用状況に変化はありましたでしょうか。

3つ目です。合宿専門施設の誘致について、こちらのお考えはいかがでしょうか。

以前、日本福祉大学のスポーツ科学部の三井教授とお話をさせていただいた折に、隣接地に合宿専用施設があればより高度なアスリート支援が可能なのですがねと、このように伺ったことがございました。町内の旅館、民宿等で以前より合宿の受入れをしていることは承知をしておりますが、アスリートに特化した施設ではありません。徹底したバリアフリー化やスポーツ栄養学に基づいた食事の提供、24時間対応できる大浴場等、挙げれば切りがありませんが、トップアスリートは、極端な言い方をすれば、寝ている間も食事についても全てがトレーニングなのだそうです。町営の施設を造れとまではとても言えませんが、民間の業者がビジネスチャンスとして捉えられるような戦略を考えておりますでしょうか。

3つ目です。名鉄利用者に対する特典についてお尋ねをいたします。

本施設が他の自治体の同様の施設と比較をいたしまして圧倒的に有利なのは、名鉄知多新線知多奥田駅の目の前だということは他の追随を許さないものだと、もうこのように自負しております。これまでのイベント開催時に、鉄道利用による来場者に対する特典の実施状況はいかがでしたでしょうか。また今後、知多新線の存続も懸念される中、この施設を起爆剤とした利用促進の考え、特典などはあるでしょうか。

以上で、壇上での質問を終わらせていただきます。分かりやすい御回答をお願いいたします。

○議長（大寄暁美君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

おはようございます。

それでは、簡潔で分かりやすい答弁に努めてまいります。よろしくお願ひいたします。

荒井勝彦議員の御質問にお答えします。

私からは多世代交流施設についての御質問にお答えし、運動公園陸上競技場と周辺を含めた利活用については

教育部長から答弁申し上げますので、よろしく願いいたします。

初めに、多世代交流施設の御質問の1点目、施設の必要性についてでございますが、計画が変更となった経緯として、多世代交流施設の整備については、消防団詰所と併設する形でこども家庭センターの整備を行うこととしていましたが、補助制度、利用目的、機能性等を重視した上で総合的に判断し、消防団詰所を除いたこども家庭センター、児童館、子育て支援センターなどの機能を含めた多世代交流施設のみを整備することといたしました。

次に、御質問の2点目、建設場所の特定と土地取得に関する説明をについてでございますが、建設場所については河和台地内でございます。

モニターを御覧ください。

多世代交流施設の建設予定地は、位置図の中で赤色で示した土地でございます。知多厚生病院から南に向かって約250メートル進んだ左手の土地でございます。

画面の切替えをお願いします。配置図を御覧ください。

計画施設の規模でございますが、土地の面積は1,462平方メートル、建物は敷地の北の位置に建設し、建物の南側にメインの駐車場を設けます。建屋の建築面積は768平方メートルで、東側にも駐車場を設ける予定でございます。

次に、御質問の3点目、財源についてでございますが、建設費用については、現時点の額は用地取得に約5,400万円、基本設計及び実施設計に1,500万円、建築・施設整備工事に3億6,000万円の合計4億2,900万円でございますが、建築・施設整備工事費用については、人件費、材料費等が急速に高騰し増額が避けられないと見込まれるため、精査に努めてまいります。

なお、建築・施設整備工事の額の2分の1についてはデジタル田園都市国家構想交付金として国から交付を受ける予定をしており、さらに、用地取得や工事費の残りの額等についても地方交付税措置のある起債を活用し、町の負担軽減を図ってまいります。

次に、御質問の4点目、避難所としての使用はについてでございますが、現在、河和学区の風水害、地震、津波及び大規模な火事の際の第1次避難所としては、議員のおっしゃられるように河和小学校となっております。災害の状況によっては、さらに第2次指定避難所として河和中学校、河和保育所、北方コミュニティ消防センターを開設することとなっております。

議員御質問の避難所として多世代交流施設を追加する場合は、備蓄や職員配置などが必要となっておりますので、今後、使用の可否を検討してまいります。

〔降壇〕

○教育部長（谷川雅啓君）

次に、運動公園陸上競技場と周辺を含めた利活用についての御質問の1点目、現在までの利用状況についてでございますが、運動公園陸上競技場及び交流広場が令和6年7月にオープンして以降、11月末までに約65回の大会や練習会、イベントが実施されてきました。おおむね当初予定していた大会、イベント等が開催されたと考えております。様々な大会、イベントが開催されたことで多くの方が美浜町に訪れたことで、交流人口の増加、地域の活性化につながったと考えております。

次に、御質問の2点目、合宿の利用状況の伸びについてでございますが、正確な人数等の把握はしておりませんが、観光協会や旅館の方に聞き取りをしたところ、合宿及び大会等によっては町内旅館を利用した宿泊者が増加していることを確認しております。

次に、御質問の3点目、合宿専門施設の誘致についてでございますが、本町が目指すスポーツを核としたまちづくりの一つでもある経済の発展が重要と考えており、それには、まず町内にある旅館、民宿の利用促進が第一と考えております。それでも対応し切れないほど多くの利用者があれば、合宿に特化した施設を誘致する計画を考えていきたいと思っております。

次に、御質問の4点目、名鉄利用者に対する特典についてでございますが、本町の陸上競技場の魅力として駅前前の立地が上げられます。10月に開催したソウルフードジャムでは、名鉄知多新線の利用増員策として、名鉄電車を利用して来場された方にキッチンカーを利用できる500円分の券の配付を行いました。また、来年2月に実施される美浜タウンマラソンにおいても、電車で来場された参加ランナーに対し美浜町の特産品を配付する予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大寄暁美君）

再質問はありますか。

○10番（荒井勝彦君）

それでは、最初の質問の多世代交流施設について、こちらから再度お尋ねをいたします。

当初は、老朽化した消防団詰所、これも併設されると聞いて、もう大変期待をしておりました。河和分団、本当にぼろぼろの詰所に消防車が入っております。これを何とかしていただけるものだと期待をしておりましたが、残念ながらこの計画、立ち消えになってしまいましたが、別途計画をいただいているようでございますので、取りあえずですよ。取りあえず安心をしております。

さて、子ども家庭センター、児童館、子育て支援センター等の機能を併せ持つ複合施設として建設されるものと理解しているつもりですが、こちらの全ての機能を利用する皆さん、1日当たりどれだけの人数の方が利用されると、予測しておりますか。

○健康・子育て課長（藪井幹久君）

この多世代交流施設の1日当たりの利用人数の想定ということでございますが、既存の施設、児童館であったり子育て支援センター、そういったところと同程度利用してもらえると想定しております、それぞれ令和5年度の1日当たりの平均の利用人数ということで申し上げますと、児童館が平均としては24.3人、そのうち保護者の方、大人の方は6.2人、子育て支援センター、そちらは12.9人、そのうち保護者の方5.6人という状況でございますので、そのあたりが主な利用と想定しております。よろしくお願いいたします。

○10番（荒井勝彦君）

それでは、申し訳ありません、先ほど執行部側が使いましたモニターに配置図を再度、そちらで結構です。

今、健康・子育て課長から何人何人ということをおっしゃっていただきましたが、モニターの配置図を拝見いたしますと、L字型の敷地内の左側に大きく平屋建ての建物を配置する計画でございます。あれには詳しく見えませんが、南北のライン、ほぼ真ん中辺りで段差がございます。東側が随分敷地が下がっております。東側の駐車場と小さく表示をされておりますし、メインの駐車場は、これ右側が南側になりますけれども、河和台のバイパスは、今、国道247号線と書いてあるバイパスが下側でございますが、こちら側から一般の利用の方は入ることになります。これ、ここに詰めて業務に当たられる職員の方もお見えになりますかと思いますが、利用者の方と一緒に十分な台数、これは確保できるとお考えでしょうか。

○健康・子育て課長（藪井幹久君）

駐車場の確保の件でございますが、今これ台数は書いてございませませんが、さらには右といいますか南、東、さらには建物の中というような形で大体20台ほど想定しているということでございますが、ただ、先ほど議員がお

っしやられたように、十分な台数が確保できているとは残念ながら認識しておりませんので、今後、近隣の土地の借用と、そういった利用について早急に検討していきたくて考えておりますので、よろしく願いいたします。

○10番（荒井勝彦君）

モニターで表示されています建物の左側、北側になりますが、こちらには隣接した土地を個人の方が畑として耕しております。東側、小さく駐車場と書いてある道の向こう側、これは河和台地区の調整池で大きく空いておりますが、こちらを駐車場とするのはちょっと費用的にも難しいとは思っていますので、左側の個人の耕作地であります。こちらの方に少し融通をしていただいても駐車場を増やすことを考えていただかなければ、何かイベントごとがあった場合には周りにぐるぐるっと道路がありますので路上駐車が多くなる懸念がございますので、検討していただきたいと思っております。

バス停について、これ実は河和台の交差点がもう少し南側、配置図では右側になりますが、こちらの反対側車線に河和台の交差点に巡回バス、ミニバスの停留所がありますが、こちらを利用しようと思うと、信号まで行って横断歩道を渡ってぐるっと回ってこちらの施設に来なければなりません。このバス停を移動するような将来的にはお考えはありますでしょうか。

○厚生部長（中村裕之君）

ただいまの御質問でございますが、巡回バスの位置につきましては今後検討していきたくて思っています。現時点ではまだ検討しておりませんので、今後の課題だと認識しておりますので、よろしく願いいたします。

○10番（荒井勝彦君）

ちょっと関連っぽい質問だったのかもしれませんが、これ非常に重要なことだと思っておりますので検討していただきたいと思っております。

大まかな工事日程、これをお聞かせいただきたいと思っております。オープンはいつ頃を考えておりますでしょうか。

○健康・子育て課長（藪井幹久君）

工事日程、さらにはオープンの時期についてお答えをいたします。

現在、この施設のことでは実施設計、設計業務を行っているということで、本年度、令和6年度中に実施設計を終わらしまして、来年度、令和7年度で工事を行います。その翌年、令和8年度中に供用開始という形での予定をしておりますので、よろしく願いいたします。

○10番（荒井勝彦君）

今、詳細な実施設計、細かな細かな設計をしている段階なのかもしれませんが、近年顕著になってまいりました夏場の暑さ対策、これはその詳細なところに盛り込まれるのでしょうか。先ほど完成予想図パースには、西側のバイパスに面した側の軒の出といいまして、ひさしが出ておる部分はかなり深く取ってありまして、西日を遮るような、そういうような設計になっているようですが、反面、今の駐車場側の南面、玄関のある側はガラス張りの部分が大変多いように見受けられます。熱中症対策といたしましてミストの噴霧だとか、小さな子供も利用する施設でございますので、そのようなお考えはございますでしょうか。

○健康・子育て課長（藪井幹久君）

夏場の暑さ対策ということでございますが、この施設は外から光を取り入れて明るい施設となるように設計を進めておりますので、夏場は暑いのではという御心配だということだと思っております。当然この施設は館内で空調設備を整えるということでございますが、ただ、まぶしいとか暑いということであればカーテンであったりシートなど、そういったものを用いて遮光するということを考えております。

さらに、議員が先ほどおっしゃられたように西日の対策としまして、建物の西の軒は大きく取りまして、西日

が建物の中に入らないように設計、計画をしているところでございます。先ほど議員が触れられましたミストについて、そういったことにつきましては現時点では考えていないという状況でございますので、よろしく願いいたします。

○10番（荒井勝彦君）

軒の出云々、カーテン、空調は今どき当たり前の話ですけれども、ミストに関しては、運動公園陸上競技場にミストはどうだという話がありましたけれども、莫大な費用がかかるということで、後のメンテナンスも大変だということで企画倒れといいますか、採用はされませんでした。しかし、最近この暑さを受けてホームセンター等でも、本当に簡易なものでございますが、蛇口をつなげばそこからミストがぷつと吹き出すような、そういうのも安価で出回ってきております。例えば外側に、やるやらんにしても配管の一つ、蛇口の一つもつけておけば簡単にミストをつけることができますので、そうけちくさいことを言うなという言い方は不適切かもしれませんが、そのくらいのことは盛り込んでいただきたいと思います。

多世代交流施設という名前のおり、小さな子供から高齢者まで老若男女触れ合えるような、そういったスペースは確保されているのでしょうか。

○健康・子育て課長（藪井幹久君）

高齢者の利用できるスペースを確保しているかということでございますけれども、館内には高齢者に限らず誰でも使えるようなアトリウムと呼ぶスペース、先ほど内観のパスの中にもあったと思うのですが、あの辺りということになりますけれども、そういったスペースを設ける予定でございます。ここは、出ているように机とか椅子を置いて勉強したり休憩したり、さらには会話をしたりというような場所として自由に御利用していただくと考えております。

また、そのちょっと奥になりますけれども、児童館の遊戯室のようなスペースを設ける予定ですが、こちらでは高齢者を含めた多世代の交流の場所として、各種のボランティアの方、そういった方が子育て世代と交流しながらというボランティア活動の場所として御利用いただければと計画して考えておりますので、よろしく願いいたします。

○10番（荒井勝彦君）

これ、利用料金というのはどうなのでしょう。かかるのでしょうか。かかるとすれば、地域の高齢者の方が利用するとき等は減免措置というのはなされるのでしょうか。例えばサークルやなんかが減免団体ということで届出をしておけば、利用料金がかかるとすれば減免措置は受けられるのでしょうか。

○健康・子育て課長（藪井幹久君）

利用料金というお話についてでございますが、まず、先ほど自由に使っていただいているという子育ての世代も使う日中の時間帯は利用料金については想定しておりませんが、ただ、夕方の5時以降であったりというときや日曜日など子育て向けで利用しない時間帯については、施設を有料で貸し出すという形を今考えておるところでございます。その料金については、町内のほかの公共施設、生涯学習センターだとか体育館だとか、そういったほかの施設の使用料を参考に今検討しているところでございます。

なお、先ほどの減免については、今申し上げた既存のほかの施設の状況を参考にしながら、また、この施設の性格も考慮に入れながら検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○10番（荒井勝彦君）

ぜひとも、お年寄りたちが集う場所としては減免措置もお考えいただきたいと思います。

多世代交流施設という堅苦しい名前は、これは正式名称なのでしょうか。何だか分かりにくそうですし、何か、

おおなるほどという愛称があれば、皆さんから公募するなりしたそういうお考えは、もし可能であればネーミングライツも含めてどのようにお考えでしょう。

○健康・子育て課長（藪井幹久君）

愛称についてということだと思いますが、こちら、愛称については必要とは考えております。ただ、今後検討していこうかと考えておりました、募集だとか決め方、そういったことについては今後検討させていただくということをお願いいたします。

○10番（荒井勝彦君）

今後、ぜひとも検討をしていただきたいと思います。

多世代交流施設に関しては最後の質問とさせていただきますが、本町の逼迫した財政状況において、運動公園の整備、総合公園の拡張、小中一貫校の建設、もう物価高騰による建設費の増大等々を思えば、この施設の建設に対して疑問に思っている町民の方も少なくないと思います。

財源についてのお答えの中で、デジタル田園都市国家構想交付金、それと地方交付税措置のある起債、何か難しいですけども、要は借金しても後から返ってくるよというような意味合いなのかも私は理解しておりますが、そのように御説明がありましたが、これらの財源により、町民の皆さんの心配は払拭されるのか、町長からの率直な御答弁を再度いただきたいです。大丈夫です、心配御無用です、このように言い切れますでしょうか。

○町長（八谷充則君）

この施設、要るのかという声があるということでございます。大丈夫かということでございますが、非常に期待をしているという声もあるのも事実でございます。いわゆる小中一貫校というのは小学校に入ってからの子育てを支援するものでございますが、そこに至るまでのゼロ歳からの支援というものもやはり必要なものであると考えております。

本当に大丈夫かということでございますが、当然これは大丈夫であると考えながら進めております。今御質問にありましたように、2分の1が国の補助金、そして残りの50%は起債という形で借金をしますが、そのうちの15%、国から後々地方交付税として措置されますので、実際には65%の補助がこの建設に対しては充てられるということでございますので、実質35%でこの建物が建つということであります。

したがいまして、確かに逼迫した経済状況というか財政状況ではございますけれども、年当たりの返済額から考えて現状においては問題ないと考えておりますが、当然、今、国で言われておりますような103万円とかいろいろな問題がございますので分かりませんが、しかし、それであってもこの事業はやっていかなければいけない事業であると認識をしております。よろしくをお願いいたします。

○10番（荒井勝彦君）

大丈夫です、心配ありません、こう声高らかに宣言をしていただきたかったのですが、私もこの施設に関しては非常に期待をしている一人でございますので、ぜひとも立派な建物で無駄のない、皆さんからあああとき造ってよかったなと思うような施設にしていきたいと思っております。

それでは、残り時間は少なくなりましたが、運動公園陸上競技場と周辺を含めた利活用について再度お尋ねをいたします。

合宿利用の伸びについてのお答えの中で、観光協会、旅館の方に聞き取りをいたしましたと御答弁いただいておりますが、どのような方法によるものなのか。詳細なアンケートを取ったのか、分析したのか、売上げが非常に伸びたのか、そういうことについてお答えいただけますか。どうかお願いします。

○産業課長（富谷佳成君）

どのようにして聞き取りをされたかということの御質問かと思いますが、観光協会から各旅館、民宿に対して陸上競技場を使った宿泊者はどれぐらいいましたかと直接聞かれたと聞いております。

○町長（八谷充則君）

済みません。先ほどの答弁で私、50%借りて15%と言いましたけれども、これは50%に対して30%に当たるので、全体から見ると15%ということで、65%は変わっておりませんけれども、借入額に対する額でいきますと30%でございますので、ちょっと誤解を与えますので訂正します。お分かりいただけますか。

2分の1、50%は補助金をもらって、残りの50%に対して、50%に対する30%を交付税でもらえますので、全体から見ると15%を足して65%ということですが、50%に対する率としては30%、かえって分かりにくいですか。お願いします。

○10番（荒井勝彦君）

非常に分かりにくい。恐らく町民の皆さん、ほとんどが何だそれかと思ったと思います。後できちんと、分かりやすい数式について猿でも分かる数字を出していただきたいと思います。

先ほど、ごめんなさいね。運動公園に移りますが、おおむね良好な滑り出しだと捉えさせていただきたいのですが、反対に、この半年で見えてきた課題、ああそうか、こういうことが起こり得るんだなと思った、言いにくいかもしれませんが、もしそういうものがあればお答えいただきたいと思います。

○生涯学習課長（戸田典博君）

4月からオープンさせていただきまして、様々な大会等を実施していただき、まさに本当に多方面、北海道、鹿児島、沖縄等から初めて美浜町に訪れてきた方も多数おると確認しております。

そこで、せっかくこの美浜町に来ていただいた各種大会に参加した後、すぐにやはり帰ってしまうとか近場で宿泊せずに帰ってしまうというところが見受けられましたので、せっかく美浜に来ていただいたことを最大のチャンスと捉えまして、今後、この美浜町の魅力を来ていただく方の前からでも広くPRして、滞在をしていただくとか、また美浜に訪れたいなということのPRをもっとしていくことが課題と考えております。それにつきましては今後、関係団体と協力しながら進めていきたいと考えておりますので、お願いをいたします。

○10番（荒井勝彦君）

確かにおっしゃるとおりで、私ども若い頃にはよくスキーに行きましたけれども、1泊、2泊して十分楽しんでくることもありましたが、どんどん高速道路もつながっていきました。美浜町の場合には非常に交通の便はいい。これが反対の意味で帰っていかれちゃうと。これは私もちょっと認識不足でした。確かに今、課長のおっしゃるとおりに、引き止める何か方策を皆さんで練っていただきたいと思います。

それでは、今後の利用状況というのはどうでしょう。恐らく、今後といっても今年度、令和6年度の予約状況ですけれども、オープンしたての頃というのは、これ非常に不的確な言い方かもしれませんが、物珍しくて新しいもの好きで御祝儀利用とでもいいますか、そういう方もあったのかもしれませんが。常に改善に心がけて、利用者に飽きられないような、周辺も含めたこういう対策は何か秘めたものはあるでしょうか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

まさに今年度オープンして新しい施設なので、まずはそこを使っただこうということで来ていただいたところもありますが、そこで不便、ここは使いにくいねとかそういうことではなくて、やっぱりまた来たいなと、先ほどとちょっとかぶる、繰り返しになる部分もありますが、そこをいかにPRし、また利便性とか、団体等が求めることに少しでも応えていけるような施設にすることが今後の目標になるかと思っておりますので、よろしくお願いします。

○10番（荒井勝彦君）

本当に美浜町、町民一丸となってこの施設をどんどんとアピールして、もう困った困った、こんなに予約が来ちゃったというようなぐらいに、そうすれば先ほど冒頭に私が提案いたしました合宿専門の施設、これに魅力を感じて進出してきてくれる、そういう企業も出てくるのかもしれませんが。

最後に、残り時間3分ちょっととなりましたけれども、多世代交流施設の必要性、これは理解したつもりではございますが、この御時世に新しい箱物の建設は、町民の皆さんに杞人天憂を与えるようなことにならないよう、より一層の配慮を求めるところでございます。

運動公園は、先行オープンした陸上競技場と交流広場のほかに山王川左岸の多種広場の整備も進んで、より一層充実した施設となるはずでございます。ここまで紆余曲折した計画でしたが、整備が進んで終わりではなく、ここから新しい美浜が開けていくことを期待いたしまして、私の今年最後の質問を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（大寄暁美君）

以上をもって、荒井勝彦議員の質問を終わります。荒井勝彦議員は自席へお戻りください。

〔10番 荒井勝彦君 降席〕

○議長（大寄暁美君）

ここで、休憩を取ります。再開を10時ちょうどといたします。

〔午前9時50分 休憩〕

〔午前10時00分 再開〕

○議長（大寄暁美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番 野田謙弥議員の質問を許可します。野田謙弥議員、質問してください。

〔6番 野田謙弥君 登席〕

○6番（野田謙弥君）

皆さん、おはようございます。新風みはま、6番 野田謙弥でございます。

私が議員を拝命してから今年度3回目、通算6回目の一般質問をさせていただくことになります。よろしくお願いたします。

まず初めに、9月の定例会で補正予算が可決されたことにより、子育ての拠点となる多世代交流施設が河和台地区に建設されることになりました。この施設は、現在、町が実施している子育て支援事業を集約し、さらに多世代交流の場としても機能させるための施設となるようです。どんなに立派な施設を造っても、それを利用する町民にとって価値あるものでなくてはなりません。令和8年度開設に向けてしっかり準備していただきたいと思っております。

美浜町も少子高齢化が加速度的に進行しています。子育て支援や公共施設の統廃合は、財政が厳しい状況の中でも真っ先に取り組まなくてはならない喫緊の課題であります。世の中の流れをただ漫然と眺めていては、それこそ消滅市町村といった悪夢が現実のものとなってしまいます。町執行部の皆様、ぜひ本気になって町の活性化、町民の暮らしの向上に取り組んでいただき、まちの未来を明るくして欲しいと思います。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、あらかじめ提出しました通告書に基づいて質問させていただきます。

まず、大きな1つ目として、子育て支援施策について質問します。

モニターを御覧ください。

1点目は、冒頭で申し上げましたとおり、町は令和8年度に子育てを総合して支援する場所を整備し、多世代交流型子育て拠点として河和台に多世代交流施設を設置すると発表しました。この河和台設置予定の多世代交流施設はどのような施設なのか、施設の概要と設置の目的を御説明ください。

次に、2点目は、多世代交流施設設置に伴い、現在河和保育所敷地内にある河和児童館と子育て支援センターは新しくできる多世代交流施設に集約されることとなります。そのことにより、園児数に見合う教室が足りず現在子育て支援センターの1室を間借りしている河和保育所にも多少の余裕が生まれます。今年度駐車場の拡張工事が完了する河和保育所をはじめとして、子育ての中心を担う町内保育所の運営は極めて重要な案件であります。保育所の統廃合については、地区によって園児数のばらつきがあり、園舎の老朽化も著しく、町当局の統廃合を進めるといふ方針が出されています。そんな中、保育所の統廃合の進捗状況について御説明ください。

次に、3点目として、本町における働く保護者のための3歳未満の幼児の受入れ状況を御説明ください。

4点目は、令和8年度から本格実施される子ども誰でも通園制度について、本町は先行的に取り組んでいると思いますが、どのような制度なのか御説明ください。

次に、大きな2つ目として、河和駅周辺の再開発について質問します。

かつては知多郡南部の商業・通運の中心地であり、南知多観光の出発地として栄えた名鉄河和駅周辺は、当時のにぎわいはなく、駅員の無人化も相まって今後ますます衰退していくのではないかと大変憂慮しています。河和駅東を通る国道247号線沿いには、町民の日常生活をつかさどるありとあらゆる商品を取り扱う商店が建ち並び、活気があふれていましたが、今はそのほとんどが店を閉め、空き家が目立つようになりました。人口減少が著しく、これといって特効薬はないかもしれませんが、河和台、柿谷など美浜町の人口が一番多い地区を抱え、篠島、日間賀島への観光客が見込まれる河和駅周辺を再開発することは、消滅市町村から脱却するための非常に重要な課題であると考え、次のように質問します。

モニターを御覧ください。

1点目は、新たな商業エリアの開発について。

河和駅から河和港観光センターまでの道並みを整備して新たな商業エリアをつくる考えはありませんか。昨年度3月定例会において同僚議員の一般質問に町執行部の答弁をいただきましたが、その後どうなったか再度質問します。

次に、モニターを御覧ください。

2点目は、周辺道路の整備について。

河和駅前の交差点を拡張するなどして、右左折の車をスムーズに通す方策はありませんか。

3点目は、河和駅構内の整備について、モニターを御覧ください。

河和駅構内の空き店舗に観光案内所を設置して、町職員を常駐させる考えはありませんか。

以上、大きく2つ、子育て支援施策についてと河和駅周辺の再開発について町執行部の答弁を求めます。

これで、通告書に基づく私の壇上での質問を終わります。

○議長（大寄暁美君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

野田謙弥議員の御質問にお答えいたします。

初めに、子育て支援施策についての御質問の1点目、多世代交流施設の概要と設置の目的はについてでございますが、設置の目的は、地域住民が相互に触れ合うことのできる交流の場として多世代交流型子育て拠点を構築し、地域福祉の向上を図るための機会の提供と子育てを総合的に支援する場所の整備でございます。具体的には、子育て支援センター、こども家庭センター、児童館などの機能を集約した施設として、名前のとおり多世代交流ができるスペース、小さなお子様がいる親子が過ごすプレイルーム、子供自身の居場所、気軽に子育て相談ができる場所や子供の様子を確認しながらテレワークができるスペースなどを整備する予定でございます。

次に、御質問の2点目、保育所統廃合の進捗状況はについてでございますが、平成30年3月に策定しました美浜町保育施設将来基本構想において、保育所の再編については段階的に分けて再編を検討することとしており、令和9年度までに東部2園、西部2園もしくは3園に再編し、令和10年度以降は東部1園、西部1園とし、最終的に町全体で1園に再編する構想案でございます。私としては、最終的に町全体で1園に再編することまでは考えておりませんが、令和10年度以降に東部1園、西部1園とする再編を図ってまいりたいと考えております。しかし、この基本構想策定時より急速な少子化が進んでおり、小中一貫校の開設が令和12年度の予定であることを踏まえて、早急に検討していく必要があると考えております。

次に、御質問の3点目、3歳未満児の受入れ状況はについてでございますが、近年、子供の数は減少しておりますが、3歳未満で保育所に入所する児童の割合は高く、特に2歳児については増加傾向にあります。具体的には、人口に対してゼロ歳児は約5%、1歳児は約33%、2歳児は約50%の児童が保育所に入所されております。

定員に対しての受入れ状況は、現在ほぼ満員でございますが、1歳児または2歳児が1枠のみ空いている状況でございます。

次に、御質問の4点目、子ども誰でも通園制度についてでございますが、本町は本年5月から試行的に実施しており、子供の育ちを応援し、子供の良質な成育環境を整備するとともに、子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらずの形で支援を強化するため、月10時間を限度に、就労要件等を問わず柔軟に利用できる事業として実施をしております。利用できる児童は、保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業等を利用しておらず、町内に住所を有する生後10か月から満3歳未満の児童でございます。

次に、河和駅周辺の再開発についての御質問の1点目、新たな商業エリアの開発についてでございますが、町として整備を進めることは、莫大な資金と期間を要しますので大変難しいと考えております。

議員のおっしゃるとおり、河和駅周辺はかつて商店が建ち並び、多くの買物客でにぎわった商業エリアで、その位置づけは今も変わっておりません。河和駅から河和港にかけては、年間約10万人もの観光船利用者が往来するビジネスチャンスのある通りだと考えており、民間活力による整備を期待するところでございます。

次に、御質問の2点目、周辺道路の整備についてでございますが、河和駅前の交差点につきましては、特に朝夕の通勤時間帯において交通渋滞が発生し、住民の生活環境に影響を及ぼしていることは承知しております。本町としましては、以前より愛知県に対し交差点の改良工事を要望してはいたしましたが、今年度春、抜本的な改良には時間がかかるため、早期に効果が現れることを期待し、区画線の変更により現道内において国道から役場方面に向かう右折車線を延長させるとの回答をいただきました。

モニターを御覧ください。

本年度中に、停止線を車2台分ほど前に出す工事を施工すると伺っております。今回の工事につきましては、抜本的な改良ではありませんが、現状よりはスムーズに通行できるようになり、渋滞の緩和につながるかと考えております。

次に、御質問の3点目、河和駅構内の整備についてでございますが、河和駅に観光案内所を置くことで、観光

のために訪れた方にとって利便性が向上することになると思いますが、現在、河和駅を降りた観光客が求める情報は、主に南知多町に向かう海っこバスや離島に渡る名鉄海上観光船についての問合せが主であるようでございます。

本町は、名鉄知多奥田駅下に観光協会の事務所を置き、情報の発信を行っているだけでなく、本町を訪れる観光客や陸上競技場を利用するアスリートに対して様々な案内もしており、河和駅構内に新たに観光案内所を設置することにつきましては、費用対効果の面においても負担は難しいことから設置する考えはございませんので、よろしくお願いいたします。

[降壇]

○議長（大嵯暁美君）

再質問ありますか。

○6番（野田謙弥君）

それでは、再質問させていただきます。

まず、子育て支援施策についての1つ目、多世代交流施設の概要と設置の目的について答弁をいただきました。先ほどの同僚議員の一般質問にもありましたが、再度町長に答弁をいただき、この多世代交流施設の必要性を教えてくださいたいと思います。お願いします。

○町長（八谷充則君）

先ほど来御答弁申し上げておりますように、子育て支援につきましてはゼロ歳から、そして保育園を卒業するまでの支援も必要であるということと、それから、先ほど議員からも御指摘いただきましたように、河和保育所において3歳未満の受入れが非常に苦慮している、お断りをしているという状況がございまして、本年度改修をさせていただきまして受入れを増やしたという状況でございまして、その反面、これまで利用していた児童館の図書室であったりプレイルームといったところが今使えなくなっていると。卓球台が置いてあったところですね。あるいは自習するスペースがなくなっているという状況でございまして。また、子育て支援のセンターもいわゆる保育所の部屋を1つ使っているということでございましてけれども、これもやはりちゃんとしたところでやっていただきたいということがございます。

議員も御指摘のように、これからは新たな施設を単に造るのではなく、いろいろな施設を集約する形で効率的に運用していく必要があると考えておりまして、この施設につきましては、ぜひ御理解いただきまして進めたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○6番（野田謙弥君）

答弁をお聞きして、この施設はこれからの美浜町の子育て支援施策にとって大変重要なスポットになると確信いたしました。設置後も「ひと・まち・自然、健康に輝くまち みはま」のシンボルとなるよう積極的に活用していただきたいと思います。

次に、保育所統廃合の進捗状況について、令和10年度以降に東西に1園ずつ再編するという構想がある中で、町内5つの保育園をどのように再編していくのか見通しがありますか。

○健康・子育て課長（藪井幹久君）

保育所の再編についての進捗状況ということでございますが、再編するに当たっては、既存施設の利用状況であったり園舎の建設年、その場所、部屋数、そういった等の要件を総合的に考えるという必要がありますので、まだ決定ということではございませんが、ただ、園舎の建設年から考えられる再編の形としましては、東部は河和保育所に、西部については奥田保育所または上野間保育所ということになるだろうと考えておりますので、

よろしくお願ひいたします。

○6番（野田謙弥君）

令和10年度再編を目指すのなら、決定ではないかもしれませんが、町の見通しを住民に公表して町民の理解を得ながら再編事業を進めていくべきだと考えます。また、保育所の統廃合と並行して、幼児数に合致した教室の配置を調整する必要があります。

そこで、町は現在、親の勤務先や居住区によって希望した保育所のどこでも入所できるようになっていますか。

○健康・子育て課長（藪井幹久君）

希望する保育所のどこでも入所できるかというお話ですが、現在、居住地以外の保育所または勤務地以外の保育所というようなところを希望される場合も入所は可能となっております。ただ、しかしながら職員配置等の都合で保育所によっては早朝保育が未実施といったこともございますので、希望の際にそういった点には注意をしていただくということがあるかと思ひます。お願ひします。

○6番（野田謙弥君）

近年は幼児の発達状況や保護者のニーズも千差万別で、保育所の教室数や保育士の勤務シフトの調整も複雑になってきています。予算もかかることですが、できるだけ保護者のニーズに応じて、効率よく保育所の運営、統廃合を進めていってほしいと思ひます。

次に、3歳未満児の受入れ状況を御説明いただきました。2歳児の受入れ状況が増加傾向にあり、教室の追加や保育士の増員も必要になってくると思ひます。しかし、子育て世代にとって3歳未満児を安心して預けることのできる町でなくては、住みたくなるようなまちにはなりません。働く保護者にとって様々な事情を包括できる環境がもっと整えば、安心して幼児を預けるようになるのではないのでしょうか。そういった環境をぜひ構築していただきたいと思います。

次に、子ども誰でも通園制度について、本年5月から河和保育所で試行的に実施されているようですが、これまでの実績はどのぐらいでしょうか。

○健康・子育て課長（藪井幹久君）

子ども誰でも通園の実績ということでございます。11月末の時点、5月から始めまして7か月間の実績としましては17件の利用がございましたので、お願ひいたします。

○6番（野田謙弥君）

様々な子育て支援施策の一つとして、令和8年度本格実施に向けて子ども誰でも通園制度をしっかりとPRし、実績を積み上げて、少しでも子育てしやすいまちとして町内外にアピールできたらいいと思ひます。

それでは次に、大きな項目の2つ目、河和駅周辺の再開発について再質問させていただきます。

1つ目に、新たな商業エリアの開発について御説明いただきました。都市整備的な観点で膨大な資金と期間を要するような開発を目指せば、相当綿密で普遍的な計画が必要であり、国の補助金を獲得するのにも容易ではないでしょう。そこで、町が期待する民間活力による整備とは具体的にどういった内容なのか、御説明ください。

○都市整備課長（平野和紀君）

具体的な内容ではないかもしれませんが、まずは、現に人通りも多いエリアでここはございますので、民間で空き地や空き家を利活用していただき、商店や飲食店が増えることを期待するものでございます。なお、空き家につきましては、本町には空き家を解体した場合の補助金制度がござひますので、空き家を取り壊して更地にしていただくことで新たな民間の発想による整備につながればと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○産業建設部長（茶谷昇司君）

ただいまの補助制度についての補足でございますが、産業課の管轄になりますけれども、町内商工業者が小規模企業等振興資金の融資を受ける際に支払う保証料の一部を補助する制度もございますので、そちらも御活用していただければと考えております。よろしく申し上げます。

○6番（野田謙弥君）

どんなささいなことでもいいので、まずは一步前に踏み出すことが大事じゃないでしょうか。大小を問わず民間の活力を導入して、様々なきっかけを活用して商店街の復活を目指してほしいと思います。

次に、2つ目に周辺道路の整備について御説明をいただきました。町当局の働きかけで、交差点の改良工事として停止線を車2台前に出す工事が今年度中に施工されると聞き、大変うれしく思っています。しかし、答弁にもありましたように、交差点そのものは広がったわけではなく、抜本的な改良にはなっていません。そこで、抜本的な改良として、南北に通っている国道247号線の西側、名鉄パレの駐車場辺りを道路に取り込んで交差点そのものを拡幅する手だてを考えていますか。また、要望しているでしょうか。

○建設課長（平野恵司君）

西側の駐車場に道路を拡幅して交差点の改良をする計画はあるかというようなお話だと思いますけれども、既にこの場所は都市計画道路の計画路線になっておりますが、しかしながら、抜本的な改良には莫大な費用がかかるなど様々な課題がございますので、本町といたしましては今回の対策をもってしばらく様子を見ていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○6番（野田謙弥君）

今回の改良工事で渋滞の緩和につながったからそれでよしではなく、今後も河和駅周辺が単なる通り道ではなく、多くの人々が集う知多郡南部の中心地であり続けるように、国や県に継続的に要望し、周辺道路の整備に取り組んでいただくよう強く思います。よろしく申し上げます。

次に、3つ目として河和駅構内の整備について御説明をいただきました。現在、奥田駅下の観光協会事務所が美浜町の観光にどの程度機能しているかは、申し訳ありませんが存じ上げません。がしかし、答弁にありましたように、河和駅に降りた観光客を全て南知多町に橋渡しするのではなく、そこから美浜町東部や野間、奥田、上野間、小野浦の各地へ観光案内するほうが、電車の本数や乗降客数を考えると効率がよいではありませんか。その点どうお考えでしょうか。

○産業課長（富谷佳成君）

河和駅を降りた観光客は既にある程度目的を持ってお越しになられておまして、河和駅から小野浦や野間など西海岸を案内するにしても移動の手段がないことから、現実的ではないと考えております。よって、河和駅に観光案内所を置くことは考えておりません。

現在のところ、電車を降りて改札を出た左側、トイレの手前に本町の観光パンフレットなどを配架させていただいておりますが、気がつかれていない方もいらっしゃると思いますので、今後はより多くの方の目に触れるようパンフレットの置き方など工夫して、次の旅行の契機となるよう観光情報の発信をしていきたいと考えております。

○6番（野田謙弥君）

今回、河和駅周辺の再開発について、都市整備課、建設課、産業課の3つの課にわたって答弁をいただきました。どの課においても真摯に受け止めていただき、河和駅周辺の再開発について前向きに取り組んでいただいていることがよく分かりました。

最後に、町長に申し上げます。河和駅周辺の再開発について本気で取り組むおつもりでしたら、ぜひ本丸であ

る名鉄電車本社と話し合いをしてほしいと思います。名鉄知多新線の存続とか各駅の無人化といった消極的な話し合いではなく、地域活性化と都市開発の可能性について話し合ってもらいたいです。

去る10月22日、私ども美浜町町会議員一同は、知名南部議員交流会の研修で名鉄都市開発株式会社代表取締役社長日比野博氏の御講演を拝聴いたしました。詳細については割愛しますが、講演の内容は、地域と連携したまちづくり活動、名鉄グループの地域連携開発事例といったものでした。名鉄側も知多半島南部を自然豊かな居住環境と観光エリアと位置づけて、地域貢献と少子高齢化の波に立ち向かっていく姿勢だと感じました。美浜町で一番人口の多い地区を抱えた知多南への玄関口河和駅周辺の再開発は、名鉄にとってもビジネスチャンスがあるはずだと思います。町長には夢と現実のはざままで苦しんでおられると思いますが、そういったもろもろの可能性を追求していただき、美浜町が明るく元気なまちになるよう御尽力いただきたいと思います。

○議長（大寄暁美君）

町長の返答はいいですか。

○6番（野田謙弥君）

もしよければ言うていただければ。時間ありますので。

○町長（八谷充則君）

おっしゃるとおりでございます。河和がいわゆる美浜町の一番中心といいますか、人口の多いエリアでございますし、そしてまた、知多南部へのターミナル的なところでもございます。非常にビジネスチャンスのある場所だとも認識しております。もっともこの美浜の、そして河和の魅力というものを町外に強く発信し、多くの方に来ていただきたい、住んでいただきたい、そのことによって当然乗降客数も増えていくといったことが、その先の駅の開発にもつながっていくと思います。当然、今ある名鉄の建物自体がもうかなりの年数がたっておりますので、次の建て替えということも名鉄さんとしては恐らく考えておられると思います。そんなときにそれを規模拡大するのか、あるいは縮小するのかということは、やはり町の姿勢というものに関わってくる、あるいはまちの今の現状がどう動いていくのかということにも関わってくると思いますので、今が本当に大切な時期だと思っております。そうした意味も込めて、ますますというか、より強力にこのエリアの魅力、そして重要性というものを訴えていきたいと思っております。

お金のかかることというのは先ほどの答弁のようになかなか難しいことではございますけれども、やはり企業、そして民間あるいは行政一体となってこのエリアをどうしていくのかということを考えながら構想を練っていく、その先にこのエリアの発達、発展というものがあると私も思っておりますので、その辺についてもまずは議会の皆さん、住民の皆さんと一緒に考えていきたい、前に進めていきたいと思っております。といった答弁でよろしいでしょうか。

○6番（野田謙弥君）

ありがとうございました。

以上で、再質問を終わります。

○議長（大寄暁美君）

以上をもって、野田謙弥議員の質問を終わります。野田謙弥議員は自席にお戻りください。

〔6番 野田謙弥君 降席〕

○議長（大寄暁美君）

ここで、休憩を取ります。再開を10時50分からとします。

〔午前10時36分 休憩〕

○議長（大嵯暁美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番 都筑新悟議員の質問を許可します。都筑新悟議員、質問してください。

〔1番 都筑新悟君 登席〕

○1番（都筑新悟君）

皆さん、こんにちは。1番 都筑新悟です。

今回の一般質問では、自分自身こう質問してみたいなという話し方で質問させていただきたいと思います。

自分、3か月ほどぐらい前から、私自身これは聞きやすいなというラジオの夕方のニュース番組をよく聞いております。皆さん、「やさしいことばニュース」というのを御存じでしょうか。このニュースは、日本語を母語としない方や言葉を理解するのが難しい方、子供やお年寄りの方のために、専門的な言葉はできる限り使わず、分かりやすい表現と内容に変え、より多くの方々に情報が伝わるようにと3か月ほど前から始まった夕方のニュース番組です。私が今立っているこの議会という場は、専門用語が聞いたことのない、なじみのない言葉が多く、言葉の理解に悩む場面が多くあります。議会とは、難しい言葉が多く異空間の堅苦しい場所であると感じている方が多いのが現状ではないでしょうか。そこで今回は、議会という場が多くの方に身近に感じていただけるよう、ラジオの「やさしいことばニュース」に倣い、専門的な言葉はできるだけ使わず、分かりやすい表現に変え、多くの方々に優しく言葉が伝わるよう一般質問をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、先ほど議長から質問してもよいというお許しをいただきましたので、一般質問の通告書の順番どおりに大きく3つの質問をさせていただきます。

初めに、1つ目の質問をいたします。美浜町運動公園陸上競技場の周りの整備事業についての質問です。

今年の6月の終わりから使えるようになった美浜町運動公園陸上競技場では、朝早くからいろいろなスポーツをしている人たちをよく見ます。その陸上競技場の周りには、まだまだ工事中と書かれた看板がいっぱい立てられ、大きな機械や大きなダンプカーなどを使って橋や道路を造る工事が行われています。これらの工事がいつ頃終わるのか教えてほしいと思いますので、美浜町運動公園陸上競技場周辺の橋を造ったり道路を広げたりといった工事の計画について質問いたします。

1番、奥田地区を流れている山王川に架けられているひえぞ橋という名前の橋を新しく架け替える工事が終わる時期はいつですか。今、美浜町運動公園の近くで工事されている新しいひえぞ橋の工事は、どのように進められて、いつ完成する予定ですか。

2番、運動公園の周りを新しい道路にする工事が終わるのはいつですか。橋以外の道路の工事の予定と、新しい道路になり道路を通ることができるのはいつになるのか、教えてください。

次に、質問の2つ目です。美浜町の大きな災害に対する対策についての質問です。

最近、全国各地で異常気象によるものと思われる豪雨や、とても大きな地震が発生しています。美浜町においても、いつ大きな災害に襲われ、災害が起こってからでは遅いので、災害が起こる前に予防策や軽減策を早く取っておかなければならないと思います。そこで質問いたします。

1番、災害が起こったときの井戸水の活用は。

災害が起こったときには、水は必ず必要となります。しかし、災害が起こると、大切な水がなかなかすぐには手に入らなくなってしまいます。美浜町では、町内に井戸を持っている人に井戸水の提供をお願いしている井戸水提供者制度があります。現在、この制度に何名くらいの方が登録されていますか。

2番、美浜町奥田学区合同防災訓練の実績は。

大きな災害に備えてもらうために防災訓練を行って町民の皆様の防災意識を高めてもらうことは、とても大切なことでもあります。美浜町においても、10月6日日曜日に奥田小学校にて合同防災訓練が行われました。今回の合同防災訓練の参加者を増やすために本町としてもいろいろ取り組まれたことと思われませんが、今回の訓練体験の取組等について、何名くらいの方が参加したのかと併せ説明をしてください。

3番目、奥田地区を流れる山王川の水害を防ぐための堤防を直す工事は。

初めに、パネルを御覧ください。知多奥田駅近くの山王川の堤防が崩れている写真です。奥田地区を流れる山王川において、美浜町運動公園の下流の堤防が崩れたままとなっており、大雨が降ったときなどに、崩れているところから土砂が流れ込み、川をせき止め、川の増水を招き氾濫するおそれがありますが、長年堤防が崩れたままほったらかしになっています。河川の増水による災害が懸念されますが、護岸の整備はどのような状況となっていますか。

4番、山崩れを起こす土砂災害に対する対策は。

美浜町における土砂災害に対する対策はどのようになっていますか。

続きまして、大きな質問の3番目です。小学校、中学校の部活動についてお聞きします。

美浜町においても、国の文部科学省の策定した部活動ガイドラインにより、令和5年度以降、教員の働き方改革に伴い、休日の部活動の段階的な地域移行が進められていることと思います。そこで、今回は本町における小学校、中学校の部活動の現在の状況について質問いたします。

1番目、小学校の部活動は。

小学校の部活動には、学校生活を楽しくする以外にも、違う学年で同じ活動を行うことにより、異なる年齢で協力し合い、個性の成長も目指すといった狙いがあると思われまふ。本町での小学校の部活動の現状はどのように取り組まれていますか。

2番目、中学校の部活動は。

中学校の部活動は、生徒が自主的に参加する課外活動で、スポーツや文化、芸術、社会活動など生徒の興味や関心に合わせた学校教育の一環として行われていますが、本町での中学校の部活動の現状はどのように取り組まれていますか。

3番目、学校の部活動指導における地域との協力体制は。

部活動指導における教師の負担軽減を図る上でも、部活動等の指導に意欲を有する地域人材の協力は欠かせません。本町では地域人材の協力を得られていますか。

以上で、私からの壇上での質問を終わります。多くの方が理解しやすいよう、明確で易しい言葉での答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（大寄暁美君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

都筑新悟議員の御質問にお答えします。

ちょっと易しい質問の質問ではなかったものですから、通告書どおりの言葉を使わせていただきます。お願ひいたします。

私からは、美浜町運動公園陸上競技場周辺の整備事業について及び本町の大規模災害対策についての御質問に

ついてお答えをし、小中学校の部活動については教育部長から答弁申し上げますので、よろしくお願いいたします。

初めに、美浜町運動公園陸上競技場周辺の整備事業についての御質問の1点目、山王川に架けられているひえぞ橋の架け替え工事の完了時期はについてでございますが、橋の工事につきましては、昨年度、山王川右岸側の橋台が完成し、今年度は左岸側の橋台を造っております。来年度、橋の上部工を施工することで、新しいひえぞ橋の工事はほぼ完了する予定でございます。

次に、御質問の2点目、新しい道路への付け替え工事の完了時期はについてでございますが、来年度から本格的に道路の工事にも着手する予定をしており、令和8年度内に切替えができるよう事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、本町の大規模災害対策についての御質問の1点目、災害時での井戸水の活用はについてでございますが、従来から井戸水提供の家として登録いただいております、東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25年12月に美浜町災害時生活用水協力井戸指定要綱を策定し、現在は、各自主防災会の推薦により井戸水の提供について協力いただける方に対し、町から災害時生活用水協力井戸指定書と指定標識を交付しております。なお、令和6年11月末の登録数は116名（119か所）でございます。

次に、御質問の2点目、美浜町奥田学区合同防災訓練の実績はについてでございますが、知多半島で初めてとなる耐震シェルターの実物展示をはじめ、国の機関、指定行政機関、美浜町との災害協定締結先の企業及び災害ボランティアなど25の関連団体に参加支援をいただきました。また、新たな試みとして美浜町のハザードマップを活用した子供たち向けのスタンプラリーも行い、訓練参加者は約700名でございました。今後も、防災訓練をはじめとするあらゆる機会において防災意識の向上に努めてまいります。

次に、御質問の3点目、山王川の護岸整備はについてでございますが、山王川は愛知県の管理する河川で、県は河口から大己貴神社南の山王橋までを当面の整備区間として、昨年度、この区間の護岸詳細設計を実施し、今年度は国道に架かる奥田橋の改築予備設計を進めていると伺っております。ただし、議員御指摘のような修繕が必要な箇所については随時対応をお願いしているところでございます。本町としましては、一日も早く整備されるよう引き続き要望してまいります。

次に、御質問の4点目、土砂災害に対する対策はについてでございますが、土砂災害防止法に基づき、愛知県が土砂災害のおそれがある区域を調査し、土砂災害警戒区域として順次指定しております。本町においては、美浜町の災害ハザードマップに掲載し、住民の皆様には周知を図っておりますので、よろしく申し上げます。

〔降壇〕

○教育部長（谷川雅啓君）

次に、小・中学校の部活動についての御質問の1点目、小学校の部活動はについてでございますが、現在、町内の小学校において、異なる学年の児童が協力し、資質、能力を育成するための特別な活動としてのクラブ活動は実施しておりますが、放課後の部活動は実施しておりません。

次に、御質問の2点目、中学校の部活動はについてでございますが、放課後行う部活動として、河和中学校においては運動部7種目、文化部3種目、野間中学校においては運動部7種目、文化部2種目を実施しております。

次に、御質問の3点目、学校の部活動指導における地域との協力体制はについてでございますが、現状において、河和中学校では卓球と野球など3種目、野間中学校では卓球、野球に加えてサッカー、バレーボールなど6種目について、大学生を含めた地域の方々の協力を得て、土日の活動を中心に部活動の指導をしていただいております。

○議長（大寄暁美君）

再質問ありますか。

○1番（都筑新悟君）

それでは、順番に再び質問させていただきますので、よろしくお願いします。

まず初めに、美浜町運動公園陸上競技場周辺の整備事業についての再質問をいたします。

先ほどの答弁で、ひえぞ橋の架け替え工事は令和7年度、道路の切替え工事は8年度内に切り替える予定とのことですが、これら工事は美浜町運動公園整備事業に伴い進められている周辺整備でありますので、美浜インターや国道から運動公園へ通ずる道路の整備、動線道路へ覆いかぶさるように出ている樹木の伐採等の整備も併せて進めていく予定でしょうか。

○建設課長（平野恵司君）

まず、美浜インターから運動公園へ通じる道路の整備についてでございますけれども、特に運動公園から恋の水神社の西の交差点までの区間において大型バスの通行が多くなるのではという見通しにより、現道の拡幅は必要と考えております。しかしながら、国・県の補助金のほかに一般財源を充てることとなりますので、ほかの大型事業の進捗状況なども考慮しながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、道路へ覆いかぶさるように出ている樹木の伐採等の整備については拡幅工事を行えば解消されますが、拡幅工事に着手するまでの間は、道路に越境した通行上支障となるような樹木で緊急性があると判断いたしましたら職員で対応いたします。緊急性がない枝につきましては、まず地権者の方に対応していただくのが一番だと考えておりますので、枝払いをお願いしていきます。

次に、国道から運動公園へ通じる道路の整備についてですが、中奥田の信号交差点からも重要なアクセス道路となりますので、まずは交差点付近の改良工事を計画しているところでございます。現在、建設などと協議しながら地元関係者との調整を進めておりますので、よろしくお願いいたします。

○1番（都筑新悟君）

分かりました。通行上支障となるような樹木の枝で緊急性があると判断したら対応するとの答弁でしたが、運動公園から恋の水神社西交差点までの区間は多くの地元住民の方からも苦情をたくさん聞かされる区間でもあります。雨が降って木の枝が垂れ下がり、車の通行の妨げになり、対向車が反対車線にはみ出し、危険過ぎるから何とかしてほしいといった要望を常にいただいております。実際、僕も今日自転車で通ってきましたのですけれども、木の枝が道に飛び出ている、車との擦れ違いざま、通行に非常に支障を来していました。

この区間は車に限らず歩行者や自転車もよく通行しており、この区間の通行上支障となりそうな樹木の伐採は今現在緊急性があると考えますが、本町にてすぐにでも対応してもらえますか。

○建設課長（平野恵司君）

現地を一度確認させていただきまして私どもがそのように判断しましたら、現場の樹木の枝、その部分だけにありますけれども、伐採していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○1番（都筑新悟君）

では、早急によりしくお願いします。

では続きまして、本町の大規模災害対策についての再質問に移らせていただきます。

それでは、2つ目の大規模災害対策の井戸水の活用についてですが、先ほどの答弁の中で、平成25年12月より災害時生活用水協力井戸指定要綱を策定し、井戸水の提供について協力できる方に対し指定や標章を交付しているとの答弁でしたが、災害協力井戸に指定された場合の井戸の維持管理や手押しポンプの設置等に係る維持費等

を補助されている自治体もあるようです。本町において維持費等の補助金を出す考えはありますか。

○防災課長（三枝利博君）

議員おっしゃられるように、この制度につきましては、先ほど町長からも答弁ありましたが、自主防災会の推薦によりまして御登録をいただき、災害時に協力をしてもらおう制度となっています。そのことにより、維持費等の補助については考えておりません。ただし、3年に1度ローテーションによりまして井戸水の水質検査を委託し、水質の検査結果、これを登録者に通知しております。水質の管理には役に立っていると考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○1番（都筑新悟君）

分かりました。

では、災害時に水道が断水した場合、不足する水を確保するために活用が期待される防災井戸ですので、水質調査のみではなく、補助金等も今後検討いただき、より多くの方に災害時協力井戸の指定をしていただけるよう御尽力願うとともに、これからの災害に備え、新規に井戸を掘り、井戸水を活用し協力したいという方が一人でも増えるよう、手厚い補助がなされることを期待します。

では次に、美浜町奥田学区合同防災訓練の実施についてですが、参加者へのアンケートを取られたと思いますが、参加者へのアンケートの中で印象に残った訓練、またどのような意見が多かったのか、教えてください。

○防災課長（三枝利博君）

印象に残った訓練としましては、自衛隊と日赤奉仕団によります炊き出し訓練、これが一番多かったです。次いでヘリコプターによります救助訓練、地震体験車の順になっております。また、多かった意見としましては、参加してとてもよかった、いろいろ体験できてよかった、意識が高まった、勉強させていただいたという順になります。

また、問題提起として出された意見としましては、時間が長い、案内の放送が聞こえない、スロープがあるとよい、あと防災訓練にキッチンカーは緊張に欠けるといったような意見がありました。ただ、特にキッチンカーにつきましては昨今、災害時の重要な役割としまして見直されておりまして、協定を結ぶ市町、また国も補助金等を検討していると新聞等でも掲載されていますので、今後はキッチンカーのイメージ、これにつきましても住民に広く広報していきたいと考えておりますので、よろしく願います。

○1番（都筑新悟君）

キッチンカー、まだまだ催事などのイベントのイメージが強いので、今後、災害時にも役立つといった広報活動や災害時でのキッチンカーとの協力体制強化等も含め、防災対策を進めていただけるようお願いいたします。

では次に、この合同防災訓練以外に本町で取り組まれている住民への防災意識を高める活動はほかに何かありますか。

○防災課長（三枝利博君）

今年度でいいますと、7月から8月にかけて各避難所で開催しました避難所運営訓練、あと11月に2回ほど開催しました美浜地域大学「みんなの減災カレッジ2024」等があります。

○1番（都筑新悟君）

先月の減災カレッジ、私自身も参加させていただいたのですが、多くの町民の方や自治区の方がたくさん参加され、防災意識を高めると同時に実践的な指導も受けることができ、非常によかったと思います。また、そのときに防災専門官から僕の地元の奥田自治区の風水害ハザードマップを特別に頂いて、美浜町のホームページ内での都市計画マップ内での避難指定場所やGPSでの現地のハザードマップ上での位置確認など、知らなかったこ

とをいろいろ教えていただき、僕自身大変勉強になりました。今後も、町民の皆様の防災意識がさらに高まるよう、継続して防災活動に力を入れていてもらいたいと思います。

では、次の質問に移ります。

では次に、河川の応急な修繕が必要な箇所については、随時愛知県に対し修繕をお願いしているとの答弁でしたが、美浜町には山王川以外にも堤防の老朽化した河川があると思いますが、それら河川の危険箇所を本町はどのように把握し、地域住民への周知をどのように図っていますか。

○建設課長（平野恵司君）

河川の危険箇所の把握についてですけれども、愛知県の管理している河川につきましては定期的にパトロールを実施しておると伺っております。町が管理する河川につきましては、町職員が町内を通行中に把握したり、あと住民の方からの通報により現地を確認しております。直ちに安全対策が必要な箇所であれば、トラ柵やセーフティコーンを設置しまして、通行者に対しまして危険箇所の周知を図っております。

○1番（都筑新悟君）

僕も保全会という河川の草刈りとかやる団体に入っていて、よく水路の草刈りをやるのですが、非常に塀が壊れて土砂が流れ込んでせき止めてあって、足場が悪いところとかよくあるんで、そういうところの確認もよろしく願いすると同時に、カラーコーンとかで囲うだけではなく、実際の応急処置はすぐやってもらえるのでしょうか。

○建設課長（平野恵司君）

いろいろその現場の状況によりまして工事の内容がありますので、場合によっては難しい、どのように直したらいいとかいろいろありますので、すぐ対応できるところは対応しますが、その辺検討が必要などところにつきましては、また直ちに検討しまして対応したいと考えております。よろしくお願ひします。

○1番（都筑新悟君）

そうですね。図書館でも緊急性があるところ、すぐにでも応急処置してもらってあのように明示してもらえると、住民の方も危険が少なくなるかと思ひます。

では次に、土砂災害警戒区域を順次指定し、災害ハザードマップに掲載して周知しているとの答弁でしたが、近年、山々を見ますと、太陽光発電のためのソーラーパネルが山の斜面に木を伐採して設置され、土砂災害を引き起こすきっかけをつくっているような箇所が町内によく見受けられますが、このような危険が予知される場所において本町では何かしらの対策を取っていますか。

○環境課長（百花草俊晴君）

太陽光発電施設の対策についての御質問かと思ひます。美浜町では、建築物に設置するもの以外のいわゆる野立ての事業用太陽光発電設備、こちらについては、美浜町の太陽光発電施設設置に関するガイドラインによりまして、事業の着手30日前までに設置届出書の提出を定めております。事業所から設置届出書、これには各種計画図等が添付されておりますけれども、提出がされた際には、その計画内容であったり計画地に係る法令を関係各課において確認して、助言・指導等をしております。それぞれの基準にのっとって適切に施工がされて、事故を未然に防ぐように対策をしております。

○1番（都筑新悟君）

分かりました。

では、木を伐採した時点で山の地盤の緩みを引き起こし、土砂災害が発生する危険性がありますので、少しでも引き起こさないように、今後も事故を未然に防ぐ対策を取りつつ、助言、指導の継続のほどよろしくお願ひい

たします。

では次に、3つ目の小・中学校の部活動についての再質問に移らせていただきます。

現在、小学校では放課後の部活動は実施をしておりませんとの答弁でしたが、部活動の実施をなくした理由があると思うのですが、どのような理由で部活動を実施しなくなったのか、教えてください。

○学校教育課長（近藤淳広君）

小学校の部活動の廃止の理由でございます。

大きく3点ございまして、1点目が児童数の減少によって団体で行う種目の維持が難しくなってきたこと、それから、夏の暑さがひどく十分な練習時間を確保することが困難になってきたこと、そして教員の働き方改革、学校の先生の働き方の見直しなど総合的に考えまして、令和3年度より放課後の部活動としての活動を廃止したというところでございます。

○1番（都筑新悟君）

本町では実施していないということですが、近隣自治体の状況はどのようになっていますか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

近隣市町、知多半島管内ですと、南知多町のみが放課後の部活動をやっているという状況でございます。

○1番（都筑新悟君）

本町では、スポーツを核とした、先ほどの答弁でもありましたけれども、まちづくり、前回のあれでも。今後、小学校の部活動復活というか、やるお考えはありますか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

先ほどの要因で部活動を令和3年度より廃止させていただいております。たまたまコロナの時期でございまして、令和2年度から、実際には部活動はもうこの近隣も含めてそういった接触するようなスポーツ活動は実施しておりませんが、今、中学校の部活動の見直し、大きく国で、部活動の地域移行、学校での教育活動から生涯スポーツへの大きな流れがございまして、そういった流れも勘案しまして、今も小学校の子供たちにおいては、意欲的な子供を中心にスポーツ少年団など活動の場が提供されておりますので、現在、私たちとしましては、小学校の部活動の復活ということは考えておりません。

○1番（都筑新悟君）

それでは、小学校の放課後の部活動の実施をしなくなったということで懸念される小学生の体力の低下ですが、体力測定とかのデータを見られてはいませんか。

○学校教育課指導主事（守山佑介君）

部活動を実施しなくなったことによる体力低下が体力測定に見られていないかといったような御質問だと思いますけれども、部活動を実施しなくなった前年度の令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして新体力テストが未実施でした。よって、直近の記録であります平成31年度と令和5年度の新体力テスト8種目の合計点を比較した結果を申し上げます。

平成31年度に対する令和5年度の美浜町の小学5年生男子の平均は、プラス0.13ポイントです。また、女子の平均はプラス0.82ポイントでした。学校ごとの男子、女子の個々に比較すれば平成31年度の合計点が上回っているところもありますが、部活動をなくしたことが体力の低下につながっているとは結論づけることはできません。

○1番（都筑新悟君）

分かりました。体力の低下は見られないということで一安心ということですが、では次に、小学校で部活動を実施しなくなり、中学校になって突然部活動が始まるわけですが、それに伴う中1ギャップや中学生ギャ

ップというような事態は何か報告されていませんか。

○学校教育課指導主事（守山佑介君）

中学ギャップになることはないかといった御質問だと思いますけれども、部活動に関わる中学ギャップの報告については、両中学校からは現在、特段聞いておりません。

現在ですが、中学校1年生の部活動参加につきましては、4月に希望アンケートを取り、ゴールデンウィーク前に複数の部活動を体験しております。そして、ゴールデンウィーク以降5月中は部活動変更可能な仮入部扱いとしまして、6月より本入部の流れとなっております。中学1年生の生徒が不安なく部活動に参加できるよう、両中学校において入部決定までを丁寧に進めているところでございます。

○1番（都筑新悟君）

分かりました。昔の僕の小さかった頃の話ですけれども、今でも上の人と下の子の関係というのは、やっぱり学校生活だけではなくて学校時間外の部活動、そこによって交流を図ることによって今でもつながっているとか、いい関係を保っていると思うので、ぜひともまた実施してもらえるとありがたいと思いますけれども、できないということなので残念に思いますけれども、また機会があれば実施してもらいたいと思います。

では次に、学校の部活動指導における地域との協力体制について、河和中学校では3種目、野間中学校では6種目の協力を得られているとの答弁でしたが、河和中学校の種目数が少ないのは気になるところでありますが、今後さらに教員不足が懸念される中、学校の部活動における地域の方々の協力は、教員の負担軽減という面をとっても大変重要であると考えます。大学生を含めた地域の方々の協力を得ているとの答弁でしたが、地域の協力である外部コーチ登録には、生徒の保護者が登録し、自身の子供の卒業と同時に外部コーチを辞めてしまわれるといったケースもあるようです。安定的に地域の協力を得られるよう大学側へ協力を打診したり地域の方に協力を募ったりされては。本町ではどうなっていますか。

○学校教育課指導主事（守山佑介君）

地域との協力体制に関し、大学や地域の方へ協力を打診しているかといった御質問だと思います。部活動につきましては、教育課程外の活動ですが、学校教育の一環として行うものであることから、主として顧問が安全管理も含め指導する位置づけであると考えております。一方で、顧問が技術的な指導に困難を感じる場合には地域の協力が欠かせないものであるとも考えております。地域の方への協力依頼につきましては、実情に合わせ各校にて対応しているものと考えております。

一方で大学への依頼に関しましては、部活動への協力も含め、教育活動全般に関わることについて協力いただきたい事項を教育委員会を通して依頼、連携させていただいているところでございます。

○1番（都筑新悟君）

分かりました。

次、最後の質問といたしますけれども、これが一番聞きたかったのですけれども、保護者の方も気にされていることなのでちょっと聞かせてください。

中学校の部活動には運動部、文化部など様々な部活がありますが、それら部活動の中には、例えばサッカーなら11人、野球なら9人、ハンドボールなら7人と、試合を行うためには最低限の人数が必要となるわけですが、近年の少子化による部員数の減少等により、今後の中学校部活動自体の存続が危ぶまれていますが、存続していくに当たりどのような対応を検討されていますか。

○学校教育課指導主事（守山佑介君）

今後の部活動の存続に対する対応についての御質問だと思います。生徒数の減少に伴う部活動維持の課題につ

きましては、本町のみならず全国共通の課題だと認識しております。生徒数の減少に伴う大会参加の在り方につきましては、大会にもよりますが、他校との合同チームでの参加等を認めているものもあります。教員数は学級数に基づいて決まっていますので、生徒数が減少すれば顧問を担う教員数も必然的に減少することとなり、今ある全ての部活動を維持していくことは困難になると考えております。将来的には、生徒の活動を学校部活動のみが担うのではなく、既存する地域の各種団体などに自由に生徒が参加できる持続可能な体制を確立していく必要があると考えております。そのために必要な事項につきまして、部活動地域移行検討準備委員会を適時開催し検討しているところでございます。

○1番（都筑新悟君）

今から例えを言いますので教えてください。

サッカー、もし11人のうち5人に減ったとしたら廃部としますか。

○学校教育課指導主事（守山佑介君）

それぞれの個々の部活につきましては学校の判断によるものと考えております。

○1番（都筑新悟君）

保護者の方から聞いた話ですけれども、野球9人、中学校へ入っても9人そろわないから、小学校のときからもう野球部に入らない、スポーツクラブへ行く、そういったことも言われますので、これ、廃部しないとしたら河和中学校との統合もあるということではよろしいですか。

○教育長（伊藤 守君）

統合というか、合同でチームをつくって参加できる大会もあるものですから、そういう方向で両校がそれでいきましょうという形、それから子供たちにもそれでいいですかという確認とか、それを踏らないといけないと思います。ただ、学校が離れていますので、日頃は平日はそれぞれの学校で9人に満たない人数で練習しながら、どこかで一度合同のチームで練習して試合に臨むとか、そういったことがありますのでいろいろ配慮が必要になります。それから、子供の数が減っていくと教員の数が減っていきますので、どうしても今ある部活数を維持していくというところは困難になるということがありますので、よろしく願いいたします。

○1番（都筑新悟君）

本当に子供たちのためになるような検討をされていってください。

昨日のラジオでもこの部活動の地域移行の問題が上げられていましたので、人材確保の面、財政確保の面でいろいろ課題があって、地域移行3年だった期間も延ばされたようですし、本当に真に子供たちが部活できるような環境を整えて、本町としてもスポーツを核としたまちづくりとなるようによろしく願います。

これで、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大嵯暁美君）

以上をもって、都筑新悟議員の質問を終わります。都筑新悟議員は自席にお戻りください。

〔1番 都筑新悟君 降席〕

○議長（大嵯暁美君）

ここで、休憩を取ります。再開を午後1時とします。

〔午前11時34分 休憩〕

〔午後1時00分 再開〕

○議長（大嵯暁美君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番 茶谷佳宏議員の質問を許可します。茶谷佳宏議員、質問してください。

〔2番 茶谷佳宏君 登席〕

○2番（茶谷佳宏君）

皆さん、こんにちは。2番 日本共産党の茶谷佳宏です。

午後一番ということで眠たくなる時間かと思いますが、何とか眠たくならないように一生懸命質問させていただきますので、よろしくお願いします。

私は目が悪いので、原稿を読むときは顔に近づけなければ読むことができません。そのため、お見苦しいこともあるかと思いますが御容赦ください。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、あらかじめ提出しました一般質問通告書に基づき質問をさせていただきます。

初めに、1項目めの高齢者の加齢性難聴に対する補聴器購入補助について。

加齢に伴い耳が聞こえにくくなったという話をよく聞きます。難聴は、高齢者の日常生活や家族、友人とのコミュニケーションを困難にし、認知症や鬱病の要因となることも危惧されています。80歳を超えると、治療が必要な41デシベルの中等度以上が半数を超え、聴力30デシベルの達成率は30%とされています。日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会は、ささやき声が聞こえる30デシベルの聴力を80歳で維持する聴こえ8030運動を国民運動として始めました。高齢者の生活の質の悪化を防ぐためにも、補聴器を安心して購入できる助成制度の実施が求められています。愛知県内では17自治体で購入助成を始めています。知多管内でも東海市、大府市、知多市、武豊町で実施していますので、本町でも早期に実施する考えはありませんか。

2項目めの学校再編基本計画案の進捗状況と今後の進め方について。

基本計画策定作成業務が発注されて5か月が経過しました。そこで、基本計画案の進捗状況と今後の進め方について次のとおり質問します。

1点目、施設配置案の公表は。

発注された業務の特記仕様書には、施設配置案を3案程度作成することになっています。その案はいつ公表しますか。

2点目、施設配置案ごとの概算事業費は。

施設の配置案ごとの概算事業費はそれぞれ幾らになりますか。また、財源としての借入金見込額はどのように試算していますか。

3点目、給食運営方法の検討状況は。

施設配置案作成に当たって給食運営はどのように検討されましたか。

4点目、通学方法の検討状況は。

通学方法は、これまで徒歩、自転車、スクールバス、鉄道などあらゆる交通手段で検討すると言われてきましたが、スクールバスの台数及び計画予定地のどこにつける計画ですか。また、請け負うことが可能な業者があるのかなど具体的な可能性について、検討はどこまで進んでいますか。

5点目、住民説明会の開催は。

9月議会の一般質問では、基本計画案がある程度まとまった段階で小学校区ごとに住民説明会を実施すると答弁があり、時期はこれまでの説明で12月までに住民説明会を予定すると言われてきましたが、12月までに実施できなくなった理由を説明してください。

6点目、既存の学校を使つての統廃合について。

保育所での保護者説明会では、概算事業費が高くなった場合には既存の学校を使つての統廃合もあると説明されていますが、いつの時点で判断しますか。また、判断する基準は何ですか。

7点目、住民の合意形成について。

これまで、保護者や住民説明会などでのアンケートでは、理解度と称して説明の内容が理解できたかという質問でしたが、理解ではなく、納得できたかという設問に変える考えはありませんか。

以上で私の壇上での質問を終わりますが、本日も傍聴者がたくさんいます。また、ケーブルテレビの向こう側には住民の皆さんがたくさんいます。慎重にお答えください。よろしく申し上げます。

以上で、壇上での質問を終わります。

○議長（大嵯暁美君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

茶谷佳宏議員の御質問にお答えします。

私からは高齢者の加齢性難聴に対する補聴器購入補助についての御質問にお答えをし、学校再編基本計画案の進捗状況と今後の進め方については教育部長から答弁申し上げますので、よろしく願いいたします。

初めに、御質問の1点目、高齢者の加齢性難聴に対する補聴器購入補助についてでございますが、高齢者の加齢性難聴は、コミュニケーション不足をはじめ様々な社会的支障を来し、認知症の発生リスクが大きくなることなども承知をしており、近隣市町の状況を見ながら検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

〔降壇〕

○教育部長（谷川雅啓君）

次に、学校再編基本計画案の進捗状況と今後の進め方についての御質問の1点目、施設配置案の公表はについてでございますが、日本福祉大学美浜キャンパス内に利用可能な敷地での配置案について現在も検討を進めておりますので、公表につきましてはもう少しお時間が必要だと考えております。なお、今後開催いたします住民説明会や保護者説明会においてお示ししてまいります。

次に、御質問の2点目、施設配置案ごとの概算事業費はについてでございますが、比較検討する配置案が現在も検討中でありますので、概算事業費につきましても同様に検討しております。また、借入金見込額につきましては、概算事業費の積算がまとまり次第精査し、試算をしてまいります。

次に、御質問の3点目、給食運営方法の検討状況はについてでございますが、小中一貫校の施設内に給食室を整備することを検討しております。

次に、御質問の4点目、通学方法の検討状況はについてでございますが、庁舎内の横断的な組織である通学路検討部会において検討を進めております。令和12年度の児童・生徒数から徒歩、自転車、スクールバスでの通学を想定し、大型バスを利用した場合は20台、マイクロバスを利用した場合は30台が必要になってきます。また、一部電車通学することも検討しており、その場合は大型バスが12台、マイクロバスが21台に抑えられる見込みでございます。スクールバスを計画予定地のどこにつけるかにつきましては、大学との協議組織でも議論を進めておりますが、配置案が検討中でありますのでまだ決まっておりませんが、安全第一で乗降可能な場所を検討してまいります。また、スクールバス運行についての可能性の検討につきましては、愛知県内のバス運行业者等92社に対し本町のスクールバス事業についての意向調査を行いました。回答のあった17社のうち4社から本事業への前向きな回答がございました。

次に、御質問の5点目、住民説明会の開催はについてでございますが、配置案の検討や概算事業費の積算にも少し時間が必要になったため、当初予定しておりました12月末までに住民説明会を実施することはできません。住民皆様にお示しできる基本計画案がある程度まとまった段階で住民説明会を開催してまいりたいと考えております。

次に、御質問の6点目、既存の学校を使つての統廃合についてでございますが、今年度策定を行っております小中一貫校基本計画において概算の総事業費や事業スケジュールなどが明らかになった段階で、子供たちにとってよりよい教育環境の整備が可能か、また持続可能な行政サービスが継続できるかなど、中長期的な財政計画などを見据えて総合的に判断してまいりたいと考えております。

次に、御質問の7点目、住民の合意形成についてでございますが、保護者や住民の皆さんに御理解いただき、また納得していただきながら合意形成していくことは重要なことであると認識しております。しかしながら、少子高齢化、児童生徒数の減少、学校施設の老朽化など先送りできない問題につきましては、説明を重ね、御理解を求めながら進めていくものであると考えております。したがって、本件に関しましてはアンケートの聞き方を変更する予定はございません。

○議長（大嵯暁美君）

再質問ありますか。

○2番（茶谷佳宏君）

それでは、順次再質問させていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、高齢者の加齢性難聴に対する補聴器購入補助についての再質問から始めます。

日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会が聴こえ8030運動は始めたことをどのように受け止めていますか。

○福祉課長（三枝美代子君）

先ほどの町長答弁のとおり、社会的支障等を承知しており、聴こえ8030運動が周知されることにより、窓口での相談等も出てくると考えております。補聴器の購入補助について実施している自治体の状況や実施していない自治体とも情報を共有しながら、検討してまいりたいと思っております。

○2番（茶谷佳宏君）

それでは次に、補聴器購入補助制度を始めようとした場合、町内に耳鼻咽喉科を標榜する医療機関が開院しましたが、協力について相談されましたか。

○福祉課長（三枝美代子君）

そちらの医療機関において、開院する前に情報交換というか、こちらから訪問させていただきまして確認をしたところ、障害者手帳などの申請に必要な診断書が作成できる医療機関であるとお聞きしております。今後、高齢者の加齢性難聴に対する相談や必要な連携を取らせていただけるよう話をさせていただいておりますので、よろしくお願いします。

○2番（茶谷佳宏君）

最初の答弁で、近隣市町の状況を見ながら検討すると前向きな答弁をいただきましたが、知多管内で既に4市町が実施しています。本町では実施している市町より高齢化率が高く、10月末時点で33.5%になっています。高齢者の日常生活やコミュニケーションの支障となる聞こえにくいという状況を改善する後押しのためにも、早期に実施する考えはありませんか、再度伺います。

○厚生部長（中村裕之君）

高齢者の加齢性難聴に対する補聴器の購入補助につきましては、先ほど町長並びに福祉課長が答弁いたしました

たとおり、近隣市町の補助状況等を把握させていただきましてしっかり研究したいと思っております。また、窓口への相談実例等も踏まえた上で検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○2番（茶谷佳宏君）

高齢者の日常生活やコミュニケーションについての支障が出てくるということについての認識はされていますので、ぜひ早期に実施していただくようお願いして、次の質問に入ります。

2項目めの学校再編基本計画案の進捗状況と今後の進め方について、こちらの1点目のところで、施設配置案は住民説明会や保護者説明会で示すと御答弁されましたが、いつ頃になりますか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

御質問のありました施設の配置案、それから概算の総事業費、あと事業スケジュールなど、これらは小中一貫校の基本計画の中で決めていくものであります。この基本計画がある程度まとまった段階で住民説明会、それから保護者説明会を開催したいと考えております。12月までにその計画案がまとまる予定でありましたが、先ほどの理由によりちょっと遅れておりますので、年明け1月下旬から2月頃をめどに開催してまいりたいと考えております。

○2番（茶谷佳宏君）

それでは次に、給食運営方法については施設内に給食室を整備することを検討していると答弁がありましたので、基本計画案の中に盛り込むように指示はされましたか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

学校施設は給食の提供が必須でございますので、給食の運営方法についても小中一貫校基本計画の案の中に検討の一つに盛り込むようにしておりますので、改めて、指示ということではなくて、契約の中で給食の運営方法の検討についても盛り込むようになっております。

○2番（茶谷佳宏君）

基本計画案の中で検討ということですが、要はその中に入れるのか、今の学校給食センターをそのまま使うのかというのが検討なのか、今回建設しようとする施設の中でどこに配置するのかだとかという検討なのか、その辺の検討というのはどういう意味でしょうか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

給食の運営方法の検討でございますので、これまでも給食の在り方につきましては、現在は学校給食センターで提供を行っております。小中一貫校ができた暁には学校の敷地内もしくは校舎の中の建物の中に造るということをいろいろ比較検討しておりますので、そういった検討を進めているという内容でございます。

○2番（茶谷佳宏君）

給食については、できれば動かしてではなくて、近いところから配膳して温かいものを食べられるような状況というのが望ましいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは次に、通学方法の検討状況について、答弁ではスクールバスの台数について、大型バスの場合20台、マイクロバスの場合30台必要と算定した根拠は、どの地域の児童・生徒数から算定されましたか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

令和12年度開校としたときの児童・生徒数というのは今の予測である程度把握できますので、その中でいろいろなシミュレーションをしております。いろいろなことを想定して考えております。仮に東部の小・中学校の児童・生徒全員、それから上野間小学校及び野間小学校の児童がスクールバスを利用した場合の台数、この場合、奥田小学校の児童は現在と同様に徒歩、野間中学校の生徒は徒歩または自転車を想定しておる、そのシミュレー

ションで行ったのが先ほどの台数でございます。

○2番（茶谷佳宏君）

次に、一部電車通学にした場合、大型バス12台、マイクロバス21台と答弁がありましたが、どの地域の児童・生徒を電車通学にした場合の台数になりますか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

多くの児童・生徒がバスで通学することになります。今、全国でもバス不足ですとかドライバー不足ということが言われております。バスの台数をある程度抑えていくこともいろいろ考えておまして、幸い本町は、河和南部地区を除いては各学区に名鉄の駅がございますので、そういった鉄道を利用した通学方法も可能性としてどうではないかということで、これまでも検討しております。

今御質問のあったのは、今申し上げた台数はどういった場合の算定根拠について茶谷議員聞かれましたので、お答えさせていただきます。

仮に河和中学校の生徒が電車通学とした場合の台数でございます。ただ、この場合、河和南部地区につきましては河和中学校に通われている生徒がおりますが、駅もないものですから、河和南部地区の生徒はスクールバスの利用についても検討が必要であるのではないかと考えております。

○2番（茶谷佳宏君）

それでは、繰り返しになりますけれども、河和中学校の部分の河和南部地域の人を除くいわゆる河和地域と布土地域の人についての中学生については、電車通学をした場合、台数から減らしてこういう人数になるという算定でよかったかと思いますが、それでは、大型バスでの今回台数も算定されておりますが、道路幅から見て日本福祉大学の南門につけることは困難かと思いますが、それは可能として見ているのか、ほかの場所につけることを想定してこの台数を算定しているのか、その辺のところについてお答えください。

○学校教育課長（近藤淳広君）

バスの乗降場所については、大学の周辺のどの辺りにつけるかということは、まだバスの台数の算定には含まれておりませんのでそれは除外させていただいたとしても、大型バスの利用につきましては、町内の道路事情、それからどこで乗降を子供たちが安全にできるかということを広さなど考慮する必要があると考えております。

○2番（茶谷佳宏君）

ただ、大型バスとなると日本福祉大学の南門に通る道はちょっと狭いかと思いますが、可能だと考えていますか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

今のままでは可能ではないと思っています。

○2番（茶谷佳宏君）

そうした場合、開校までにあそこの拡幅の見通しというのはあるのでしょうか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

南門、ちょっと分かりにくいかもしれませんが、駅に一番近いところがいわゆる日本福祉大学の正門でございます。あと、南門というのはその裏手にありまして、ちょっと山間のところで、非常にそこに行く道も狭い道になっておりますので、現在、南門にバスをつけるということは、どの場所にも今想定をしておりますが、茶谷議員が言われる南門に特に特化してそこで想定しているわけではございません。

○町長（八谷充則君）

南門に行く道路の拡幅でございますけれども、あちらは議員も御承知かと思いますが県道になりますので、町で拡幅ができる、できないということを申し上げる立場にはございませんが、当然県と協議をしております、小中一貫校を整備しあそこを拡幅する必要がある場合には、県として協力をいただけるというようなことはお言葉としていただいております、実際に要望書も出しております。ただ、まだこちらの計画が固まっておりますので、そちらの状況を見ながらということでございます。

○2番（茶谷佳宏君）

それでは、次に移ります。

住民説明会の開催について質問させていただきます。

基本計画案がある程度まとまった段階で住民説明会を開催すると答弁がありましたが、基本計画案がある程度まとまる時期はいつになりそうですか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

先ほど、茶谷議員の最初の再質問の中で住民説明会はいつ頃かということで御質問がありまして、私、年明けの1月下旬から2月頃と申し上げました。したがって、基本計画案がまとまるのは少し前、1月中・下旬を目標にしております。

○2番（茶谷佳宏君）

現在発注されている基本計画の作成業務、こちらの委託期間はいつまででしょうか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

現在、小中一貫校基本計画の策定を業者に委託させていただいております。その業務の委託期間はという御質問でございます。令和7年3月23日が委託の期間でございます。

○2番（茶谷佳宏君）

委託契約期間は7年3月23日までということで今お答えいただきました。

それで、今回の委託の中には住民説明会の支援ということも入っていたかと思うのですが、今回、住民説明会で出された意見や何かというのをその案というか基本計画に盛り込むという考えはありますでしょうか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

現在進めております小中一貫校基本計画につきましては、住民の方も一緒になっていただいている組織、学校再編検討委員会の中で検討させていただいております。この委員会には保護者の代表ですとか区長さんの代表ですとか学校の校長先生の代表、あと教育委員の代表、12名で構成されている委員会がありまして、そこでいろいろな意見をいただいております。策定するまでに私たちが考えているのは、まず住民説明会を開催すること、あとパブリックコメントといいまして、住民説明会に来られない方も広く計画案をお示しさせていただきまして、内容について御意見をいただくことを想定しています。したがって、御質問のそこで出た意見を反映させるのかということでございましたが、当然そのために会を開きますので、そういったことももちろん取り入れていきたいと思っております。

○2番（茶谷佳宏君）

それでは、住民説明会はどこで開催しますか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

住民説明会、どこで開催するかということでございます。

私も住民説明会、それから保護者説明会という言い方をさせていただいております。これまでも茶谷議員をはじめ多くの方に、特に保護者の皆さん、あと学校に実際通われる子供たちの意見を広く聞いて計画策定してくれ

ということを、常々そういったお言葉もいただいております。特に、保護者の皆さんが集まりやすい機会というのを私たちも考えて、いつ開催したらいいのか、その時期、時間帯についてもいつも考えております。

御質問でございます住民説明会をどこで開催するかということでございますが、住民説明会につきましては、町民の皆さんが広く集まれる広い場所、具体的には総合公園体育館のサブアリーナが適切ではないかと考えております。

○2番（茶谷佳宏君）

あえてこの質問をしたのは、9月の議会では各小学校区ごとで説明会を開催したいということで答えられましたが、それからまだ計画案の住民説明会がないまま既に変えるというのはどういうことでしょうか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

既に変えるという認識はございませんで、繰り返しになりますが、住民説明会は住民の方が多く集まれる総合公園体育館、今先ほど申し上げたとおりでございます。

ただし、各地区を回らせていただく機会を当然考えておまして、これにつきましては保護者説明会、これまでも保護者の皆様、特に令和12年を開校としたときに、今の小学校3年生が中学校3年生になる年、それから今の年長のお子様は小学校6年生になる年でございます。そういった保護者の方に特に集まっていたきたいと考えておまして、そういった例えば学校行事ですとか保育所の行事に合わせて各地区の学校、各地区の保育所を回ってしっかりと説明をさせていただき、そういった機会を開催できるように調整してまいりたいと考えております。

○2番（茶谷佳宏君）

9月議会では、住民説明会を小学校区ごとで開催していきたいと答えているのですよ。この間、11月の広報と一緒に議会だよりが出ています。まだ1か月前です。その中でも9月議会の内容が出ています。その中でも書いてあります。今日も傍聴の人、多いです。ケーブルテレビを見ている人も多いです。うそをつくんじゃないで、言ったことについて実施してくださいということです。

○教育部長（谷川雅啓君）

9月議会で茶谷議員の一般質問で、各学区で住民説明会という御説明、答弁をさせていただきました。学校再編につきましては、学校再編の当事者、保護者ですね。保護者の方に対しまして各小学校、保育所ごとに行事ごとに集まっていたきたい、集まるときにこちらから出向いて説明していきたいということでございます。住民説明会につきましては、平日の夜と休日の日中ということで、できるだけ多くの方が参加できる時間帯と会場で開催していきたいと考えております。各学区と説明してまいりましたが、保護者に対しては丁寧に説明をしていきたいということでございますので、お願いいたします。

○2番（茶谷佳宏君）

もちろん、学校再編については保護者の意見、大事だと思います。しかし、学校づくりというのは保護者だけではなくて、その地域の将来に関わる大きな問題なんですよ。昨年6月に住民説明会をやったときと11月、12月に2回目をやったときと、どれだけの参加人数が、11月、12月にサブアリーナでやったときのほうが相当数減っているはずですよ。多くの人にといいのであれば、小学校区ごとでやると言った以上はそれを実行すべきじゃないですか。

○町長（八谷充則君）

住民説明会という9月議会で質問がありまして、学校教育課長が各地区で住民説明会をするとお答えをしました。町としていわゆる意思統一ができていなかったというのは率直におわびをしますが、2回目以降の学校再編

説明会を含める住民説明会については、やはり総合公園体育館のサブアリーナでやるという方針で来ております。そして、いわゆる各地区で行うものについては保護者説明会ということで、これは、保護者の方からの声も実はございまして、自分たちだけでやったほうが率直に物が言いやすいとかいうようなこともございます。当然、回数を重ねれば丁寧な説明になってまいりますけれども、今のところ、これまでどおりの方針でサブアリーナでやりたいと思っております。

確かに各地区でやった人数を足すと、数えればサブアリーナの数のほうが少なくなるわけですが、実際にサブアリーナのところにもたくさんの方がいらっしゃっていますし、意見を言われる方はいつも同じような方というところもございます。今のところこの方針を変えるということは考えておりませんが、また今後検討してまいりたいと考えております。

○2番（茶谷佳宏君）

町長は日頃丁寧な説明をということで言われているのだから、一旦議場で答弁した内容、これは町長が答弁したのではないということで今、町長も言っていますけれども、そういう内容について実行すべきではないのですか。少しでも丁寧にということであれば、小学校区ごとで少なくとも今回はやるべきではないですか。

○町長（八谷充則君）

丁寧にということで、丁寧にやってきているつもりでございます。学校再編のことにつきましては、いわゆる町が集める形ではなくても、自主的にお声かけいただければできる限り出ていくと言っておりますし、各学区においてそうした要望があれば実施をしてみたいと考えております。

○2番（茶谷佳宏君）

こんなこと言いたくないですけども、議会で答弁した内容についてやはり実行すべきものだとは私は考えません。

それでは、次に移ります。

概算事業費や借入金の1年の返済額が幾らになったら小中一貫校1校に統合することが困難と判断しますか。

○総務部長（宮原佳伸君）

今御質問いただきました借入額の返済額が幾らになったら事業ができないかという、金額を明確にお答えするのは非常に難しい。これまで住民説明会等で、年約1億7,000万円ぐらいの返済額なら町行政でやっていけるということで説明してまいりました。ただ、これ常に財政状況は変わっておりまして、御存じのとおり昨今の物価上昇、また最低賃金等の引上げにより人件費が上がってくるというのが今まさに来年度から我々も向き合っている課題であります。そういった状況もありますし、また、今回算出される概算事業費というもので全て判断できるかという、またその先に実施設計をやったときの事業費があります。ですので、基本計画の段階で概算事業費が出たときに当然精査はいたします。

それにつきましては、その事業費の中で校舎を建てる、学校を造るに当たっての国の補助金が幾ら頂ける、当然その中で町が自分ところで負担するべき金額が決まってくるわけですが、先ほど多世代交流施設の話でも出ていましたけれども、足りない分、借金をしなくてははいけません。その借金をした返済がどうだということになるので、そのときの財政状況または今現在これまでで行っている事業、それをそのまま全て継続してやっていくのか、学校のために、ある事業は縮小するのか廃止するのかという検討も含めて、町が幾ら負担できるんだという検討を行ってまいりますので、金額につきましてはこれまで申し上げました約1億7,000万円というところが一つの目安になりますけれども、そのときそのときに精査して判断して御説明させていただきたいと思っております。

○議長（大寄暁美君）

茶谷議員、あと8分30秒ぐらいです。

○2番（茶谷佳宏君）

今、総務部長が言われたように、借金の返済額、おおむね1億7,000万円というのがめどだということで言われましたけれども、午前中の質問やなんかでもあった多世代交流施設でも借金される。そちらでの返済が年1,000万円程度ということで以前に聞きましたので、それがあっても1億7,000万円ぐらいというめどになるのか、その分は差し引いていかないといけないのかというのは概算事業費が出た段階で検討されることかと思っておりますので、本当に町がやっていけるような内容で検討していただけたらと思います。

それでは、基本計画で概算事業費が出た段階で判断するというのですが、実際に本当にそういう借金をどこまでできるのかというのを概算事業費が出てみないと今の段階じゃ分からないということだとは思っておりますけれども、その部分だけはしっかりと見ていただきたいと思います。

それから、最後に住民合意形成のところ、これまで理解ということで質問でもしてきましたけれども、理解と納得の違いをどのように捉えているのか、お答えください。

○学校教育課長（近藤淳広君）

住民の合意形成、理解していただいて納得していただくということを繰り返すために、いろいろな説明会、広報、それから直接の対話の場をつくってさせていただいております。

理解と納得の違いをどのように捉えているかという御質問でございました。理解というのは物事が分かること、それから納得というのは理解しもっともだと認めることといろいろな辞書とか調べまして載っておりました。そういった言葉遣いもありますが、理解できるがちょっと納得ができないということがよくいろいろところであります。頭では分かっているけれども気持ちがちょっと腑に落ちないという場合に理解できるが納得ができないということになるかと思っております。したがって、頭と気持ち、頭と心の違いではないでしょうか。だと思っております。

○2番（茶谷佳宏君）

今、課長が言われたとおり、理解というのは正しく意味や内容をのみ込むことを指し、納得というのは自分の持っている考えと照らし合わせた上で気に入って受け入れることができるかどうかということを目指すとすることも書いてあります。ですから、自分の考えを含まない場合は理解、含む場合は納得と使い分けられるという表現の仕方もあります。ですから、説明されたことが分かるというのは理解、だけどそれに対して自分の考えを入れたら、それは違うんじゃないかと思うのは納得できないということになってしまいますので、できたら今後のアンケートについては、理解できたかということは私たちの言っていることが伝わったよということかもしれないですけども、それが住民に受け入れられたかどうかという判断にはならないと思っておりますので、できたら今後のアンケートについては、理解ではなくて納得という形のものに変えていく考えはありませんか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

茶谷議員が今言われること、本当に納得できますので、今後から設問とかいろいろ考えて使い分けしていきたいと思っております。

○町長（八谷充則君）

最初の答弁で申し上げました。この事業を皆さんがいわゆる納得いただいたことを確認した上で進めるのかということに究極的になっていくと思っておりますが、今、子供の数がすごく減っている。急激に減っている。そして校舎が老朽化している。もう一部の地域では子供の数が片手に足りないという状況の中で、じゃ納得しないという

御意見が多いときにこれをやめるのかと、ここまで進めてきてやめるのかということになってまいりますので、この問題につきましては、私どもとしては納得という質問に変える気はございません。

○2番（茶谷佳宏君）

今の町長の答弁で、要は住民の納得が得られなくてもこの事業は進めていくということなのですね。

○町長（八谷充則君）

私は、この事業は住民の理解を得ながら進めていくものであると思っております。納得ということを今問う段階ではないと考えております。

○議長（大寄暁美君）

あと3分です。

○2番（茶谷佳宏君）

町長の姿勢はよく分かりました。

それでは、今後において、この学校再編について、一番は子供の教育をどう考えていくのか。町の財政はもちろん大事ですけれども、子供の教育をどう考えていくのかを第一に考えて学校再編は考えていただきたいと思えます。その部分を要望しまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（大寄暁美君）

以上をもって、茶谷佳宏議員の質問を終わります。茶谷佳宏議員は自席にお戻りください。

〔2番 茶谷佳宏君 降席〕

○議長（大寄暁美君）

ここで、休憩を取ります。再開を2時ちょうどとします。

〔午後1時49分 休憩〕

〔午後2時00分 再開〕

○議長（大寄暁美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番 廣澤毅議員の質問を許可します。廣澤毅議員、質問してください。

〔9番 廣澤毅君 登席〕

○9番（廣澤 毅君）

皆さん、こんにちは。チャレンジMIHAMA所属、9番 廣澤毅でございます。

先ほど同僚議員がちょっと奮闘していましたので、皆さん目は覚めていますか。いいですか。

議長のお許しを得ていますので、前もって提出いたしました一般質問通告書に基づき、順番に質問をさせていただきます。

本日は、大きく4つの質問をさせていただきます。

まず、1つ目の質問でございますが、資源ごみを分別回収するための施設（エコステーション）の設置についてでございます。

近年、生活様式が多様化したことに伴い、指定された収集日になかなかごみを出せない御家庭が増えてきています。このように地域の分別収集を利用できない状況にある御家庭のために、現在、知多半島内のほとんどの市町には、大小規模の差はございますが、資源ごみを分別回収するための施設エコステーションが常設されております。ところが本町においては、資源ごみの分別収集日はあるものの収集が短時間であるため、住民の皆様からは非常に不便であると多くの声が聞かれます。そこで、資源ごみを分別回収するための施設エコステーションを

増設する考えはございませんか。

モニターの資料1でございますが、これは武豊町おおし資源回収エコステーションでございます。こちらは武豊町の温水プールのある施設の隣でございます。

資料2でございますが、同じくこれも武豊町で、たけとよ資源回収エコステーションでございます。こちらは県立武豊高校の近くでございます。前はガソリンスタンドだったと思うのですが、そこをうまく利用してやられているところでございます。こちらは両方とも朝9時から午後3時まで、平日、土日関係なく休みなしに開設されております。恐らくですが、これは確かめておりませんが、年末年始はやっていないのかなと。あと、台風が来て暴風警報が発令されているときはやっていないのかなと。あと、それ以外は全てやっていると確認しております。

次に、2つ目の質問でございますが、美浜町運動公園陸上競技場及び交流広場の運用についてでございます。

今年の6月30日にオープンし、約5か月がたち、いろいろな大会やイベントが開催されました。そこで、今後の予定も含め、次のとおり質問いたします。

1つ目、利用者へのアンケート調査は。

陸上競技場及び交流広場を利用させていただいた方にアンケート調査等を実施し、意見を聞きましたか。その内容及び見えてきた改善点についてお聞かせください。

2つ目、今後の運用予定は。

陸上競技場及び交流広場を利用した大会、イベント等、決まったものがあればお聞かせください。

3つ目の項目になります。美浜町運動公園整備事業についてでございます。

工事スケジュールによるとスポーツ広場と遊具広場の供用開始は令和8年度となっておりますが、現在の段階、左岸側工事は、さほどというかほとんど進んでいないように見受けられます。そこで、次のとおり質問いたします。

1つ目、工事の進捗状況と今後の予定は。

現在の運動公園整備事業の工事の進捗状況と今後の予定についてお聞かせください。

資料3をお願いします。こちらが山王川左岸側ですね。スポーツ広場、遊具広場建設予定地でございますが、こういった状況になっております。

次に、2つ目でございますが、遊具広場の遊具の選定は。

遊具広場の遊具は決まりましたか。選定方法も含め説明してください。

大きい項目4つ目、美浜町総合公園拡張事業についてでございます。

現在、令和8年度供用開始の予定でソフトボール場1面の工事が進んでいると思われませんが、進捗状況と今後の予定についてお聞かせください。

資料4をお願いします。これは、ソフトボール場1面建設で今進んでおるのですが、伐採、除草作業が終わった段階で、今から本格的に造成工事が始まるのではないかという状況でございます。

以上で壇上での質問を終わりますが、執行部の皆様方におかれましては町民の皆様方に対して分かりやすい答弁を期待しておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（大寄暁美君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

それでは、分かりやすく冷静に答弁したいと思います。

廣澤毅議員の御質問にお答えいたします。

私からは資源ごみを分別回収するための施設（エコステーション）の設置について、美浜町運動公園整備事業について及び美浜町総合公園拡張事業についての御質問にお答えし、美浜町運動公園陸上競技場及び交流広場の運用については教育部長から答弁申し上げますので、よろしく申し上げます。

初めに、資源ごみを分別回収するための施設（エコステーション）の設置についてでございますが、近隣市町において、回収品目に違いはありますが、常設のエコステーションが設置されていることは承知しております。本町においては、収集場所や管理方法、多額の費用を要することなどの課題があり常設のエコステーションの設置は難しいと考えておりますが、ごみ出し環境の向上について引き続き検討を進めてまいります。

次に、美浜町運動公園整備事業についての御質問の1点目、工事の進捗状況と今後の予定はでございますが、当初は11月には左岸側整備工事の入札を執行する予定でございましたが、修正設計の協議と事業費の精査に期間を要しましたので、現在、2月の入札執行に向け準備を進めているところでございます。順調に進めば、スポーツ広場、遊具広場については当初スケジュールのとおり令和8年度に供用開始できる見込みでございます。

次に、御質問の2点目、遊具広場の遊具の選定はについてでございますが、モニターを御覧ください。

ちょっと小さいですけども、遊具メーカー3社から御提案いただいた遊具広場のイメージ図でございます。

こちらの3案のイメージ図から町内保育園児の保護者を対象にアンケートをした結果、右下の「のまっキー」をモチーフとした複合遊具案に大多数の票が入りましたので、このイメージを基に整備を進めたいと考えております。

次に、美浜町総合公園拡張事業についてでございますが、本年7月に造成工事の入札を執行し、現在造成工事を進めております。順調に進めばソフトボール場が令和8年度に供用開始できる見込みでございますので、よろしく申し上げます。

〔降壇〕

○教育部長（谷川雅啓君）

次に、美浜町運動公園陸上競技場及び交流広場の運用についての御質問の1点目、利用者へのアンケート調査はについてでございますが、7月に運動公園陸上競技場がオープンして以来、名古屋地区小学校秋季第1回記録会をはじめといたしました様々な陸上大会やサッカー大会に利用されております。大会ごとにアンケート調査は実施してはおりませんが、大会の主催者の方に直接お話を伺ったり、後日メール等で意見聴取などをしております。その結果、予算措置が必要となるものは精査し、その都度改善してまいります。

次に、御質問の2点目、今後の運用予定はについてでございますが、現時点で確定している主な大会につきましては、今週末の12月8日に運動公園陸上競技場をスタート、ゴールとした第86回東海学生駅伝対校選手権大会及び第18回東海学生女子駅伝大会が開催されます。また、来年2月9日には第39回美浜タウンマラソン、午後からは女子100メートル、200メートル日本記録保持者の福島千里さんをお迎えしてみはまスポーツフェスティバルを実施する予定ですので、よろしく願いいたします。

○議長（大寄暁美君）

再質問はありますか。

○9番（廣澤 毅君）

本来でしたら1番目の資源ごみの回収ステーション、そちらから始めるところでございますが、それは一番最後に回しまして、2番目の利用者へのアンケート調査等、その辺のあたりから再質問させていただきますので、

よろしくお願いいたします。

1つ目なのですが、アンケート調査はしていないが大会主催者の方と直接聞き取り調査をしているということですが、どのような意見があってどのような改善点があったのか、お聞かせください。

○生涯学習課長（戸田典博君）

主催者の方とお話をしてどのような意見聞き取りがあったか、また改善したかということで、6月30日に陸上競技場をオープンさせていただきまして、本当にたくさんの方に利用していただいております。もちろん、新しくできた施設でありますので、利用者の方は初めて利用することですので、今回利用された方からの声というのはとても重要であると考えており、今後もしできる限りお声を聞くような形で進めていきたいと考えております。

今回、その中で御意見としていただいた点としましては、多数の器材がありますので、それを保管している保管場所について分かりにくいという意見がございましたので、各、外にあります器具庫に番号を表示させていただきまして、改善させていただきました。また、大きな大会等を利用していただいておりますので、挨拶等に利用するマイク等の音響設備につきまして、現在、建物の中には外へ流す音楽とかの音響施設はあるのですけれども、そちらが外でちょっと使いにくいということがございましたので、現在そちらの設置に向けて準備を進めて、今年度中にはそちらも解消できるように進めておりますので、よろしくお願いいたします。

○9番（廣澤 毅君）

器具庫に番号表記あるいはマイク、音響機器の整備ですか、私が同僚議員から聞いたのですが、陸上競技場内に日陰のスペースですか、これが何か非常に少ないということで、それに対しては何らかの対策は取ったのでしょうか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

陸上競技場、見ていただければ、当初からやはり日陰が少ないのではないかと御意見もいただいております。現在、選手で使うスタートの前に集まっております招集場や待機をする場所にはひさしのついた場所が設置してあるものもございますが、やはり大きい大会とか見ていただける方についても不足するということが想定されました。そのため、当初より大きい、少し各団体で設置していただくのですけれども、そちらで貸出し用のテントを事前に装備して対応しておりますので、よろしくお願いいたします。

また、夏、最近暑い時期がございますので、ミストの機械等も移動式のを準備させていただいて対応させていただきますので、お願いします。

○9番（廣澤 毅君）

テントなどで応急処置というか、やっているということで、それはいいことではないかなと思っております。

次に、先ほど予算措置が必要となるものは精査し要望させてもらう考えのようでしたが、具体的に要望しなければならぬような大きな金額がかかるようなものはあったのでしょうか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

現時点では、今年度の予算の中で超えて整備をする、審査をするということは今のところございませんが、これも運用に当たって、運用する前からいろいろな大会の競技の方から事前にヒアリング等を行い、何とかオープン前には設置をして、できました。これは今後、やはり今からいろいろな大会等が出てきたときに、また予算をお願いすることが出てくるときに御協力をいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○9番（廣澤 毅君）

よく分かりました。

それでは、以前私が一般質問で、陸上競技場の外周のフェンスの高さが1.2メートルと低いことにより、サッ

カーあるいはラグビーの競技に対してボールが外に飛び出し、交流広場等で利用されている方に危険を及ぼすことはないのか、心配ではないのかということで、防球ネットの措置のことなどを一般質問した覚えがありますが、ここ5か月のうちにそういったボールが飛び出した事例とか何か報告はございますでしょうか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

以前に廣澤議員からも、やはり交流広場とフィールドの部分はかなり近いので危険はないのかという御意見をいただきました。そのときに回答といたしましては、ちょうど境にあるところに安全員の設置とか大会をやるほうにはお願いして、飛ばないように措置をお願いしております。現在のところ、いろいろな競技を実施していただきましたが、危険が及ぶような報告はこちらの事務局には入っておりませんので、今後も、やはり公園が近くでございますので、安全・安心に遊んでいただけるよう注意しながら進めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○9番（廣澤 毅君）

危険を伴うことがないように、やはりしっかりその辺はやっていただきたいと思います。

次に、交流広場を利用された人たちには意見とか要望とか何か聞いておるのでしょうか、お願いします。

○都市整備課長（平野和紀君）

直接利用者からは伺っておりませんが、利用団体の関係者から、先ほど陸上競技場でもありますけれども、日陰がないとか、あと真ん中の芝生ですね。どうしても調整池の機能もありますので窪んでおりますから水がたまるのは仕方ないのですけれども、やはり水はけが悪いというような要望をいただいております。こちらについては当初より我々担当としても認識はしておりましたので、今年度中にまず日陰対策としてパーゴラと呼ばれる日陰施設と、あと芝生広場の排水対策を実施したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○9番（廣澤 毅君）

ちょっと確認なのですが、パーゴラってどういったものになるのでしょうかね。雨がよけられるのか、よけられないとか、建築申請が必要なものなのかとか、何かその辺ちょっと簡単でいいですので御説明願えますか。

○都市整備課長（平野和紀君）

パーゴラの説明ですか。昔は藤棚という言い方もよくされておったのですけれども、屋根ではないのですけれども、格子状の網というもので日陰を作るような施設です。一応柱が4本あって、その上にそういう陰になるようなものが乗る施設でございます。分かったでしょうか。

○9番（廣澤 毅君）

済みません。モニターをお願いしておけばよかったですね。ちょっと分かりづらいですね。

次の質問に移ります。

今後の運用予定はというところで、12月8日に初めての美浜町の陸上競技場のスタート、ゴールを使った86回東海学生駅伝、また18回東海女子駅伝等の大会が開催されるということで、ぜひ皆さん応援に行ってください。見に行ってください。その後、来年2月9日に39回美浜町タウンマラソンがあるということで、同僚議員の中には10キロコースに挑戦する方も見えるみたいです。ちなみに僕は1.5キロにエントリーしました。ちょっと痩せないかなと思ってはいますけれども、この美浜タウンマラソンのときに、何か午後から女子の100メートル、200メートル日本記録保持者ですか、福島千里さんを迎えてみはますポーツフェスティバルとかというのをやるようなのですが、それは陸上競技場を使ったものだと思うのですが、そのときに交流広場で何か抱き合わせというのか、合同で何かイベントみたいなことの予定はありますか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

2月9日午前中には、先ほど第39回、廣澤議員も参加していただきましてありがとうございます。美浜タウンマラソンを開催して、以前からタウンマラソンを開催するに当たって大勢の方が美浜町を訪れていただけるのですが、タウンマラソンが終わるとすぐに帰ってしまうということで、せっかく美浜に来ていただけるなら運動公園として同時開催として、今まで日本福祉大学のSALTOを利用させていただきながら、飯塚翔太選手と走り方教室等を行っていたものと、今回初めて陸上競技場が完成いたしましたので、1日、午前も午後も美浜で楽しんでいただけるように、同時開催という形でみはまスポーツフェスティバル2025という形で進めております。

こちらは、午後1時から先ほど言いました福島千里さん、またパラリンピック男子200メートル日本代表でありました井谷選手をお迎えしましてのトークセッション、さらには1時半から走り方教室を実施させていただきます。1日ありますので、ちょうど交流広場のときには商工会の御協力を得てキッチンカーの出店もお願いをしてございまして、ゆっくりまた交流、陸上競技場ですか、その周辺を楽しんでいけるイベントと計画しておりますので、よろしくお願いします。

○9番（廣澤 毅君）

よく分かりました。せっかくそういったイベントがあるのであれば、ぜひ交流広場も使っていただきまして、スポーツを核としたまちづくり、これを目指しているわけですから、そこで人口が少しでも集まるような工夫をしていただきたいと思っております。

ちょっと済みません、先ほど言い忘れたのですが、前の利用者へのアンケート調査のところでもちょっと僕の個人的な思いというかお願いなのですが、できれば陸上競技場の入り口のところに簡単なアンケート調査ができるような、何かそういうものを置いていただけると、よりそういった改善点なり人の意見が聞けるのではないかなと思います。また、やはり一見で終わってはいけないので、何回もリピートしてきていただけるということにおいてはそういったものを早急に改善できる面は改善していただきまして、皆さんがより多く利用しやすい施設にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

じゃ、次の3番の運動公園整備事業に移らせていただきます。

先ほどの答弁では、修正設計の協議をしたり工事の予算ですか、そういうことを精査したということですが、その精査内容について教えていただけないでしょうか。

○都市整備課長（平野和紀君）

修正設計の内容ですが、まず、真ん中を流れます山王川が当初の計画から多自然型の護岸に変更になりましたので、それに関係する構造物の修正設計をはじめ、あと関連工事として今進めております町道奥田河和線の付け替え工事の進捗状況に合わせた仮設工事等の追加工事や、あと、先ほども説明しましたけれども、遊具選定を含めたスポーツ広場、遊具広場等、各種広場の仕様を変更したものでございます。

事業費の精査の内容につきましては、これらの修正設計の内容を基に改めて工事の精査を行いまして、物価高騰や入札対策を加味しながら全体完成までの事業費を算出したものでございます。

○9番（廣澤 毅君）

事業費も精査したということですが、改めて算出した事業費というのはどれぐらいになったのか、言える範囲で大丈夫なのでお聞かせください。

○都市整備課長（平野和紀君）

事業費については、精査した結果、今の計画する事業費よりもおよそ4.8億円増える見込みをしております。

○9番（廣澤 毅君）

以前、どこかの誰かが、造るならよりよいものということをおっしゃる人がおりましたので、この金額、増え

ることになります。よりよいものができることとっております。

あと、11月に入札を当初予定しておいたわけですが、こういった精査することにより、来年の2月の入札になるのではということですが、当初の予定、令和8年度供用開始ということでございました。遅れることによって令和8年度内にこれ供用開始できますか。

○都市整備課長（平野和紀君）

入札予定は遅れましたけれども、2月に発注ができれば工期を十分取れますので、令和7年度末にはスポーツ広場、遊具広場までは完成できる見込みでございます。

○9番（廣澤 毅君）

しっかりと準備をしていただきまして、どこかの入札のように不調にならないようにしっかりと対応していただきたいと思っております。

次の質問ですが、遊具の話ですね。「のまっキー」をモチーフとした複合型の遊具案が一番大多数で決まりましたということですが、その対象者、町内保育所に通う園児の保護者ということですが、どのぐらいの保護者がこれに参加し、どのぐらいの票数でのまっキーの遊具に決まったのかということをお教えください。

○都市整備課長（平野和紀君）

対象者については、先ほど廣澤議員が言われたとおり、町内に通う園児の保護者でございます。

人数については426人が対象で、そのうち318人から回答がありまして、こちらののまっキーの遊具には276票、率にすると87%ぐらいの票が集まったものでございます。

○9番（廣澤 毅君）

87%ということで、大多数の人がこれがいいんじゃないかと。逆にほかの2つがちょっと気の毒になりますけれども、それはしょうがないですね。

ちなみに、こののまっキーですが、大きさというか高さといいますか、どのぐらいの規模のものになるのでしょうか。それとあと、この遊具は障害を持つ子供たちに対しても対応している遊具なのか、その辺のことを教えてください。

○都市整備課長（平野和紀君）

まず、大きさ、高さですね。こちらにつきましてはまだ詳細設計に入っていないので具体的な高さは決まっておりませんが、イメージ図を見ていただくと分かると思うのですが、ほぼこのイメージ図どおりのスケールですので、のまっキーの帽子までが大体地面から7メートルぐらいだと想定をしております。

〔発言する者あり〕

○都市整備課長（平野和紀君）

はい。大体合ってくるのですが、大体、のまっキーの頭の高さで7メートルぐらいを予定しております。

障害者、インクルーシブ遊具という言葉で最近使われるのですが、こののまっキーのもちろん遊具にはないのですが、この絵の右側にそういう車椅子の絵が見えるかな。ですから、この遊具とは別に、そういう障害者用の対応の遊具も今予定しておりますので、よろしく願いいたします。

○9番（廣澤 毅君）

これを選んだ保護者の人たちはもちろん、それで実際に遊ぶお子さんたちも楽しみにしていると思いますので、しっかりした、安全性にもたけた、いいものを造ってほしいと思います。

あと、ここでは、遊具広場なのですが、モニターでもちょっと見えるのですが、先ほどパーゴラというものを

設置するというので、交流広場の。こちらにはそういった日陰ですね。特に、毎年ですけれども、夏が長くなり、酷暑の日も長いので、そういった日よけスペースというか、そういうものはどのぐらい設置する予定でおりますか。

○都市整備課長（平野和紀君）

当初の計画では、あずまやというまたちょっと説明が要りますかね。そういう小屋のような施設を2か所設置する予定をしておりました。絵にもそのような絵が、今、日陰の絵がありますけれども、現時点ではそこまでの計画にはなっておりません。ただ、議員おっしゃるとおり、やはり日陰の要望はすごく多いものですから、何とか予算の範囲内でできるだけ多く日陰は設置していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○9番（廣澤 毅君）

課長おっしゃるとおり、一つでも多くそういう日陰になるようなものがあるといいかなと思っております。

それでは、4番目の総合公園拡張事業についての再質問に移らせていただきます。

まず、令和8年度供用開始に向けて工事も進んでおるということですが、具体的には何月頃供用開始できる予定になるでしょうか、お聞かせください。

○都市整備課長（平野和紀君）

総合公園につきましても、順調に工事が進みましたら令和7年度末にはソフトボール場1面が完成できる予定でおりますので、令和8年度のなるべく早い時期には供用開始したいとは思っておりますが、現時点ではまだ進捗状況がどうなるか分かりませんものですから、もう少し進捗状況が進んだ段階で、具体的な月についてはまたお示ししたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○9番（廣澤 毅君）

分かりました。少ないソフトボール人口ではございますが楽しみにしておりますので、ただ、やっている歳が皆さんそれなりに大きい人が多くなったので、1年延びるとちょっとえらいかなという人もおりますので、なるべく早い段階で完成していただくと助かるかなと思っております。

ちょっとそこであれなのですが、ソフトボール場1面の確認なのですが、ソフトボール場1面の大きさ、あとダッグアウト等きちんと設置されるのか等を含めて、施設がどういうものができるのか教えていただけないでしょうか。

○都市整備課長（平野和紀君）

まず、ソフトボール場の大きさにつきましては、日本ソフトボール協会が定める成人男子の大きさを確保しております。具体的に言いますと、両翼で約69メートルを確保するグラウンドの大きさはございます。あと施設としましては、周りを防球ネットで囲みまして、バックネットとダッグアウト、ベンチと屋根については今予定をしております。

○9番（廣澤 毅君）

両翼、センターも含めて約69メートルということですが、今現在、国際ルールですね。こちらは2002年に改定されたのですが、外野フェンスまでの距離が成人男性の場合76.2メートル以上に改正されていますが、それについてはどのようなお考えでしょうか。

○都市整備課長（平野和紀君）

議員おっしゃるとおり、2002年にルールブックでも国際基準である76.2メートルにするのが望ましいという記載があることというのは認識しておりますが、現在計画中のグラウンドにつきましては、やはり用地的な制約がございますので、現計画の広さで整備は進めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○9番（廣澤 毅君）

分かりました。

あと一つ、ちなみに外野は芝ですか。

○都市整備課長（平野和紀君）

芝はちょっとお金がかかりますので、土のグラウンドで整備を考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○9番（廣澤 毅君）

まあそういう答えでしょうねとは思っておりましたが、分かりました。

国際ルールでは76.2メートルということですが、あと少年野球ですね。以前ここで少年野球もできるようなグラウンドにならないかということをおは一般質問いたしました。少年野球では両翼が72メートルと。できることならそれに近いぐらいの広さになれば、子供たちもそこで野球ができて喜ぶんじゃないかなと思っておりますので、造成の段階で少しでも広くできるようでありましたら広くしていただきますようお願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

資源ごみ分別回収エコステーションの常設ということの再質になります、エコステーションの常設について検討した結果、多額な費用が必要だということで常設は難しいとの検討内容でしたが、実際には収容場所はどこを検討し、また管理方法はどのような管理方法を検討した結果、それだけの費用がかかるということをお判断したのか、その中身を教えていただけないでしょうか。

○環境課長（百合草俊晴君）

検討内容についての御質問かと思えます。

まず、議員さんからの資料にありましたように、武豊町と同じようなやり方、同じような規模、そういうことができないかということで検討を始めました。ただ、同時に武豊町さんは随分費用かけてみえるということをお伺っておりまして、ちょっと美浜町の財政では厳しいという考えになりまして、少しでも費用をかけずにできないかということをお検討しております。具体的には、回収する品目をある程度制限したりとか、分別の指導員をつけずにやる方法はないかとか、そういった費用がかからないような検討を進めてきております。その上で、やり方、考え方、方針が決まったところでそれが実現できる場所の選定という流れで考えておりまして、場所がいいですと今、具体的にちょっと検討には至っていないと、その前の段階の検討段階ということでございます。

武豊町さんと同じようにできればいいのですけれども、何回も申し上げます。財政状況もでございます。美浜町に合ったようなやり方というのを今考えておるといふ状況でございます。

○9番（廣澤 毅君）

武豊町は、ちなみに1か所当たりどのぐらいの費用がかかっているのでしょうか。

○環境課長（百合草俊晴君）

武豊町さん、資料にもありました2か所で実施されておるといふことを伺っています。2か所で4,100万円強、年間使われていると伺っております。

○9番（廣澤 毅君）

1か所で聞いたので1か所の値段を教えてくださいのほうがよかったですけどね。2,050万円ぐらいということですね。

先ほどの話を聞くと、結局収集場所も具体的にどこだということをお検討したわけでもなく、管理方法もまだ研究しておる最中ということで、まるっきり武豊町と同じ方法をやれば約2,000万円ほどかかるということござ

いますが、これ、武豊町さんは朝9時から午後3時までで年がら年中休みなしという、最初に壇上で説明いたしましたが、そういったやり方をしております。もし美浜町でやって経費的にも難しいということでございましたら、例えば週の半分に減らすとか、時間ももう少し短くするとか、いろいろやり方はあると思います。

ちなみにですが、本町で今現在行われている資源ごみの分別収集は年間どのぐらいの費用がかかっておりますか。

○環境課長（百合草俊晴君）

済みません、先ほど武豊町さんの1か所幾らという御質問、ちょっと追加でお答えをさせていただいてからと思います。

武豊町さん、2か所を同じ業者に一括で発注されておるということで、ちょっと内訳までが出ていないということでしたので、御理解いただきたいと思います。

現在、美浜町分別収集費用でございますけれども、こちらは知多南部衛生組合、そちらで契約をしております。月に2回、緑苑地区は月に1回、町内69か所でございます。年間で3,636万円の費用で実施をしております。

○9番（廣澤 毅君）

年間約3,636万円かかっておるということでございますね。

ちなみに、土曜エコステーション、月1回2か所で行われているほう、こちらは幾らほどかかっておるでしょうか。

○環境課長（百合草俊晴君）

土曜エコステーションでございますけれども、毎月第2土曜日の1回、2か所で行っております。年間で231万円の費用をお支払いしております。

○9番（廣澤 毅君）

年間231万円ですね。分かりました。

そこで、仮にですよ。仮に現在行われている資源ごみの分別収集を月1回にし、また土曜エコステーションもやめる。この場合、エコステーションの常設、まず町内1か所とかできないでしょうかね。その辺はどうなのでしょう。

○環境課長（百合草俊晴君）

議員のおっしゃられる月2回実施しています分別収集を1回に減らして、その分で常設を1か所ということだと思います。費用でいきますと、そういった手法で捻出ができる可能性はあるかと考えています。ただ、一方で、2回が1回になることによって今度はごみ出しがしにくい環境になってしまう、不利益を被る方もたくさん見ると考えられますものですから、慎重に判断が必要な部分かなと考えております。

○9番（廣澤 毅君）

先ほどの費用のことですが、僕の個人的に勝手に試算したあれなのですが、年間3,636万円だと。それを1回にした場合2,181万円ほどになると。差引きすると1,450万円ほどが出てくる。プラス土曜エコステーションで231万円、これも浮いてくると、大体1,680万円程度の費用が浮いてくる。これで何とかできんものかなということをおっしゃったのですが、それで不利益になる人がおられるということも考えられますということで、なかなかちょっとこれは実行しづらいのかなということになりまして、それでしたら、今のはなかったことにしまして、第2土曜日のエコステーション、これを月1回というのを2回、これに増やすことはできないでしょうか。

○環境課長（百合草俊晴君）

第2土曜日の土曜エコステーションを月に2回という御質問だと思います。

先ほど、費用の面で231万円ということでお答えをさせていただいております。これを月に2回ということになりますと単純に倍の費用がかかるということで、難しい状況ということで捉えておりますけれども、収集量自体は実際増えております。今後、状況を見てそういう動向を考慮しながら検討を続けてまいりたいと思います。お願いいたします。

○9番（廣澤 毅君）

ない袖は振れんと言われるとなかなか言いづらいのですが、もう少し粘りますよ。

土曜エコステーション、今現在朝8時から10時、この2時間ということでございますが、この収集時間を延長することは可能でしょうか。

○環境課長（百合草俊晴君）

収集時間、議員おっしゃられる朝8時から10時という時間で今実施をしております。この収集、10時を終えまして、収集業者が集まったごみ、資源物を積み込んでクリーンセンターへ搬入しております。土曜日がクリーンセンターはお昼までの営業ということで、積んだものを搬入作業、荷下ろし、整理作業ということで、今10時までがタイム的ナリミットということで、最大限で10時までという取扱いで行っております。御理解をお願いしたいと思います。

○9番（廣澤 毅君）

時間も残り少ないのでこれが最後になりますが、最終的に何を言ってもできないですという言葉で、何か非常に残念です。もうちょっと前向きな意見を期待しておったのですが、非常に残念でございます。

八谷町長就任以来、子育て世代への経済的負担の軽減あるいは子供たちへの支援施策ですか、拡充され、言い方は悪いかもしれませんが、やっと近隣市町並みになりました、子供さんたちに対してですね。大きな事業は別として、唯一近隣市町並みになっていないのはエコステーションの常設でございます。いま一度研究あるいは検討を重ねていただきまして、将来的には何とかエコステーションを常設していただけますようお願いいたします。私の一般質問とさせていただきます。終わります。

○議長（大寄暁美君）

以上をもって、廣澤毅議員の質問を終わります。廣澤毅議員は自席にお戻りください。

〔9番 廣澤毅君 降席〕

○議長（大寄暁美君）

ここで、休憩を取ります。再開を3時ちょうどとします。

〔午後2時49分 休憩〕

〔午後3時00分 再開〕

○議長（大寄暁美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

12番 野田増男議員の質問を許可します。野田増男議員、質問してください。

〔12番 野田増男君 登席〕

○12番（野田増男君）

皆さん、こんにちは。傍聴の皆さん、御苦労さまでございます。

今回の一般質問は、これから美浜町の命運がかかっていると言っても過言ではない美浜町小・中学校再編についてお聞きいたします。もう一つが、6月定例会でも質問しましたが、美浜町制70周年記念事業について一度お聞きいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、あらかじめ議長に提出しました一般質問通告書に基づいて質問に入らせていただきます。

美浜町小・中学校再編について、小中一貫校を令和10年から12年に延期すると報告があり、9月定例会において多くの同僚議員が質問いたしました。その後の進展について伺います。

小中一貫校基本計画策定業務の進捗状況について、現在策定中の基本計画において事業費の概算見積り、法的の整理、通学方法及び日本福祉大学との協議、進捗についてどのようになっていますか。

次に、2番、住民及び保護者への説明会について伺います。

本年中に住民説明会を開催する予定とのことでした。どのように計画しておりますか。

次に、2番、美浜町制70周年記念事業について。

6月定例会で、美浜町制70周年記念事業プロジェクトチームを設置したとお聞きしました。そこで、既に決定している事業内容などどのように計画しているのか、お聞きいたします。

以上、壇上での質問を終わります。明確な回答をお願いいたします。また、茶谷議員といろいろかぶるところが多くありますが、いま一度、私は私で質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（大嵯暁美君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

野田増男議員の御質問にお答えいたします。

私からは美浜町制70周年記念事業についての御質問にお答えし、美浜町小・中学校再編については教育部長から答弁申し上げますので、よろしく願いいたします。

初めに、美浜町制70周年記念事業についてでございますが、幅広く意見を集約して周年記念事業をより円滑に実施するため、庁内でプロジェクトチームを設置し、事業内容を検討してきたところでございます。既に決定している事業は町制70周年記念式典及び、現時点では仮称となりますが、みはままつりを計画しております。

初めに、記念式典ですが、令和7年6月7日土曜日に総合公園体育館において文化祭と共催で開催いたします。その際には、表彰式及び著名な方をお招きし講演会を予定しております。次にみはままつりですが、町内の伝統文化の継承と披露の場として、獅子舞、子ども囃子、和太鼓、盆踊りなどの参加を想定し、また各地区の山車組にも声をおかけしております。本年10月に、各区長と山車組の関係者にお集まりいただき、開催日の検討及び今後のスケジュールについて話し合い、開催日は令和7年10月12日日曜日、翌13日祝日を予備日とし、総合公園を会場として開催することを決定いたしました。今後は、実行委員会を立ち上げ進めてまいります。

その他、町制70周年記念事業につきましては、産業まつり、タウンマラソンなどの通年事業を70周年記念事業に位置づけ、実施してまいります。また、地元企業とのタイアップ企画やスポーツ教室、プロモーション事業なども計画しております。これらの事業につきましては現在、実施に向け検討しておりますので、よろしく願いいたします。

〔降壇〕

○教育部長（谷川雅啓君）

次に、美浜町小中一貫校再編についての御質問の1点目、小中一貫校基本計画策定業務の進捗状況についてでございますが、事業費の概算見積りにつきましては、学校規模の検討、配置案の検討などと併せて現在算定中であります。また、法的問題の整理につきましては、愛知県知多建設事務所など、開発許可等に係る関係機関との

事前協議などを進めております。

通学方法の検討につきましては、庁舎内の横断的な組織であります通学路検討部会において、スクールバスの必要台数の調査、バス事業者の意向調査、電車を利用した場合の実地調査などを行って作業を進めております。

次に、日本福祉大学との協議状況につきましては、施設整備に係るハード部門の協議組織と教育連携に係るソフト部門の2つの協議組織を設置し、定期的に協議を進めております。具体的には、ハード部門では共用可能な大学施設の確認作業や配置案の検討などを進めております。ソフト部門では、町内2か所の放課後児童クラブにおいてトワイライトスクールの実践活動を継続して取り組みながら、大学との教育連携の検討を進めております。今後も、部活動の地域移行等の検討などを含め、日本福祉大学との連携した協議と実践活動を繰り返し、共に検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、御質問の2点目、住民及び保護者への説明会についてでございますが、配置案、概算総事業費、事業スケジュールなど、小中一貫校基本計画案がある程度まとまった段階で住民説明会及び保護者説明会を開催してまいります。具体的には、年明け1月下旬から2月頃をめどに総合公園体育館サブアリーナにおいて住民説明会を、また保護者説明会につきましては、保護者の皆さんが参加しやすい学校行事や保育所の行事に合わせて各小学校や保育所において開催できるよう調整を進めてまいります。

○議長（大寄暁美君）

再質問はありますか。

○12番（野田増男君）

いろいろ聞いていますとまだ決まっていないところばかりで、どこをどう質問するんだこれはということがあるのですけれども、事業費の概算見積り、現在策定中とのことですが、実際どこまでこれはある程度のことを決めているのかなというのが、全然決まっていないわけではないと思います。話せるところまではどうでしょうか。この辺までは大体決めているよというぐらいのことは……。これでは何にも聞くことがないと。何かもうちょっと、ここまで決めているけれどもあとはまだちょっと言えませんか、その辺のところまでどうですか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

本当に今検討中のことが多くて、なかなか具体的にお答えできなくて本当に申し訳ないと思っておりますが、概算見積り、これにつきましては令和12年度開校した場合の児童・生徒数、これが予測できておりますので、児童・生徒数に応じた教室、この教室は各児童・生徒が入る小学校規模、また中学校規模の、現在、小学校では35人学級、中学校では1年生が35人学級、中2、中3が40人学級で今やっておりますが、そういった児童・生徒数の規模に応じた幾つ部屋が要るのか、また特別教室、これは理科室、図工室、美術室など特別教室が幾つ要るのか、あと特別支援が必要な児童・生徒さんもお見えになりますので、その特別支援の必要な児童・生徒数に応じた部屋、特別支援学級が幾つ要るのか、そういったことを重ねていきますと、ある程度面積というのが出てきますので、その面積に応じた学校の規模というのが分かってまいりますので、学校の規模がどれぐらいの大きさになるか、まだ今現在配置の場所は決まっていないにしても、どういった規模が必要なのかということはある程度固まってきております。

○12番（野田増男君）

そこまでしか決まっていないということですが、このことに対して町長、文科省に陳情に行くところちょっと聞きましたがけれども、何も決まっていない段階でどう陳情に行くのですかね。ある程度、まだそれがいつの話だか分からないですけれども、決まってから行くのか、けども大体こういうことがあって陳情に行くんだよということをちょっと教えてもらいたいのですけれども。

○町長（八谷充則君）

過去の一般質問においても、文科省に行って何を言ってきたんだというようなお話、答弁したと思います。

まずは最初に言ったのは、美浜町として小中一貫校の整備を考えている、それも日本全国初となる私立大学の中に義務教育学校を造っていくという先進的なことをしようと思っている。プール、武道場、文化ホールといったものを共有しながら一つの教育を目指していく。子供の数が減っている小・中学校、地域と、そして学生の数が減っている私立大学が一つになってこの問題を解決していくという全国でもまれに見る先進的なモデルになる。これを進めていくので、今のいわゆる補助制度の中にはない新たな補助制度、いわゆるモデル校的な補助制度をつくっていただけないでしょうかということをもまずは申し上げに行きました。

とても理解をしていただきましたけれども、まずはそれをもっと文言にしてくださいということで、紙にしたものを次回持ってまいりました。そのときもやはり担当者の方に言われたのは、課長さんはふんふんということですけども、帰り際に担当者の方に言われたのは、そうは言っても町長、いわゆる一つの事例、1町1自治体だけのために新たな法律をつくって整備をするというのは物すごくハードルが高いですよということを言われました。

先回もちよっと行ってまいりました。いわゆるある程度の概算費用、先ほど課長が言いましたように、事業費というものは建物の大きさが決まってくればそれに対する平均単価というものと、あと周りの造成費用等々出てまいりますけれども、非常に厳しい状況であるよというところの中で、何とかもう少し目を開いていただけませんかというお話をしてまいりました。地元の大員も応援してくれていますよということも加えながら行ったのですけれども、当然その担当の課長さんは、そうは言っても町長、制度の中で私たちは精いっぱい応援をしますと。こんな制度もある、こんな制度もあるということを紹介していきますということを言われて、あまり進展のない状況で帰ってきたのですが、その後、ほかのルートを通じて、そうは言ったもののちょっと考えさせてくださいという前向きなお言葉もいただいておりますので、若干期待をしているというところでございます。

具体的に、今担当が申しましたけれども、概算費用がある程度固まってこないというのは、いわゆるその事業費の中で建物の部分はある程度見込めるのですけれども、それ以外の周辺の整備、これが非常に高額になってくる場合があるという中で、これらについては現行の中では補助制度があまりないということになると、それを全く補助なしでやっていくということは非常に厳しいというところでございますので、それを何とかクリアしながらやる方法がないかということをも必死に今模索している状況でございます。

ということで、本来、年内で説明会を開きたいと考えておりましたけれども、何としてもこの事業を進めていきたいという中で今、必死に考えて、やれる方法を探っている中で、ちょっともう少しお時間をいただいて、できるだけ、まずやりたいというところを模索しているというところを御理解いただきたいと思っております。

○12番（野田増男君）

一国一城の町長が東京の文科省まで行くんだから、それなりの計画書とかそういうのをみんな持っていくのかなとは思っていたのですよ。だから、まだできていませんというのでは12年までに間に合うのかなと。そこが。場所的にも今のところ、午後最初に茶谷議員が言った、県道も拡幅しな、あっちから入んならね。あそこの山も削らないかん。そんなの物すごい時間がかかると思うのです。今クラブハウスがあるあそこも直すか解体するか、そうなってくると逆に場所的にあそこじゃなくてもいいのかなということもあるのですけれども、あそこでやっていくというふうですから、ちょっとどうかなと思ったものですから、どこまで計画して東京まで行ったのですかというのを聞いたのですよ。

○町長（八谷充則君）

当然、配置図、当初議会で皆さんにお示した、例えばこちらの場所を今御提示させていただいておりますという形で計画案を見せておりますし、大体事業費というものはこのぐらいの額になるんじゃないかということについては、口頭では若干のことは出しますけれども、やはりまだ基本計画が定まっていない段階でそこまでのことはできないわけですが、だからといって、いわゆるこの補助制度、相談ができないかという、そういうレベルの話をしているのではなくて、私が言っているのは、全国初となるモデルケースとなる、できればクラブ活動なんか地域移行が全国的な課題になっておりますけれども、これが美浜町が私立大学である日本福祉大学と一緒にやることによって、この問題も一気にやっつけて、そうした本当にもう全国のモデルとなるケースに対して、国として理解をしてくださいと、そして補助してくださいということを訴えているわけで、細かな計画でこういった配置図でこういった教室を造ってということで補助を求めているわけではなくて、こういう美浜町が目指している教育に対して支援してくださいということをお願いに行っていると私は思っております、そうした意味で、いつも大学の関係者も共に行って、大学もこのように協力的ですと、一緒に本当に進めていくつもりですということを熱く私としては訴えているつもりで、それは十分に御理解いただいている。

ただ、担当レベルではやはり新たな制度をそこでつくりますということとはなかなかおっしゃっていただけない中で、いろいろな国会議員の方々のお力添えもいただきながら、何とかこの事業、より補助金をもらって町の負担を減らして実施できないかということで行かせていただいております。

当初、国会議員にちょっと御相談したときに、町長、これは毎月行かなきゃ駄目だと、もう何も用がなくても行くんだと、そしてまた来たのかと、もう分かったと言われるまで行けと言われました。そこまでは行っておりませんが、少し進展があるたび、あるいは報告があるたびに、あるいは国に行く用があるたびに文科省に訪れて、同じことの繰り返しになりますけれども、御支援くださいということで言っております、その結果として若干考えるというお言葉を先日いただきましたので、これも一つの成果かなと思っております。

○12番（野田増男君）

先ほど、答弁の中で法的問題の整理とありました。これ、法的問題、どこまでの法的整理なのですかね。

○学校教育課長（近藤淳広君）

先ほど、教育部長から愛知県知多建設事務所など開発許可等に係る関係機関との事前の協議、打合せを進めていると答弁をさせていただきました。

日本福祉大学美浜キャンパスは、小中一貫校の建設予定地は市街化調整区域でございます、既存の大学用地でもあります。大学用地から小・中学校用地への用途変更、それから都市計画法に基づく県の開発許可が必要になってきます。その他、校舎、体育館の建設には、建築基準法、消防法に定める基準によって建物の構造や避難経路を確保する必要があります。そういったいろいろな法令、あと造成工事が伴うものであれば、造成面積にもよりますが砂防法、森林法、土壌汚染対策法に基づく手続も必要になってまいりますので、関係する機関との調整をしているということでございます。

○12番（野田増男君）

では、まだそこまでは一つもっていないということで、まだ調整ということで、っていないと……。いいです。多分そうだと思います。

○学校教育課長（近藤淳広君）

私たちは、令和12年度を目標に小中一貫校を日本福祉大学の美浜キャンパスの敷地内を目標に掲げて進めさせていただいております。県の機関、また国の機関には大学の敷地内ということでお示しをしておりますが、その場所、その中のどこなのかということまでは、まだ先ほど来申し上げておりますように配置案が決まっております。

ませんので、そこまでの図面は示しておりませんが、ある程度のことは話をさせていただいております。

○12番（野田増男君）

では、今のところ、言っている場所から変わるかもしれないよということもあるということですね。まあいいです。次にいきます。

日本福祉大学の好意により、敷地内を無償でお借りするということですよ。大学も、当初10年に開校予定のところを小中一貫校として学校の将来計画を大学も立てていたと思うのです、10年に開校するよということで。これを突然延期したことによって大学に多大な迷惑をおかけしたと思います、12年になるよということで。その延期したから4か月余りたちました。この間、町長も執行部もですけれども、大学とのどれぐらいの話し合いをしてどうなったかをお聞きしたいです。

○町長（八谷充則君）

大学に対していわゆる2年延期になるというお話は、まずは議会の皆様方に御報告をした後に大学にも、私は行っておりませんが、副町長以下が行って理事の方に御説明をしております。そして、その後の話し合いも続けております。

私は、いわゆるトップという立場で、向こうのトップの方とお話しする機会がまだできておりませんのでしてませんが、当然、理解したということは私は報告を受けております。詳細があれば副町長からします。

○副町長（杉本康寿君）

大学との話し合いにつきましては、2年延期の経緯につきましては、さきの議会にもお伝えいたしました諸物価の高騰とか建設業界の課題であります労働時間の短縮というのですか、働き方改革等々によって、なかなか工期が令和10年度開校が難しいということで、2年間の延期をお願いするというで申出をいたしました。

○町長（八谷充則君）

それは私の言ったことと全く一緒なのですけれども、その後4か月何をしたのかということでございますけれども、当然、大学と一緒にある程度の基本計画の進行状況を、いわゆる業者とやっている中では大学も一緒に入っていただいておりますので、その情報を共有しながら、どうやってこの小中一貫校を成功させるのか、実現するのかということを知恵を絞っていただいていると御理解いただきたいと思います。

○12番（野田増男君）

分かりました。ただ、2年延びたということで、大学もそれなりに準備はしていたと思うのです。大学でのこれからのこともね。だから、そこで、迷惑がかかっているんじゃないかなというのがちょっと気になったものから、そのところを町長はどう話をしたのか、進められていたのかなというのが、あと2年延びましたけれども、2年延びたその2年で絶対できるように、また2年延びますにはならないように、よろしく願います。

次の質問なのですが、茶谷議員と同じなのですよ、これ。スクールバスの必要台数を調査しているとのことなのですが、先ほど20台、30台、聞きました。あと駐車場の場所、これ同じことなのですが、同じことを聞いていいですか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

スクールバス、安全・安心な登下校は最も大事な課題の一つだと私たちも思っております。そのためにいろいろな、庁内の教育委員会だけではなくて、道路担当、それから交通安全担当、巡回バスの担当を含めたそういったことを考える作業部会を設けて、今のところはまだ役場の中の組織だけの話なのですが、これから保護者の皆さんや学校の先生にも当然お尋ねをして、安全・安心な登下校のことは考えていきたいと思っています。

その必要台数につきましても、児童・生徒数、それからお住まいのエリアが分かればある程度想定した予測

ができますので、その台数の算出につきましては先ほど茶谷議員の御質問と同じでございますので今改めて申し上げませんが、安全・安心な登下校というのは物すごく大事で、これからもそういったことを議論していきたいと思っております。

また、道路事情も、大型バスのどこで降ろすのかという話もありました。どこで乗せるのかということもすごく大事な問題ですので、そういったところも考慮しながら安全・安心に考えていく、これは本当に大事なことだと思っております。引き続き検討してまいりたいと考えております。

○12番（野田増男君）

そこは同僚議員の茶谷議員と同じようなことなのですけれども、電車の利用も茶谷議員からあったのですけれども、電車の駅が上野間なら、上野間はほとんどあそこまで行けるんじゃないですか、電車のところまで。小学校まで歩くのも距離は同じですよ、あそこら辺。2区行くだけだから、野間も同じようだし、北方の近く、この辺の人もみんな電車で多分20分ぐらいで行けると思います、奥田駅までね。ただ、駅から降りて今の位置まで山1つ越えないといけませんよ、小学校までね。あれがちょっと遠いかなと思うのですけれども、そうすればスクールバスは大分減ると思うのですけれども、電車をもっと活用することを考えてみてください。

○学校教育課長（近藤淳広君）

貴重な御意見ありがとうございます。

バス会社とのヒアリングも、直接前向きな御意見をいただいている会社が数社ございますので行っております。そういった交通を支えるバス会社の担当者も、鉄道と連携した安全・安心な通学もいいんじゃないかということもバス会社からも私たち言われておまして、そういった今、私たちが茶谷議員のときに説明を申し上げたのは、例えば河和中学校の生徒さん、東部地区の生徒さんの調査をしていただいたのですけれども、今、野田議員から、上野間とか美浜緑苑ですとか駅にも非常に近いので、そういったところもバスの利用ではなくて鉄道の利用もいいんじゃないかという御意見がございますので、そういったことも含めて今後検討してまいりたいと考えております。

○12番（野田増男君）

次に、先ほどの答弁の中で、ハード部門では共用可能な大学施設との確認で配置の設定などを進めているところもあると思うのですけれども、配置とか、これどういうことなのですかね。ちょっと教えてください。

○学校教育課長（近藤淳広君）

配置というのはどういうことかという御質問だと思います。

配置というのは、例えば校舎がどこに建って体育館がどこに建ってということが、いわゆる学校には校舎と体育館とグラウンド、小中一貫校になってまいりますので、そういった機能、小学校のグラウンド、中学校のグラウンド1つでいいのか、2つ要るのかということも含めた検討をしております。

○12番（野田増男君）

次に、町内2か所の放課後児童クラブでトワイライトスクールの実践活動を大学との教育連携を検討しているとあります。このトワイライトスクール、大学との検討をどう進めているのか、ちょっと教えてください。

○学校教育課長（近藤淳広君）

トワイライトスクールでございます。大学と連携をした取組、これまでもいろいろやっております、日本福祉大学でございますので福祉に特化した、例えば特別支援学級の見守りですとかそういったことも連携して現在も行っております。その取組の一つとしてトワイライトスクール、これ令和3年から4年、5年と3年間、日本福祉大学が最も近い奥田小学校をモデルにやっております。

これはどういうことかといいますと、放課後の児童の居場所づくり、これについて大学と連携して何かできないかという取組の一つで、実証実験で始めたものでございます。大学、具体的には教育・心理学部、それからスポーツ科学部がございまして、そこらの教授、それからその学生さんたちが放課後3時半とか奥田小学校に来ていただきまして、昨年は算数と体育と図工の3科目について放課後3時半から1時間程度、4時から1時間程度という具合に、事前にそういったことに興味がある児童の皆さんを募集して行っておりました。

今年度、3年間経過をして、この連携の仕方があるなど。これ、小中一貫校になったら、すぐキャンパスの横に学生さんが来ていただいたりすることがございますので、そういった連携ができるなどということで、少し今年度は幅を広げまして、放課後児童クラブ、これは奥田地区だけではなくて河和地区にもございまして、放課後児童クラブに来ていただいている児童を対象に同じようにやってみようということで今年度始めております。

既に奥田地区では2回、河和地区では明日にまた2回目があるのですけれども、河和地区の子供たちも日本福祉大学の先生、それから学生と一緒に交流しながら、学生さんにとっては子供たちと直接触れて、そういった一緒に楽しみながら勉強を教えたり算数をやったりということをやっている、そういった教育連携の一環で実施をしているものでございます。

将来的な、小中一貫校の決行での教育連携の持続可能な手法について、いろいろなことをチャレンジ、実践活動の検証と検討を進めてまいりたいと考えております。

○12番（野田増男君）

そこら辺も、あそこへ小中一貫校ができればもっと詰めてやれると思うのです。そこら辺をまたやっていきたいと思えます。

次に、これもかぶっているのですけれども、住民説明会、保護者説明会、これ1月から2月頃に総合体育館サブアリーナで行うということですが、その後の説明会はどう考えておりますか。この1月、2月でサブアリーナでやるというのは大体決定していると思えます。その後またどうしていくのか。

ただ、サブアリーナでやるということは、僕から見ると町がやるからみんな来いよという感じなのです。ただ、さっき茶谷君じゃないのですけれども、地区へ行って細かく学区でやらなくてもいいと思うのです。西なら奥田でやるとか、そうすれば皆さん来やすいと思うのですけれども、そういうところをどうですか、町長。その辺、町長でも何でもいいのですけれども、もっと皆さんが来やすいところを、前の運動公園の説明会でもそうだったのです。地区に行っても僕は聞いていないとかそういうのがあったものですから、もっと説明をして、こう進めていきますというのをもうくどいほど言わないと、なかなか伝わっていかないとあると思うのです。だから、サブアリーナでやるから町民の人、来てくださいと、それじゃなくて、やっぱり地区でやったほうがいいと思うのです。これ、どうでしょう。

○町長（八谷充則君）

町として開催する説明会については、先ほど茶谷議員に申したとおり、住民説明会としてやるのはサブアリーナを考えておりますが、私個人的には、今年も各区の4月に総会あるいは役員会に全部行って、当初予算の説明と併せてこの小中一貫校の話もさせてもらいました。そしてまた、いろいろなところで言っていますけれども、呼んでいただければいつでも行きますよという形でやらせていただいております。

今、議員が言われるようなもっと丁寧に、先ほど茶谷議員にも言われましたけれども、やるということについては決してやぶさかではないわけでございますが、町の職員の負担等も考えた中で、私と教育部長なり教育長なりが個別に出向いて説明するというは全くやぶさかではございませんので、例えば各区の総会であるとか、集会であるとかそうした場面があって、そこで来て説明をしてくれということであれば、私から行って説明をさ

せていただくと。町としてこの地区でこの日にやるという形ではなくて、各区でこの日に人が集まるから来て説明してほしいというような形でやっていただければ、私どもは出向いてやりたいと思っております。

○12番（野田増男君）

よく分かりました。僕もそう思ったのですよ。町長を呼べば来るよなというのがあったのですから、ただ、そこへ執行部をみんな呼んでというのをそこまでやらなくても、説明会、皆さん聞きたいなら、公民館でもこっちで設置して、ここへ町長来てよと言えやれると思うのです。ただ、町からこうこうだよというのはなかなか、みんな執行部の人たちの予定はあるだろうし、それはなかなか難しいのかなと思います。

時間もあまりないものですから、次に美浜町制70周年記念事業についてお聞きいたします。

前回、6月定例会でも聞きましたが、補助金などはどうあれからになりましたでしょうか。

○地域戦略課長（下村充功君）

6月議会でも説明させていただきました文化庁の文化芸術振興費補助金というものが10年前にも頂いた補助金で、10年前と若干名称が変わっておるのですけれども、同類のものがございます。こちらの申請に向けて今準備をしておる状況でございます。

あと、そちらが10年前と比べまして、今年度も近隣の市町村で山車まつりを実施しておりますが、前回ほどの補助金を頂いていないようでして、そちらの代わりになるものとして愛知県の元気な愛知の市町村づくり補助金というものがありません。こちら活用させていただきます、前回と同じくらいの補助金の獲得に向けて動いているところでございます。

○12番（野田増男君）

総合公園でやると思うのです、山車まつりをね。これ、名称が違ってみはままつりになっていますけれども、山車まつりをやると思うのですけれども、あそこまで皆さん引っ張っていくならいいのですけれども、なかなか奥田からはちょっと遠いものですから、やっぱりトレーラーなりに載せていくとなるとそれなりのお金がかかるのです。先回も南奥田はトレーラーに載せていきました。中北は自力で行ったと聞いておりましたけれども、なかなかその辺でも何万円のお金じゃ済まないものですから、また皆さんが集まればそれなりにお金がかかるものですから、その辺、先回並みぐらいは出るのでしょうかね。

○地域戦略課長（下村充功君）

今、野田議員おっしゃられましたように、10年前、山車を引っ張ってきた地区もあればトレーラーに載せて運んだ地区もございます。今回も、そこら辺の意向も事前に今聞いておるところでございます。それに基づきまして、またトレーラーの費用等を今積算というか、業者さんに見積りをお願いしているところでございますので、それは前回もこちらで負担はしておりますので、そういった形になっておりますのでよろしくお願ひします。

○12番（野田増男君）

分かりました。

総額の費用というのはいろいろ予算があると思うのですけれども、近隣市町でとんでもない予算でやっているところもあるものですから、美浜町はどれぐらいで予算を組んでやるのかなというのがちょっと気になったものですから、どうでしょう。

○地域戦略課長（下村充功君）

今回の町制70周年記念事業の総額ということなのですが、現時点になりますけれども、今予算査定中でありまして、事業も実施できるかどうかということも精査している状況でございますので、あくまで現時点になりますけれども、今のところ約3,000万円程度ということで見込んでおります。

○12番（野田増男君）

分かりました。

いろいろ質問しましたけれども、小中一貫校再編に向けて町長、よろしくお願いします。

最後に、小・中学校再編について、ぜひ実現できるよう町長はじめ執行部には頑張ってくださいますよう、よろしくお願いします。

また、先日の衆議院選挙の演説の中で、候補者が小中一貫校再編について私も応援するとの言葉をいただきました。その候補者は今や大臣でございます。実現に向けて頑張ってくださいとのことでした。多少の規模の変動や場所の変動もあろうかと思いますが、これから美浜町の将来に係る大事業でございます。よろしくお願いします。

これで私の一般質問を閉じます。丁寧な答弁ありがとうございました。

○町長（八谷充則君）

閉じますということですがお答えします。頑張りますということです。

冒頭申し上げたとおり、なかなか厳しい状況でございます。厳しい状況であるがゆえになかなか難しい。そして12月ぐらいにはということもいつきはありましたけれども、やはり住民の皆様方、保護者の皆様方とお話をしても期待する声も多いということ、そして、これを仮に延ばしたとしてもやはり延命措置でしかない。小・中学校の老朽化が進んでおるし子供の数は減っているという中で、これは多少無理をしてもやらなきゃいけないということは重々分かっております。それを何とかして実現したいがゆえに説明会も少し延ばさせていただきました。

ただ、そうは言ってもやはり限界がございます。先ほど午前中の部長の答弁にもありましたけれども、財政状況を見ながら住民へのサービス、これの停滞ということも避けなければならないというぎりぎりの判断の中で、皆様方にお示しして御理解いただきたいと思っております。

とにかく、実現に向けて担当、そして大学と共に精いっぱい頑張ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大寄暁美君）

以上をもって、野田増男議員の質問を終わります。野田増男議員は自席にお戻りください。

〔12番 野田増男君 降席〕

○議長（大寄暁美君）

ここで、休憩を取ります。再開を3時55分とします。

〔午後3時43分 休憩〕

〔午後3時55分 再開〕

○議長（大寄暁美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番 橋場友昭議員の質問を許可します。橋場友昭議員、質問してください。

〔5番 橋場友昭君 登席〕

○5番（橋場友昭君）

皆さん、こんにちは。新風みはま、5番 橋場でございます。

本日最後、今年最後の一般質問となります。よろしくお願いします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、あらかじめ提出いたしました一般質問通告書に基づき順次質

問させていただきます。

1つ目は、ごみ処理の現状についてでございます。

知多南部広域環境センター、通称ゆめくりんが令和4年4月1日から供用開始され、2市3町のごみの処理が始まり2年が過ぎ、近隣市町のごみに関しての状況は変わったと感じます。本町もごみの減量やリサイクルの推進を掲げ、町民も努力しています。そこで、各市町のごみの処理の現状について伺います。

1つ目です。各市町のごみの量の変化は。

各市町の負担する負担金はごみの量により増減すると思います。各市町のごみの量は増量または減量しましたか。

2つ目、ごみの分別に変化はでございます。

知多南部広域環境センターができる前と現在では、ごみの分別の状況に変化がありますか。また、ごみの分別が適正に行われていない場合はどのように対応していますか。

3つ目です。各市町のごみ袋についてです。

各市町のごみ袋は、規格と購入金額は同じですか。

大きい2つ目です。福祉タクシーについてでございます。

福祉タクシーは、特に寝たきりの方や車椅子を利用する方が病院を受診する場合等、外出する際の移動手段として必要であると考えます。また、災害時の連携も必要と考えます。そこで、本町の福祉タクシーに関する現状について伺います。

1つ目、福祉タクシーの事業についてです。

本町には福祉タクシー事業者が何社ありますか。

2つ目です。福祉タクシーの利用助成についてです。

福祉タクシーの利用助成の内容について、近隣市町と大きく差があるように感じますが、どのように決定するのですか。

3つ目です。今後の対応は。

福祉タクシーが必要な方に今後どのような対応を考えていますか。

3つ目です。美浜町の部活動について。

昨年的一般質問で本町の部活動について質問したところ、地域移行に関する準備委員会を発足し進めると回答でしたが、現在の状況はどうなりましたか。部活動の地域移行に関して、学校側、地域側の現在の準備状況を、移行スケジュール等を踏まえ説明してください。

4つ目です。美浜町の漁業について。

本町は、東海岸に三河湾、西海岸に伊勢湾と漁業における環境に恵まれ、かつては盛況でした。近年では、環境を取り巻く栄養塩不足で海洋中の必要プランクトンが減少し、育成環境も変化しており、アサリの不漁やノリの不漁等、漁業を取り巻く環境は非常に厳しくなっています。

そこで、今後、漁業に対する支援等の対応が必要と考え、次のとおり質問いたします。

1つ目、漁業を取り巻く問題への取組は、豊かで健全な生態系と漁業生産を守るため、本町はどのように取組を進めますか。

2つ目です。近隣市町との連携は。

本町だけでなく近隣市町の協力が必要と考えますが、どのように連携を進めていますか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（大寄暁美君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

橋場友昭議員の御質問にお答えいたします。

私からはごみ処理の現状について、福祉タクシーについて及び美浜町の漁業についての御質問にお答えし、美浜町の部活動については教育部長から答弁申し上げますので、よろしく願いいたします。

初めに、ごみ処理の現状についての御質問の1点目、各市町のごみの量に変化はについてでございますが、資源ごみや粗大ごみなどを含めた家庭から出たごみの全体量は2市3町ともに近年減少を続けておりますが、知多南部広域環境センター、愛称ゆめくりんが稼働した令和4年度における家庭から出た可燃ごみの量については、武豊町を除き、いずれも前年度と比べ微増しております。本町においても、家庭から出たごみの全体量は1.6%減少しておりますが、可燃ごみの量は2.8%の増加となっております。

次に、御質問の2点目、ごみの分別に変化はについてでございますが、ゆめくりんの稼働に先立ち導入した可燃ごみ処理の有料化と合わせ、プラスチック製容器包装とミックスペーパーの分別による可燃ごみの減量化と資源化に取り組んでおります。なお、瓶や缶等が混入し分別がされずに出された可燃ごみについては、袋に再分別を促す注意シールを貼り付けるなどの対応をしております。

次に、御質問の3点目、各市町のごみ袋についてでございますが、指定ごみ袋はそれぞれ大きさや色、材質が異なり、作製枚数や保管方法にも違いがあるため、購入金額は市町により異なっております。

次に、福祉タクシーについての御質問の1点目、福祉タクシーの事業者についてでございますが、本町の福祉タクシー料金助成事業への利用登録事業者は令和6年10月末現在18事業者で、うち町内の事業者は2事業者でございます。

次に、御質問の2点目、福祉タクシーの利用助成についてでございますが、本町では、障害のある方については福祉タクシー料金助成事業実施要綱により初乗り料金を、高齢の方については高齢者タクシー料金助成事業実施要綱により初乗り料金及びお迎え料金の助成を行っております。

次に、御質問の3点目、今後の対応はについてでございますが、近隣市町との料金助成に差があることは承知をしており、今後は利用者の要望や利用状況も参考に助成内容の見直しを検討してまいります。

次に、美浜町の漁業についての御質問の1点目、漁業を取り巻く問題への取組はについてでございますが、アサリに寄生するカイヤドリウミグモを駆除する事業やノリの生育環境を整えるため堆積した土砂をならす事業のほか、豊かな生態系をつくるための魚礁を設置する事業などを行っております。

次に、御質問の2点目、近隣市町との連携はについてでございますが、隣接する常滑市の3漁協と野間漁協の組合長、両市町の議会議員及び水産担当で勉強会を行い、水産業の課題について情報共有と意見交換を行っております。また、栄養塩不足に対する取組につきましては、本町両漁業協同組合も加入する愛知県漁業協同組合連合会として、愛知県に対し排水の規制値見直しに関する要望書を提出していると伺っておりますので、よろしく申し上げます。

〔降壇〕

○教育部長（谷川雅啓君）

次に、美浜町の部活動についての御質問でございますが、部活動地域移行検討準備委員会につきましては、11月までに6回会議を開催し、実施要綱の検討や受皿となるスポーツ協会や文化協会などの団体へヒアリングなど

を実施してまいりました。今後は、さらに日本福祉大学及び附属高校に対しましてもヒアリングを行ってまいりたいと考えております。

地域移行に向けての状況ですが、現在、中学校で土曜日、日曜日に行われております部活動を、令和8年9月を目標に地域団体へ移行できればと考えております。今後は、令和7年5月を目標に、学校関係者や保護者、関係団体をメンバーとしたみはま地域クラブ推進協議会を発足し、運営方法の検討や情報共有を行い、持続可能な体制の整備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（大嵯暁美君）

再質問はありますか。

○5番（橋場友昭君）

それでは、順に質問をさせていただきます。

最初のごみ処理の環境ですけれども、広域環境組合へ市町村の指定のごみ袋を一括発注するというようなことは現在考えられていますか。

○環境課長（百合草俊晴君）

広域環境組合で各市町の指定袋一括発注を考えているかという御質問でございますが、議員も御存じのとおり、袋については大きさとか色、市町ごとに仕様が異なっておりまして、2市3町の可燃ごみの指定袋、それぞれ3から4種類、2市3町で現在18種類になるかと思えます。これらの袋を同一の仕様というか共通化したり、あるいはまとめて発注するということによりまして、低価格化というのは期待できるかとは思いますが、それぞれ市町の保管倉庫の大きさの違いであったり納品の時期、タイミングですね。あと回数、その辺の関係、あと在庫管理を一括でやるとちょっと複雑になってしまうという事情もございますので、現段階におきましては市町ごとによる発注管理が一番効率的であると判断しております。

○5番（橋場友昭君）

分かりました。一括発注はしないということですが、もしもコストが削減できたり皆さんが共通で使えるような形になればというのは、せっかくゆめくりんまではできたのですけれども、その後の地域の皆さんに伝わるときにはそこまではまだまだということで、先送り先送りはできるのですけれども、ぜひとも検討していただきたいなと思えます。

もう一つは、今、ほかの市町では小さいごみ袋、10リットル単位が出てきています。かつては美浜町も15リッターというのがあったと思うのですが、今、核家族化や独り暮らしの方が増えています。そういったところの取組の中で、やはり大きいものばかりでなく、小さいものも必要になってくると思えますけれども、今後、小さいもの、10リッター程度のものとかを作っていくという考えはありますか。

○環境課長（百合草俊晴君）

10リッターの可燃ごみ袋、武豊さん、半田さん、常滑さんで作製されておるということを伺っております。本町におきましては最小のサイズが今20リットルということでございますが、ここ近年の販売実績を見ますと、その販売数について特に小さいサイズへの移行傾向にあるということは今のところ見受けられないということと、住民から直接そういった小さいのを作ってくださいという要望が特に多いという状況では今のところないものですから、現時点においては作製の予定はしておりませんが、今後のそのような動向を見ながら検討してまいりたいと思えます。

○5番（橋場友昭君）

分かりました。まだ今のところはということでしたけれども、検討はしていただけたのかなと思いま

したので、ゆめくりん自体もできてまだ2年余りなので、いろいろな状況はまだまだ変わってくるかと思います。その中では、やはりもっと話し合っていたいただいて、今後、まだ要望がないとかではなく、しっかりと要望を聞いていただきたいという機会も設けていただきながら、住民がごみを出しやすいという環境にしていきたいと思います。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。

福祉タクシーのことなのですが、助成内容の見直しを検討ということがありました。どのような見直しをしていくのかなというところをお聞きしたいです。よろしくお願いします。

○福祉課長（三枝美代子君）

先ほど町長の答弁で、美浜町の福祉タクシーの利用助成については、助成の実施要綱によりそれぞれ助成を行っておりますが、そちらの料金助成については初乗り料金やお迎え料金といった距離制の助成になっております。福祉タクシーが利用については時間制の料金の設定になっておりまして、30分の利用料金としての請求、その後15分単位で料金が加算されるというところになっており、実施している自治体では距離制と時間制の料金両方に対応できるような料金助成を考えているところが多いというところが分かっております。美浜町でも、今後タクシーチケットの申請時とか、あと利用者の意見、それからタクシー事業者と情報共有をしながら、どういった方が実際にタクシーを使っているとかそういったところをお聞きしながら利用料金の助成の内容について検討していき、利用する方が利用しやすい助成内容にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○5番（橋場友昭君）

分かりました。実際に使われている方、また事業者の方からしますと、なかなか美浜町の福祉タクシーは使いづらいということも聞いております。ほかの市町たちですと使いやすいですし、業者さんが、この18社登録のうちほかの市町もたくさんあります。けども、美浜町にしたら2社の中でも、この2社がほかの市町に行った場合にはまた使いづらいということもあって、たまたまない場合に頼まれるということがあっても、うちの市町は違うのですねというようなこともあるので、なるべくその辺も近隣市町との連携を取っていただきながら、また利用者の方のアンケート等も取っていただきながら進めていっていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。

部活動に関してですけれども、先ほどいただいた中で、令和8年9月を目標に地域移行ということで、具体的な数字が出てきて非常にいいことというのと、あと反面、不安も感じております。その中でスポーツ協会や文化協会などの団体へのヒアリングを実施したということでありましたが、どのような結果でしたか教えてください。

○生涯学習課長（戸田典博君）

部活動地域移行につきまして、本町でありますスポーツ協会、また文化協会の団体につきまして現時点でのヒアリングを実施させていただきました。

スポーツ協会に所属しております団体に確認したところ、現在7団体において協力が可能、また文化協会におきましては10団体が地域移行の受皿としての協力が可能であるという回答をいただけることができました。さらに、一般社団法人みはまスポーツクラブにおきましても現在協力をいただけるということで、前向きな回答をいただいております。今後、より細かい運営方法につきまして各団体とまた協力しながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○5番（橋場友昭君）

多くの団体さんが地域移行に向けて動いてくれているということでもあります。しっかりと連携を取っていただきたいと思います。また、学校もしっかりと連携を取っていただいて、児童・生徒を含め保護者の皆さんにもしっかりとお伝えして、地域移行に向けて動いていただきたいと考えております。

続きまして、最後の質問をさせていただきます。

それでは、美浜町の漁業についてでございますが、愛知県に対して施設の見直し等を要望されたということでございますが、どのようにされて、見直しされる見込みなのでしょうか、よろしくお願ひします。

○産業課長（富谷佳成君）

規制値の見直しにつきましてですけれども、水質汚濁防止法に基づく総量削減計画が5年ごとに見直しをされており、各種調査結果等に基づき判断されることとなりますけれども、次回、第10次削減計画を策定するには県漁連からの要望書も参考にされると聞いております。

○5番（橋場友昭君）

私も勉強会等には参加させていただいて、資料ももう何十枚たまって、今持ってきましたけれども、その中でも、きれいな海というよりやっぱり豊かな海ということでのいろいろな方から聞いております。その中でも、なかなか規制値の見直しができないという中でも今、前向きに規制値の見直しにということでありましたので、しっかりと近隣市町と連携を取っていただいてやっていただきたいと思います。

最後ですけれども、まだ時間が全然あるのでちょっと一言だけですけれども、今回の質問に当たりいろいろな質問をさせていただきました。私の中でこの質問するに当たり、町民の皆さんからふだんいろいろなところで足を使い、また、自分の中で議員報告会等を含めていろいろな意見が様々なところから寄せられた中でも、皆さんの意見をしっかりとお伝えしようということで、今回、一般質問ということでいろいろなことを質問させていただきました。その中で、各課の皆さんからしっかりとお答えをいただく中で、貴重な税金を使っている我々自身と、またその中でしっかりと時間も費やして答えていただけたことに、私としてはありがとうございますという感謝でございます。今後もしっかりと行政を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。本日はありがとうございます。

以上で終わります。

○議長（大嵯暁美君）

以上をもって、橋場友昭議員の質問を終わります。橋場友昭議員は自席にお戻りください。

〔5番 橋場友昭君 降席〕

○議長（大嵯暁美君）

これもちまして、町政に対する一般質問を終わります。

○議長（大嵯暁美君）

以上で、本日の日程は終了しました。

お諮りします。議事の都合により、12月6日から12月9日までの4日間を休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

御異議なしと認めます。よって、12月6日から12月9日までの4日間を休会とすることに決定しました。来る12月10日は午前9時より本会議を開き、提出議案に対する質疑を行います。

本日はこれにて散会します。御協力ありがとうございました。

[午後 4 時19分 散会]

令和6年12月10日（火曜日）

第4回美浜町議会定例会会議録（第3号）

令和6年12月10日（火曜日） 午前9時00分 開議

◎ 議事日程（第3号）

- 日程第1 諮問第1号 美浜町人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第2 承認第4号 専決処分事項の報告承認について
- 日程第3 承認第5号 専決処分事項の報告承認について
- 日程第4 議案第49号 知多南部衛生組合規約の変更について
- 日程第5 議案第50号 美浜町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第51号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第52号 美浜町ふれあい公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第53号 指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第54号 指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第55号 町道路線の廃止及び認定について
- 日程第11 議案第56号 令和6年度美浜町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第57号 令和6年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第58号 令和6年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第59号 令和6年度美浜町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第60号 令和6年度美浜町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程と同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（12名）

1番	都 筑 新 悟 君	2番	茶 谷 佳 宏 君
3番	大 寄 暁 美 君	4番	丸 田 博 雅 君
5番	橋 場 友 昭 君	6番	野 田 謙 弥 君
7番	中須賀 敬 君	8番	森 川 元 晴 君
9番	廣 澤 毅 君	10番	荒 井 勝 彦 君
11番	大 岩 靖 君	12番	野 田 増 男 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（22名）

町 長	八 谷 充 則 君	副 町 長	杉 本 康 寿 君
教 育 長	伊 藤 守 君	総 務 部 長	宮 原 佳 伸 君
厚 生 部 長	中 村 裕 之 君	産 業 建 設 部 長	茶 谷 昇 司 君
教 育 部 長	谷 川 雅 啓 君	総 務 課 長	大 松 知 彰 君
地 域 戦 略 課 長	下 村 充 功 君	防 災 課 長	三 枝 利 博 君
税 務 課 長	山 本 圭 介 君	住 民 課 長	柴 田 香 緒 君

福祉課長 三枝美代子君
環境課長 百合草俊晴君
建設課長 平野恵司君
水道課長 竹内健治君
学校教育課長 近藤淳広君

健康・子育て課長 藪井幹久君
産業課長 富谷佳成君
都市整備課長 平野和紀君
会計管理者 富谷佳宏君
生涯学習課長 戸田典博君

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長 宮崎典人君 議会係長 江本真実君

[午前9時00分 開議]

○議長（大嵯暁美君）

皆さん、おはようございます。

議員並びに執行部の皆様には、御出席をいただきありがとうございます。

会議に先立ち、お願いします。お持ちの携帯電話はマナーモードか電源をお切りいただくようお願いします。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

それでは、日程に入ります。

日程第1 諮問第1号 美浜町人権擁護委員の候補者の推薦について

○議長（大嵯暁美君）

日程第1、諮問第1号 美浜町人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大嵯暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大嵯暁美君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大嵯暁美君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより諮問第1号 美浜町人権擁護委員の候補者の推薦についてをお諮りします。

本案は、原案に異議なく答申することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案に異議なく答申することに決定しました。

日程第2 承認第4号 専決処分事項の報告承認について

○議長（大嵯暁美君）

日程第2、承認第4号 専決処分事項の報告承認についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより承認第4号 専決処分事項の報告承認についてを採決します。

本案は、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大嵯暁美君）

挙手全員であります。よって、本案は承認することに決定しました。

日程第3 承認第5号 専決処分事項の報告承認について

○議長（大嵯暁美君）

日程第3、承認第5号 専決処分事項の報告承認についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより承認第5号 専決処分事項の報告承認についてを採決します。

本案は、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大嵯暁美君）

挙手全員であります。よって、本案は承認することに決定しました。

日程第4 議案第49号 知多南部衛生組合規約の変更について

○議長（大嵯暁美君）

日程第4、議案第49号 知多南部衛生組合規約の変更についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第49号 知多南部衛生組合規約の変更についてを採決します。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大嵯暁美君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第5 議案第50号 美浜町税条例の一部を改正する条例について

○議長（大嵯暁美君）

日程第5、議案第50号 美浜町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第6 議案第51号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例について

○議長（大嵯暁美君）

日程第6、議案第51号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第7 議案第52号 美浜町ふれあい公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（大嵯暁美君）

日程第7、議案第52号 美浜町ふれあい公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第8 議案第53号 指定管理者の指定について

○議長（大嵯暁美君）

日程第8、議案第53号 指定管理者の指定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。茶谷議員。

○2番（茶谷佳宏君）

それでは、議案第53号 指定管理者の指定について、質問させていただきます。

1、美浜町河和港駐車場の公募型プロポーザル方式による選定において、応募件数、金額、公募内容、条件の説明をしてください。

2、選定委員はどのような人、役職等で構成されていますか。

3、決定した理由を説明してください。

以上3点お願いします。

○都市整備課長（平野和紀君）

それではまず、1番目の応募件数、金額、公募内容につきましては、まず、応募件数は1件のみでございました。金額につきましては、町に納めていただく金額として下限60万円を設定しております。公募内容でございますが、基本的には今まで町職員で行っていました料金徴収事務をはじめ、委託業務として発注していました器材のメンテナンスや24時間のトラブル対応等の業務を全てをやっていただく内容となっておりますが、あと、改めて電子マネーによる支払いができることと、カーシェアリングを導入することも内容に加えております。

続いて、2番目の選定委員はどのような役職で構成していますかという御質問でございますが、こちらについては、町の職員から産業建設部長、産業課長、建設課長、都市整備課長、都市整備課都市計画係長の5名で構成

されております。

3番目の決定した理由でございますが、今回1社のみのお応募でございましたので、この業者が指定管理者として妥当であるかどうか審査の結果、公募要件も満たし、実績も豊富で信頼できる業者でございましたので、こちらの業者を決定したものでございます。

○2番（茶谷佳宏君）

今回指定管理者に指定するという事で、今まで町職員でやっておられたものとの金額等の比較検討はされましたでしょうか。

○都市整備課長（平野和紀君）

金額につきましては、今までは委託業務費として約200万円ちょっとございまして、売上げが400万円ぐらいありまして、差引きですと200万円ぐらいの黒字ということだったんですけれども、今回からは料金については業者さんがみんな持っていきますので、先ほど申し上げました下限として60万円が収入として入ってございます。

そうしますと、差引きでいくと若干年度の収入が下がりますけれども、器材の更新が大体10年に1回ぐらいを予定しておりまして、その金額が1,500万円から2,000万円近くかかりますので、それを例えばやりますと金額としては同じぐらいじゃないかという試算をしております。

○議長（大寄暁美君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第9 議案第54号 指定管理者の指定について

○議長（大寄暁美君）

日程第9、議案第54号 指定管理者の指定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。茶谷議員。

○2番（茶谷佳宏君）

それでは、議案第54号 指定管理者の指定について質問させていただきます。

1、美浜町図書館及び生涯学習センターの公募型プロポーザル方式による選定において、応募件数、金額、公募内容、条件の説明をしてください。

2、選定委員はどのような人、役職等で構成されていますか。

3、決定した理由を説明してください。

4、これまでの指定管理委託料、年間で6,999万円、これは令和6年度の予算額ですけれども、これは幾らぐらいになりますか。

5、今回の指定管理の選定により、図書館の利用時間等住民サービスはどのように変更されますか。

6、図書館の利用が減少傾向にありますますが、利用を増やす提案はありましたか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

ただいま御質問の6点について御回答させていただきます。

まず、プロポーザル方式による応募件数につきましては、今回、株式会社図書館流通センターの1件でござい

ました。また、金額につきましては、プロポーザル提示額といたしまして7,502万円、公募内容、条件につきましては、内容につきましては、通常図書館の業務と、あと生涯学習センターが併設しておりますので、そちらの施設の管理、また周辺の維持管理の業務が内容となります。

また、条件といたしましては公募要項で定めております申請資格として、まず団体であること、さらには暴力団等の関係がないということ、同種業務で5年以上の業績実績がある等でございます。

次の2番目の質問でございますが、選定委員はどのような人かということの構成ですが、5名で構成しております。まして図書館協議会の委員長、教育部長、地域戦略課長、生涯学習課長、生涯学習課主幹の5名で選定委員を構成しております。

決定した理由につきましては、募集要項の選定基準に基づきまして、先ほどの選定委員会の審査により点数表を定めてございますので、そちらの基準を満たしたため決定といたしました。

4番目の今までの指定管理料が今回幾らになったかということで、今回のプロポーザルにより年間7,497万3,000円の指定管理料となります。期間といたしましては、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間となります。

5番目の今回の指定管理の選定の利用時間等の住民サービスの変更につきまして、今回大きく2点の変更点がございます。まず、開館時間でございますが、現在につきましては月曜日が休館日となっておりますが、令和7年度より月曜日と金曜日の週2日を休館日といたします。金曜日を選定した理由といたしましては、利用者が一番少ないと、金曜日が今までの統計の中で一番少なかったというところから金曜日を休館日としております。さらに、開館時間を1時間短縮させていただきます。今までは、午前9時から午後6時までの開館時間でしたが、令和7年度からにつきましては午前10時から午後6時、こちらも今までの午前9時から10時までの貸出利用件数につきまして10人未満ということもございましたので、1時間の繰上げをさせていただきました。

最後の質問になります。6番目、今回の提案で利用者を増やす提案はございましたかということで、現在、今後名古屋鉄道、名鉄との協議が必要でございますが、現在、河和駅の所に返却用のボックスは既に設置をしておりますが、さらにサテライト図書館といたしまして、河和駅に予約をさせていただいた本を受け取れる貸出ロッカーの設置ができないかという提案をいただき、これには名鉄との協議が必要になりますが、そちらに向けて今後利用者を増やす提案はしていただきました。現在も行っておりますが、小学校、中学校、保育園、幼稚園等、また子育て支援センターとの連携につきましても、今後につきましても強化をして、小さいお子さまから本に親しんでいただくような提案も併せていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（大寄暁美君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

これをもって質疑を終わります。

本案は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第10 議案第55号 町道路線の廃止及び認定について

○議長（大寄暁美君）

日程第10、議案第55号 町道路線の廃止及び認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第11 議案第56号 令和6年度美浜町一般会計補正予算（第3号）

○議長（大嵯暁美君）

日程第11、議案第56号 令和6年度美浜町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。茶谷議員。

○2番（茶谷佳宏君）

それでは、議案第56号 令和6年度美浜町一般会計補正予算（第3号）について質問させていただきます。

1、7ページの第2表継続費について、都市公園整備事業で総額4億円を超える計上がされています。具体的には、どのような工事等を行うものですか。

2、9ページ、第4表債務負担行為補正において、運動公園整備事業委託料で7,500万円を超える増額が計上されています。具体的にはどのような内容で増額されますか。

3、昨年9月議会の補正予算において陸上競技場のめどがたつたと説明があり、運動公園整備事業の総事業費が当初の約45億円から約50億円になったと説明がありました。今回の補正予算で運動公園整備事業の総事業費は、約幾らになりますか。

4、17ページ、歳入の15款、2項、1目総務費国庫補助金、こちらで3,200万円からの計上があります。こちらの充当先として3款、1項、4目福祉医療費、3款、2項、2目保育所費、6款、1項、3目農業振興費、10款、5項、3目学校給食センター運営費に充当されていますが、充当事業を説明してください。

5、17ページ、歳入の16款、2項、1目総務費県補助金500万円が計上されています。これは歳出の10款、1項、2目事務局費に充当されていますが、充当される事業を説明してください。

6、19ページ、歳入の18款、1項、2目民生費寄附金111万4,000円、こちらが計上されています。こちら3款、2項、1目児童福祉総務費に充当されていますが、充当事業を説明してください。

7、27ページ、歳出、3款、1項、7目高齢者医療事業費の18節、療養給付費負担金、こちらが2,100万円からの増額補正となっています。その理由を説明してください。

8、29ページ、4款、3項、1目知多南部衛生組合分担金、こちらで3,100万円からの減額補正となっています。その理由を主なものを説明してください。

9、35ページ、10款、2項、2目教育振興事業、10節で158万4,000円、こちらが小学校の教師用改訂教科書と説明がありましたが、昨年12月の補正予算でも同様の説明がありました。重複ではないのかということで内容を説明してください。

以上9点お願いします。

○都市整備課長（平野和紀君）

私から1点目から3点目までの御説明をさせていただきます。

まず、1点目の第2表の継続費が4億円を超えた具体的な工事の内容でございますが、運動公園山王川左岸側に計画をしております遊具広場、スポーツ広場が供用開始できるまでに必要な工事を行うものでございます。具体的な中身といたしましては、土砂を敷きならす造成工事から整地工事、山王川へ排水を流すための排水管工事、

照明施設やトイレのための電気・水道工事、トイレ建屋、あずまや等の建築工事、園路やスポーツ広場の舗装工事及び仕上げとなります芝生やベンチ、遊具設置までを予定してございます。

続きまして、2点目の債務負担行為補正が7,500万円を超える具体的な増額の内容でございますが、継続費と債務負担行為の重複はできませんので、本来なら今回継続費で設定した4億705万7,000円分が債務負担行為額から差し引かれますので、債務負担行為の額は減額となりますが、今回、陸上競技場完成までかかった事業費の精査と運動公園が全体完成するまでの事業費を改めて積算をしたところ、令和9年度までの予算枠としてさらに4億8,216万円を増額しなければならない試算結果となりましたので、その差額である7,510万3,000円を増額するものでございます。増額の具体的要因といたしましては町民のニーズに反映した遊具の仕様変更、当初計画にはなかった山王川の改修が進んだことによる樋管等の排水構造物の変更、町道奥田河和線付け替え工事の進捗状況に合わせた造成工事や仮設工事の見直し等がございますが、一番の大きな要因といたしましては、これ以上、事業を中断し、公園の完成が遅れることは大きなデメリットと考えますので、入札が不調にならないようあらかじめ物価高騰の対策の費用を見込んだものでございます。

続きまして、3点目の全体事業費が幾らになったかという御質問でございますが、総事業費としては50億円が4億8,000万円ほど増額となりますので、全体事業費としては約55億円となる見込みをしております。

○地域戦略課長（下村充功君）

それでは、私からは御質問の4点目、総務費国庫補助金の充当事業の説明、及び御質問の5点目、総務費県補助金の充当事業の説明をさせていただきたいと思っております。

御質問の4点目、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金3,209万1,000円の充当事業についてですが、まず、3款民生費、1項社会福祉費、4目福祉医療費については、子ども医療費補助事業及び妊産婦医療補助事業へ充当をさせていただいております。

次に、3款民生費、2項児童福祉費、2目保育所費につきましては、保育所給食費補助事業及びおむつ支援事業へ充当をしております。

次に、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費につきましては、農業収入減少対策事業へ充当をしております。

最後に、10款教育費、5項保健体育費、3目学校給食センター運営費につきましては、多子世帯学校給食費減免事業へ充当をさせていただいております。

御質問の5点目、16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金の元気な愛知の市町村づくり補助金500万円の充当事業ですが、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の小中一貫校整備事業へ充当をさせていただいております。

○健康・子育て課長（藪井幹久君）

続きまして、19ページ、18款、1項、2目民生費寄附金111万4,000円、こちらの充当事業につきましては、3款、2項、1目の中の多世代交流施設整備事業でございます。

○住民課長（柴田香緒君）

27ページの後期高齢者医療事業の療養給付費負担金の増額補正となった理由についてですが、この療養給付費負担金は医療給付費の12分の1を町が負担するもので、当該年度は予算額で支払い、翌年度に精算することとなっております。令和5年度の見込み金額より大幅に医療費が増えましたので、その分、精算額が増え、今回の増額補正となりました。

○環境課長（百合草俊晴君）

私から8点目の御質問ですね。知多南部衛生組合分担金、減額補正の主な理由でございますが、組合の歳入予算におきまして前年度の繰越金と資源物の売上げ収入が増額となります。一方、組合の歳出予算におきまして、クリーンセンターの管理棟の空調更新工事と照明のLED化工事の請負残、そして、組合が運営します4つの施設における電気代の減額、こちらの補正の内容について聞いております。これら以外の要因もございませぬけれども、増減額の差引きと南知多町との負担割合分担率による算出の結果、分担金として3,164万4,000円の減額となりますので、よろしく申し上げます。

○学校教育課長（近藤淳広君）

それでは、茶谷議員の御質問の9点目でございます。35ページ、小学校費の教育振興事業、10節の小学校の教師用教科書についてでございます。昨年度の12月議会においても補正予算で購入をしているものでございます。4年に1回の小学校の教科書改訂に伴う購入のもので今回は、来年度から追加で使用する小学校理科のデジタル教科書を追加購入するものでありまして、昨年度のものと同様ではございませぬので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○2番（茶谷佳宏君）

先ほど運動公園の関係で継続費と債務負担行為の説明があつて、総額が約50億円から55億円になるという説明がありました。債務負担行為のところでは完成までのものを見越してということでありましたので、今後において、よほどのことがない限り55億円までで収まるということによろしいでしょうか。確認です。

○都市整備課長（平野和紀君）

物価高騰等を考慮しておりますので、この中で収まるかと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大寄暁美君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

これをもって質疑を終わります。

本案は、お手元に配付しました議案審査付託表のとおり、各担当常任委員会に付託します。

日程第12 議案第57号 令和6年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（大寄暁美君）

日程第12、議案第57号 令和6年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第13 議案第58号 令和6年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（大寄暁美君）

日程第13、議案第58号 令和6年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第14 議案第59号 令和6年度美浜町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（大嵯暁美君）

日程第14、議案第59号 令和6年度美浜町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第15 議案第60号 令和6年度美浜町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

○議長（大嵯暁美君）

日程第15、議案第60号 令和6年度美浜町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

○議長（大嵯暁美君）

以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。付託案件等の委員会審査並びに日程の都合により、12月11日から12月16日までの6日間を休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

御異議なしと認めます。よって、12月11日から12月16日までの6日間を休会とすることに決定しました。

休会中に各担当常任委員会を開き、付託案件等の審査をお願いします。

来る12月17日は午前9時から本会議を開き、各担当常任委員長に付託案件等の審査結果の報告を求め、質疑、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会します。御協力ありがとうございました。

〔午前9時36分 散会〕

令和6年12月17日（火曜日）

第4回美浜町議会定例会会議録（第4号）

令和6年12月17日（火曜日） 午前9時00分 開議

◎ 議事日程（第4号）

- 日程第1 議案第50号 美浜町税条例の一部を改正する条例について
議案第51号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例について
議案第52号 美浜町ふれあい公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第53号 指定管理者の指定について
〔総務産業常任委員長 報告〕
- 日程第2 議案第54号 指定管理者の指定について
〔文教厚生常任委員長 報告〕
- 日程第3 議案第55号 町道路線の廃止及び認定について
〔総務産業常任委員長 報告〕
- 日程第4 議案第56号 令和6年度美浜町一般会計補正予算（第3号）
〔各担当常任委員長 報告〕
- 日程第5 議案第57号 令和6年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議案第58号 令和6年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第2号）
〔文教厚生常任委員長 報告〕
- 日程第6 議案第59号 令和6年度美浜町水道事業会計補正予算（第1号）
議案第60号 令和6年度美浜町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）
〔総務産業常任委員長 報告〕
- 日程第7 議会閉会中の継続調査事件について

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程と同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（12名）

1番	都 筑 新 悟 君	2番	茶 谷 佳 宏 君
3番	大 崙 暁 美 君	4番	丸 田 博 雅 君
5番	橋 場 友 昭 君	6番	野 田 謙 弥 君
7番	中須賀 敬 君	8番	森 川 元 晴 君
9番	廣 澤 毅 君	10番	荒 井 勝 彦 君
11番	大 岩 靖 君	12番	野 田 増 男 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（22名）

町 長	八 谷 充 則 君	副 町 長	杉 本 康 寿 君
教 育 長	伊 藤 守 君	総 務 部 長	宮 原 佳 伸 君
厚 生 部 長	中 村 裕 之 君	産 業 建 設 部 長	茶 谷 昇 司 君

教育部長	谷川雅啓君	総務課長	大松知彰君
地域戦略課長	下村充功君	防災課長	三枝利博君
税務課長	山本圭介君	住民課長	柴田香緒君
福祉課長	三枝美代子君	健康・子育て課	藪井幹久君
環境課長	百合草俊晴君	産業課長	富谷佳成君
建設課長	平野恵司君	都市整備課長	平野和紀君
水道課長	竹内健治君	会計管理者	富谷佳宏君
学校教育課長	近藤淳広君	生涯学習課長	戸田典博君

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長	宮崎典人君	議会係長	江本真実君
--------	-------	------	-------

[午前9時00分 開議]

○議長（大嵯暁美君）

おはようございます。

議員並びに執行部の皆様には、御出席をいただきありがとうございます。

会議に先立ち、お願いします。お持ちの携帯電話はマナーモードか電源を切りいただくようお願いいたします。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

それでは、日程に入ります。

日程第1 議案第50号 美浜町税条例の一部を改正する条例についてから

議案第53号 指定管理者の指定についてまで4件一括

○議長（大嵯暁美君）

日程第1、議案第50号 美浜町税条例の一部を改正する条例についてから議案第53号 指定管理者の指定についてまで、以上4件を一括議題とします。

以上4件に関し、総務産業常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告をお願いします。

[総務産業常任委員長 野田増男君 登壇]

○総務産業常任委員長（野田増男君）

おはようございます。

総務産業常任委員会は、去る12月11日午前9時より、役場3階大会議室におきまして、委員6名出席の下、説明員として各担当部課長の出席を求め、当委員会に付託となりました議案について会議を開会し、慎重に審査しましたので、その結果を報告させていただきます。

ただいま議題となりました議案第50号 美浜町税条例の一部を改正する条例についてから議案第53号 指定管

理者の指定についての4議案につきましては、審査、採決の結果、全員賛成により、それぞれ可決いたしました。

なお、審査の過程において、次のような質疑がありました。

議案第50号の審査において、公益信託制度の創設に伴う改正と資料にあるが公益信託の対象となる受託者とは具体的にはどのような事業活動を行う法人かとの質疑があり、例えば学生の奨学金の支給や学術研究費の助成などの公益的な活動を行う公益法人やNPO法人であるとの答弁がありました。

また、公益法人等に財産を寄附した場合の寄附控除について説明をとの質疑があり、寄附から2,000円を引いた額の10%の額を税控除する。ふるさと納税と今回の公益信託に伴う寄附金控除の違いは、ふるさと納税は原則、寄附金額から2,000円を引いた残りの額を税控除する。また、公益信託に伴う寄附金控除とふるさと納税による寄附金控除は両方受けることができるとの答弁がありました。

次に、議案第51号の審査においては、ふれあい公園を都市公園に変える意味、変えることによるメリット、デメリットはとの質疑があり、メリットとしては、ふれあい公園は町の条例で、国、県の法令の位置づけがなく、何か整備をしようとしたときにふれあい公園は、補助金などの手当てがなく、都市公園では補助金が使えらるることであるとの答弁がありました。

また、ならば全てのふれあい公園を、都市公園にできると思うが説明をとの質疑があり、都市公園の指定には条件があり、面積、配置距離、市街化区域内であるといったものである。今回は街区公園であり、総合公園や運動公園は市街化調整区域でもよいが、街の公園という条件に大池公園が該当したとの答弁がありました。

議案第52号の審査においては、質疑はありませんでした。

次に、議案第53号の審査においては、昨日の議場の質疑の中で、自動改札機等の機器の更新について、10年に一度という説明であったが、今回の指定管理については5年間ということで指定するが、機器の更新はいつ頃なのか、指定を受けた管理者がするのかとの質疑があり、自動改札機の更新は、今回指定管理者が行うことになっている。時期については、契約者が4月1日のため、速やかに機材の交換を行うとの答弁がありました。

なお、4議案とも討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

[降壇]

○議長（大寄暁美君）

総務産業常任委員長の報告が終わりました。

これより順次、ただいまの総務産業常任委員長の報告に対する議事を進めます。

最初に、議案第50号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大寄暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大寄暁美君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第50号 美浜町税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（大嵯暁美君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第51号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大嵯暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大嵯暁美君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第51号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（大嵯暁美君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大嵯暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大嵯暁美君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第52号 美浜町ふれあい公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（大嵯暁美君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第53号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大嵯暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大嵯暁美君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第53号 指定管理者の指定についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大嵯暁美君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2 議案第54号 指定管理者の指定について

○議長（大嵯暁美君）

日程第2、議案第54号 指定管理者の指定についてを議題とします。

本案に関し、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告をお願いします。

〔文教厚生常任委員長 大岩靖君 登壇〕

○文教厚生常任委員長（大岩 靖君）

おはようございます。

文教厚生常任委員会は、去る12月12日午前9時より、役場3階大会議室におきまして、委員6名の出席の下、説明員として各担当部課長の出席を求め、当委員会に付託となりました議案について会議を開会し、慎重に審査しましたので、その結果を報告させていただきます。

ただいま議題となりました議案第54号 指定管理者の指定についてにつきまして、審査、採決の結果、全員賛成により可決しました。

なお、審査の過程において、次のような質疑がありました。

美浜町図書館及び生涯学習センターの公募型プロポーザル方式による選定において、図書館の利用カードの携行が不要となるスマートフォンによる利用カードの提案や、インターネットに接続されたスマートフォン、タブレット、パソコンで電子書籍を読むことができるといった利用者へのサービス向上につながる提案等があったのかとの質疑があり、今回のプロポーザルでは、業者から12の提案をいただいた。12の提案の中には、先ほどのスマートフォンによる利用カードの提案等はなかったが、小中学校、保育所へのサービスの充実、河和駅での予約本の受付等の提案があったとの答弁がありました。

また、図書館の閉館時間と休館日に変更があったとの説明だが、変更になる点についての周知方法はどの質疑もあり、月曜日だけの休館が月曜日と金曜日に、開館時間についても9時から開館していたところを10時から午後6時までと、大きく2つの変更になる。図書館の入り口等に周知看板の設置を業者と協議しているとの答弁がありました。

なお、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降 壇〕

○議長（大嵯暁美君）

文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの文教厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

最初に、反対討論となりますけれども、茶谷議員。

○2番（茶谷佳宏君）

それでは、議案第54号 指定管理者の指定について、反対の立場で討論します。

美浜町図書館及び生涯学習センターの指定管理者の指定において、図書館の利用時間が、朝9時から夕方6時までが、朝10時から夕方6時までと1時間短くなります。閉館日も月曜日だけから月曜日と金曜日の週2日閉館となり、住民サービスの低下となります。

また、指定管理委託料は、令和6年度予算では1年で6,999万円でしたが、今回の指定管理指定で、令和7年度からは7,497万3,000円と約500万円増額となります。指定管理委託料と直営管理に戻した場合との比較検討もないまま委託料を増額して、住民サービスの低下を選択することは許されません。図書館の利用人数、利用冊数が減少傾向にある中、住民サービスの低下になれば、さらに図書館利用の減少につながります。

以上の理由を述べて、本議案の反対討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（大嵯暁美君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

これをもって討論を終わります。

これより議案第54号 指定管理者の指定についてを採決します。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大嵯暁美君）

挙手多数であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3 議案第55号 町道路線の廃止及び認定について

○議長（大嵯暁美君）

日程第3、議案第55号 町道路線の廃止及び認定についてを議題とします。

本案に関し、総務産業常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告をお願いします。

〔総務産業常任委員長 野田増男君 登壇〕

○総務産業常任委員長（野田増男君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました議案第55号 町道路線の廃止及び認定についてにつきましては、審査、採決の結果、

全員賛成により可決いたしました。

なお、審査の過程において、次のような質疑がありました。

町道2091号線の廃止する部分については、申請により払い下げると説明があったが、売却するのか、無償譲渡するのかとの質疑があり、売却し、価格については土地価格調整会議で決定する。払下げの時期は来年の3月頃になるとの答弁がありました。

なお、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

[降壇]

○議長（大嵯暁美君）

総務産業常任委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの総務産業常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大嵯暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大嵯暁美君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第55号 町道路線の廃止及び認定についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（大嵯暁美君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第56号 令和6年度美浜町一般会計補正予算（第3号）

○議長（大嵯暁美君）

日程第4、議案第56号 令和6年度美浜町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案に関し、各担当常任委員長の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員長、報告をお願いします。

[総務産業常任委員長 野田増男君 登壇]

○総務産業常任委員長（野田増男君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました議案第56号 令和6年度美浜町一般会計補正予算（第3号）のうち、当委員会に付託となりました部分につきましては、審査、採決の結果、賛成多数により可決いたしました。

なお、審査の過程において、次のような質疑がありました。

8款、6項、1目、14節工事請負費、第二団地屋根防水塗装工事は、築約10年でペンキを塗り替えて足場を組んでいる。外壁はやらずに屋根の防水工事だけなのか。瓦やガルバリウム鋼板にするならメンテナンスフリーだ

と思う。今後のメンテナンスをどのように考えているのかとの質疑があり、建設当時からいろいろ課題はあったが、デザイン性を重視し、子育て世代が魅力ある住宅をとということで今の仕様で建設した。これからいろいろ課題は出てくると思うが、適切に修繕等をしていきたいとの答弁がありました。

なお、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

○議長（大嵯暁美君）

次に、文教厚生常任委員長、報告をお願いします。

〔文教厚生常任委員長 大岩靖君 登壇〕

○文教厚生常任委員長（大岩 靖君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました議案第56号 令和6年度美浜町一般会計補正予算（第3号）のうち、当委員会に付託となりました部分につきましては、審査、採決の結果、全員賛成により可決しました。

なお、審査の過程において、次のような質疑がありました。

10款、4項、4目、14節工事請負費の図書館運営事業、図書館修繕工事187万円について、破損した窓ガラスの修繕ということだが、その原因と割れた187万円のガラスはどんなガラスなのかとの質疑があり、現在、指定管理者に委託している業務は、貸出事務のほかに、図書館周辺エリアの施設管理も含まれている。施設管理には草刈り作業が含まれており、今回は草刈り作業中における飛び石でガラスが破損した。ガラスは飛び散ることなく、ひびが入った状態で利用者に被害が及ばないよう対策をしている。ガラスは一般に市販されているようなものではなく、大きな1枚ガラスで特注品のため高額となっているとの答弁がありました。

また、今回保険を使ったとのことだが、金額による負担は決めているのかとの質疑もあり、指定管理を行う上で基本協定を指定管理者と結んでいる。その中で修繕が必要な金額が50万円以下のときは指定管理者が修繕を行うという内容であるとの答弁がありました。

また、保険で修繕するとのことだが、保険料は来年度上がるのかとの質疑もあり、保険については、全国自治協会が加入している建物共済による。保険料は、保険料率の改定がない限り据置きであるとの答弁がありました。

なお、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

○議長（大嵯暁美君）

各担当常任委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの各担当常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

最初に、反対討論ですが、よろしいですか。茶谷議員。

○2番（茶谷佳宏君）

議案第56号 令和6年度美浜町一般会計補正予算（第3号）について、反対の立場で討論します。

第2表継続費において、都市公園整備事業で総額4億705万7,000円増額計上され、第4表債務負担行為補正において、運動公園整備事業委託料で7,510万3,000円増額計上されています。そのため、運動公園整備事業の総事業費が約55億円となりました。昨年9月議会の補正予算で、陸上競技場のめどが立ったとして、運動公園整備事業の総事業費が45億円から約50億円になると説明があり、今回の補正予算で、さらに約5億円増額となりました。今後の事業費の増額が心配されます。

あわせて、資金計画は当初45億円の事業費では都市計画税で借入金の返済は可能とされていましたが、約10億円増額となった時点での資金計画の説明はされていません。不安が残るばかりです。都市計画税で不足した場合には、一般財源からの補填が必要となり、住民サービスの低下につながるおそれもあります。本町の財政は本当に大丈夫なのでしょうか。

以上の理由を述べて、本議案の反対討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（大嵯暁美君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

これをもって討論を終わります。

これより議案第56号 令和6年度美浜町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

本案に対する各担当常任委員長の報告は可決であります。本案は、各担当常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大嵯暁美君）

挙手多数です。よって、本案は各担当常任委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5 議案第57号 令和6年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から
議案第58号 令和6年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第2号）まで2件一括

○議長（大嵯暁美君）

日程第5、議案第57号 令和6年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から議案第58号 令和6年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第2号）まで、以上2件を一括議題とします。

以上2件に関し、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告をお願いします。

〔文教厚生常任委員長 大岩靖君 登壇〕

○文教厚生常任委員長（大岩 靖君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました議案第57号 令和6年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から議案第58号 令和6年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第2号）までの2議案につきまして、審査、採決の結果、全員賛成により、それぞれ可決しました。

なお、審査の過程において、次のような質疑がありました。

議案第57号の審査において、2款、2項、1目高額療養費の増えた理由はとの質疑があり、高額な治療費の増

加によるもので、がん治療等の毎月発生するものに加え、10月診療分までで800万円以上の治療が2件あり、その高額医療費の支払いに140万円、250万円を支払っている。そのような高額な治療が増えているため増額となっているとの答弁がありました。

また、議案第58号の審査において、2款、2項、1目介護予防サービス費において、高齢化が進む中で、報酬改定、訪問介護の増による増額との説明があった。要支援の訪問先は何件から何件に増えたのかとの質疑があり、介護予防サービス費は、要支援1、2の方が対象で、看護師等が使用者宅へ訪問し、主治医の指示の下に必要な療養支援や日常生活の援助を行うものである。増加した具体的な件数は把握していないが、金額では去年のほぼ倍額となっている。地域包括支援センターで、美浜町ではどのような利用者が多いのか聞いたところ、薬の管理、支援、援助、清潔ケア（体を拭く、洗髪、爪切り）を行っており、慢性腎不全、慢性心不全の方へのインスリンの管理も行っている。件数よりも、時間が増えたことによるものと考えているとの答弁がありました。

なお、2議案とも討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

○議長（大嵯暁美君）

文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これより順次、ただいまの文教厚生常任委員長の報告に対する議事を進めます。

最初に、議案第57号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第57号 令和6年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大嵯暁美君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第58号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第58号 令和6年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（大嵯暁美君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6 議案第59号 令和6年度美浜町水道事業会計補正予算（第1号）から

議案第60号 令和6年度美浜町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）まで2件一括

○議長（大嵯暁美君）

日程第6、議案第59号 令和6年度美浜町水道事業会計補正予算（第1号）から議案第60号 令和6年度美浜町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）まで、以上2件を一括議題とします。

以上2件に関し、総務産業常任委員長の報告を求めます。

[総務産業常任委員長 野田増男君 登壇]

○総務産業常任委員長（野田増男君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました議案第59号 令和6年度美浜町水道事業会計補正予算（第1号）から議案第60号 令和6年度美浜町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）については、審査、採決の結果、全員賛成により、それぞれ可決いたしました。

なお、2議案とも質疑、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

[降壇]

○議長（大嵯暁美君）

総務産業常任委員長の報告が終わりました。

これより順次、ただいまの総務産業常任委員長の報告に対する議事を進めます。

最初に、議案第59号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大嵯暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大嵯暁美君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第59号 令和6年度美浜町水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（大嵯暁美君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第60号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第60号 令和6年度美浜町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大嵯暁美君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7 議会閉会中の継続調査事件について

○議長（大嵯暁美君）

日程第7、議会閉会中の継続調査事件についてを議題とします。

議長宛てに各常任委員長より議会閉会中の継続調査事件の申出がありましたので、一覧表としてお手元に配付しました。

お諮りします。各常任委員長より申出のとおり、議会閉会中の継続調査事件とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

御異議なしと認めます。よって、各常任委員長からの申出のとおり、議会閉会中の継続調査事件とすることに決定しました。

以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会に当たり、町長より御挨拶をお願いいたします。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

令和6年第4回美浜町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に提案申し上げた諮問第1号 美浜町人権擁護委員の候補者の推薦についてははじめとする全案、慎重審議の上、御承認いただけたことに対し、まずもって御礼申し上げます。

少し前に3匹のカエルというイソップ童話の話を聞きました。有名な話なので皆さんも御存じかと思いますが、3匹のカエルがいてミルクポットの中に落ちたというお話で、1匹のカエルは、後ろ向きな性格で駄目だと、もう助からないということで諦めて、すぐに沈んで死んでしまった。2匹目のカエルは、楽天的な性格で何とかなるだろうということで何もしなかった。結果沈んで死んでしまった。3匹目のカエルはというと、ここで死んでたまるかということで必死にもがいて、もがいてもがいているうちにだんだんとミルクが固まって

きてバターになって、最終的にはバターを足場にして外に飛び出ることができたと、こういうお話です。

翻って、美浜町今非常に厳しい状況を皆さんおっしゃいます。しかし、樂觀することもなく悲観することもなく、必死にもがいてこの状況を前に進めていきたい、皆さんと前に進めていきたいと、この話を聞いてそんなことを思いました。

ということで、さて、冬本番の寒気の襲来により朝晩の冷え込みはもちろん、日中の寒さも厳しくなってきました。慌ただしい年の瀬ではありますが、議員の皆様方におかれましても、体調管理に御留意の上、明るい新年を迎えることができるよう切に願いつつ、閉会の御挨拶といたします。ありがとうございました。

〔降壇〕

○議長（大嵯暁美君）

大変すばらしい話、ありがとうございました。

これにて令和6年第4回美浜町議会定例会を閉会します。御協力ありがとうございました。

〔午前9時42分 閉会〕

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年12月17日

美浜町議会

議長 大 寄 暁 美

議員 都 筑 新 悟

議員 森 川 元 晴